

令和5年3月7日
福祉環境委員会資料
健康福祉部健康医療対策課

第4次浜田市健康増進計画

第2次浜田市自死対策総合計画

～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸をめざして～

【令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）】

令和5年（2023年）3月

島根県浜田市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
第2章 浜田市の健康を取り巻く現状	5
1. 人口の状況	5
2. 出生及び死亡の状況	6
3. 平均寿命と65歳平均自立期間	10
4. 介護保険状況	12
5. 自死の状況	13
6. アンケートの結果	17
第3章 前計画の評価と課題	25
1. 健康づくりの6つの重点目標の評価	25
2. 健康指標の評価	36
3. 浜田市自死対策の取組と評価	43
第4章 計画の基本的考え方	48
1. 基本理念	48
2. 計画の体系	49
第5章 重点目標と施策	50
重点目標1 健康コミュニティづくりの推進	50
重点目標2 健やかな育ちの推進	53
重点目標3 脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進	57
重点目標4 がん対策の推進	61
重点目標5 介護予防の推進	66
重点目標6 こころの健康づくりと生きることの包括的な支援の推進	70
第6章 分野別健康づくりの実践	78
1. 健康づくりを進める生活習慣の改善	78
第7章 地域の健康づくりの課題と展望	90
1. 市民の主体的な健康づくりの支援	90
2. 地域を基盤に、地域の特性に基づく健康づくりの推進	90
第8章 安心できる保健・医療・福祉体制の構築	97
1. 安心できる医療体制	97
2. 高齢者が住みなれたまちで健康で安心して暮らし続けることができる体制	99
3. 安全で健康的な暮らしのため感染症予防対策の充実	100
4. 健康危機管理体制の構築	100
第9章 計画の推進体制と目標値	101

1. 計画の推進体制	101
2. 目標指標の一覧	102
資料編	109
1. 統計データ	109
2. 市民アンケート結果概要	117
3. 関係機関ヒアリング概要	123
4. 浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例	125
5. 策定経過	128
6. 保健医療福祉協議会	129

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「生涯を通じて、健康でいきいきと暮らす」ことは、全ての市民にとっての願いであり目指すべき姿です。

国においては、平成 25 年度（2013 年度）から「健康格差の縮小」、「生活習慣病発症予防と重症化予防の徹底」、「社会全体が相互に支えながら健康を守る環境の整備」、「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上」等を盛り込んだ「健康日本 21（第二次）」が施行されました。

島根県においても、平成 26 年度（2014 年度）から「目指せ！生涯現役、健康長寿のまちづくり」とし「住民主体の地区ごとの健康づくりの促進」、「生涯を通じた健康づくりの推進」、「疾病の早期発見、合併症予防、重症化防止」、「多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進」を柱とした健康長寿しまね推進計画（第二次）に沿った活動が展開されています。

本市では平成 30 年（2018 年）3月に「第3次浜田市健康増進計画（平成 30 年度（2018 年度）～平成 34 年度（2022 年度）」を策定し、子どもから高齢者までのさまざまなライフステージにおける市民一人ひとりの心と身体の健康づくりと、地域全体で健康を支援する環境づくりに向けて取組を進めてきました。

またその間、国の「自殺対策基本法」の改正により平成 31 年（2019 年）3月には「浜田市自死対策総合計画（平成 30 年度（2018 年度）～平成 34 年度（2022 年度）」を策定し、「だれも自死に追い込まれることのない浜田の実現」を目指し、関係部署、関係団体の協力のもと自死対策の推進を図ってきました。

近年の本市の健康状況をみると 65 歳の平均自立期間が県と比較すると短い状況にあり、健康寿命の延伸が引き続き課題となっています。また自死の死亡率も国・県と比較すると高い割合となっています。

令和 4 年度（2022 年）は「第3次浜田市健康増進計画」及び「浜田市自死対策総合計画」（以下「前計画」という。）の最終年にあたることから、浜田市のこれまでの取組や市民の健康状況等を分析・評価し、また、新型コロナウイルス感染拡大による生活の変化など新たな課題を踏まえて、更なる市民の健康の増進を図るために「第4次浜田市健康増進計画」と「第2次自死対策総合計画」（以下「本計画」という。）を一体的に策定します。

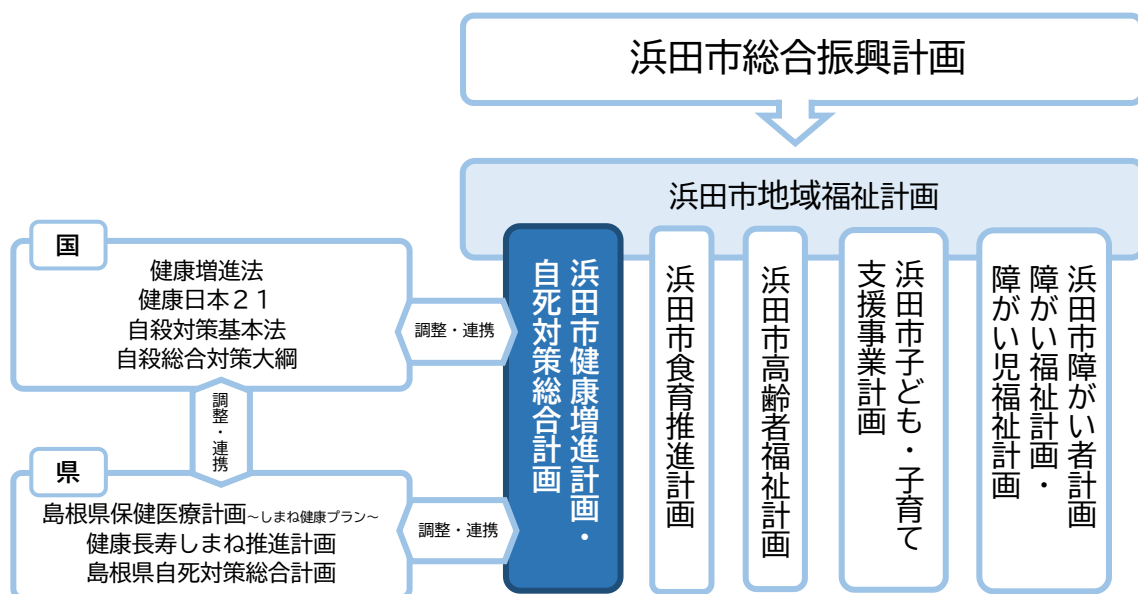
「自殺」と「自死」の言葉の使用について

島根県では平成 25 年から遺族の方の心情に配慮し、できるだけ「自死」という言葉を用いることとしています。（例外）①法律の名称等（自殺対策基本法など）②統計用語（自殺死亡率など）
本市も島根県と同様に「自死」を基本としつつ 2 つの言葉を状況に応じて使用します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」と自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」を包含した計画書です。

また、浜田市総合振興計画に基づく「浜田市地域福祉計画」を上位計画とし、「浜田市高齢者福祉計画」、「浜田市子ども・子育て支援事業計画」、「浜田市食育推進計画」等、市の各種計画や国、島根県、浜田地区広域行政組合の各種計画との整合性を図りながら、健康づくりを展開していくための行動計画です。



本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては SDGs を意識し、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

「SDGs：持続可能な開発目標」

- ・17の目標（ゴール）のうち本計画に関連する主な目標とマーク



すべての人に健康と福祉を

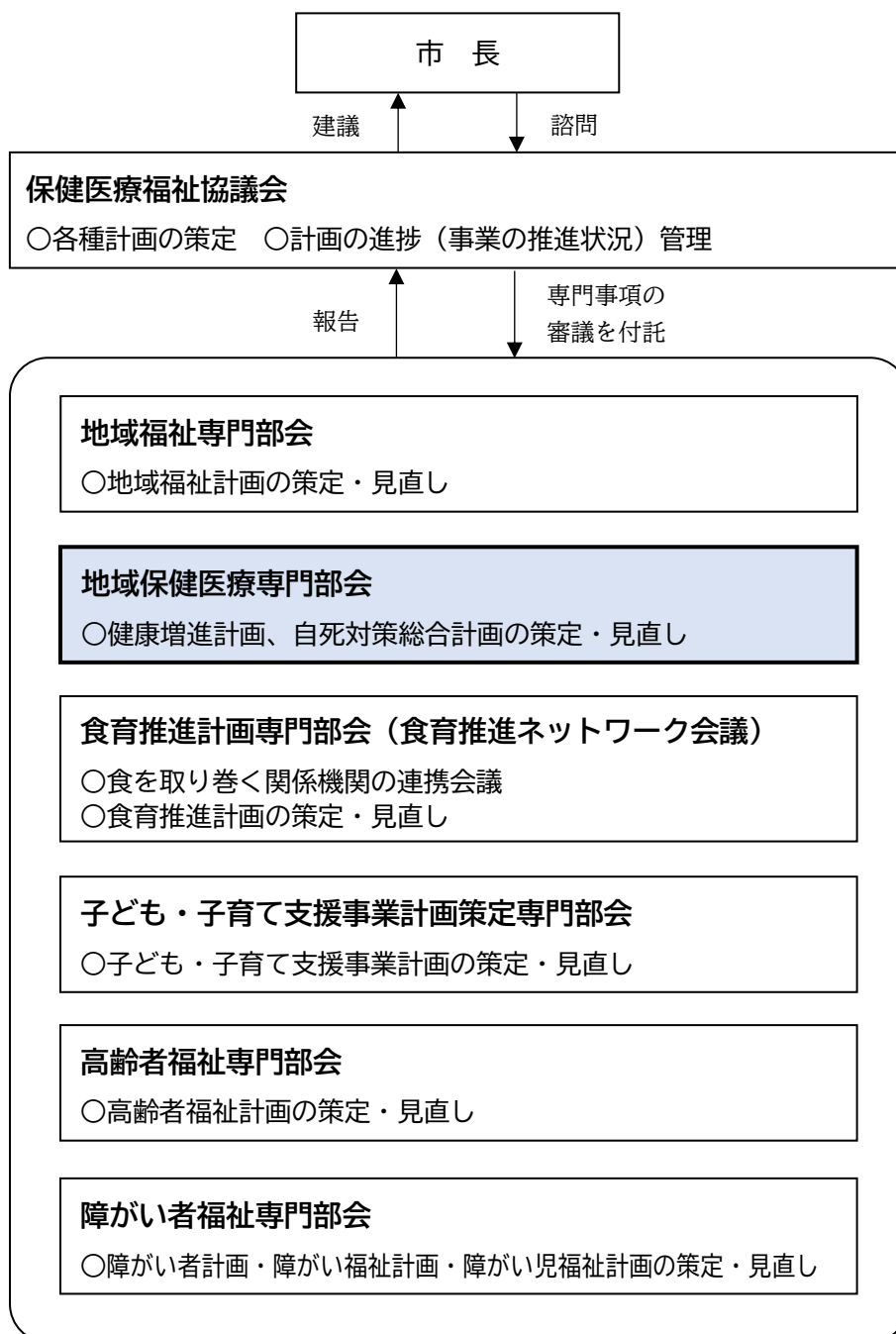
3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とし、令和9年度（2027年度）に計画の達成度について評価を行います。

4. 計画の策定体制

(1) 組織体制

本市では、以下の組織体制で浜田市保健医療福祉計画を策定することとしており、本計画は地域保健医療専門部会において審議を行いました。また、関係部局及び島根県とも連携・調整を図りながら計画を策定しました。



(2) 各種調査の実施

本計画の策定にあたって、市民の健康状態や生活習慣について把握し、計画策定の基礎資料とするため、各種調査を実施しました。

● 健康増進計画・食育推進計画調査（一般市民）

調査対象	● 18歳以上の一般市民
調査数	● 5,000件（無作為抽出）
調査方法	● 郵送による配付・回収
調査期間	● 令和3年（2021年）11月26日から12月23日まで
回収結果	● 有効回収数 2,123件（有効回収率 42.5%）

● 「はまだ健活事業所応援プロジェクト事業」に係る食事調査

調査対象	● はまだ健活事業所応援プロジェクト事業参加事業所 27事業所
調査方法	● 事業所を通じた配付・回収
調査数	● 863件
調査期間	● 令和元年（2019年）9月から12月まで
回収結果	● 有効回収数 742件（有効回収率 86.0%）

(3) 健康増進関係団体に対するヒアリング調査

健康増進関係団体に、活動の状況や食育に関する取組や考えを把握するためのヒアリング調査を実施しました。

市内の健康増進に関係している30団体にヒアリング調査票を配付し、24件の回答をいただきました。

(4) パブリックコメントの実施

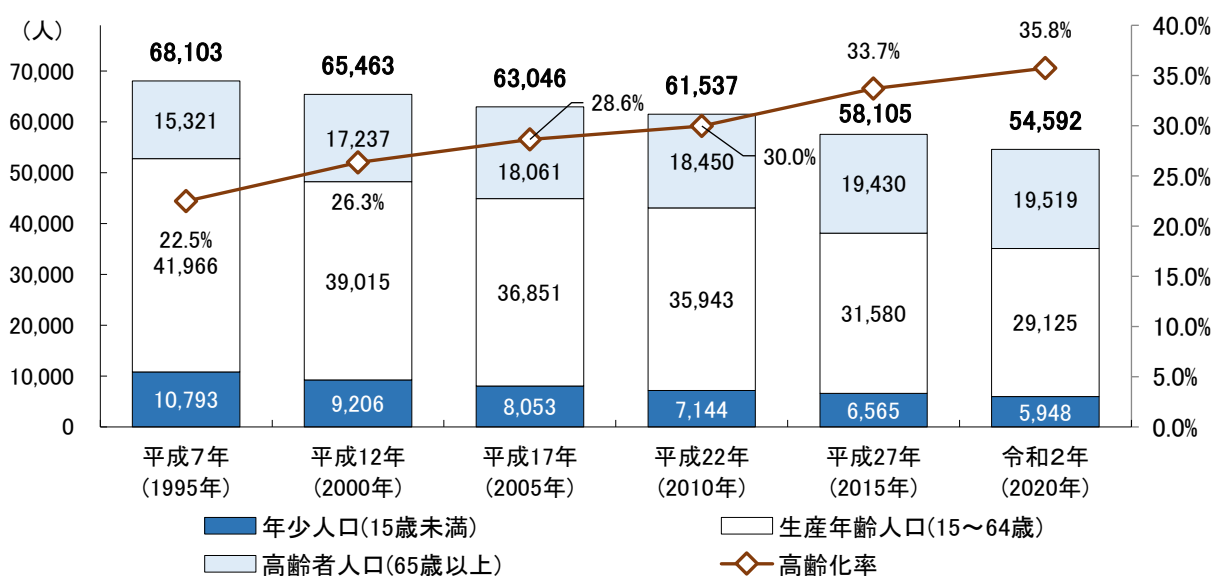
令和5年（2023年）1月5日から1か月間、市ホームページ及び健康医療対策課において計画素案を公表し、市民からの意見を募集しました。

第2章 浜田市の健康を取り巻く現状

1. 人口の状況

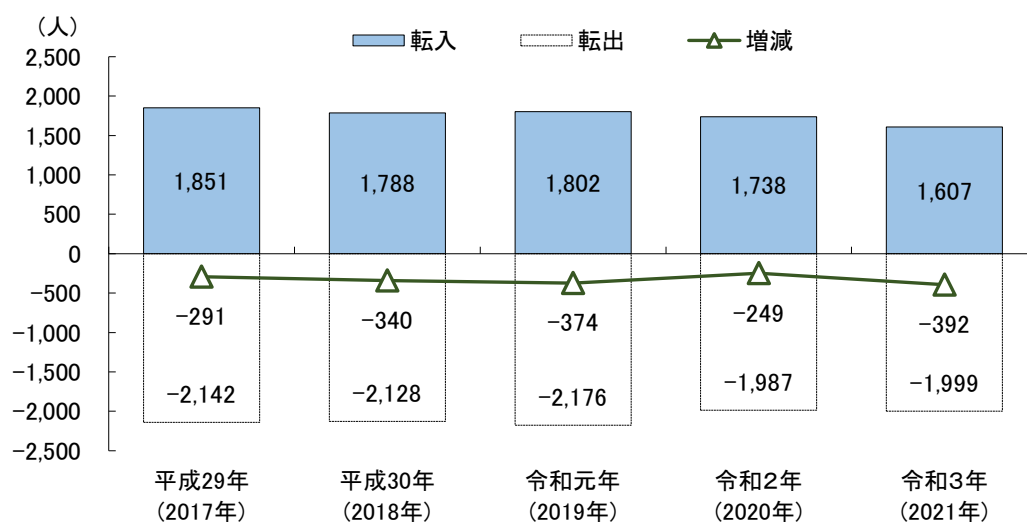
本市の人口は令和2年（2020年）の国勢調査において54,592人となり、5年前から3,513人減少しています。また、社会動態が平成29年（2017年）以降、一貫して減少しており、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

● 年齢3区分人口と高齢化率の推移



資料：国勢調査

● 社会動態



資料：島根県保健統計書

2. 出生及び死亡の状況

(1) 出生の状況

本市の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。人口千人あたりの出生率は、国や県よりも低くなっています。出生時の体重が 2,500 g 未満で出生した低出生体重児出生率は県よりも高い割合でしたが、令和元年度（2019 年度）は同水準となっています。

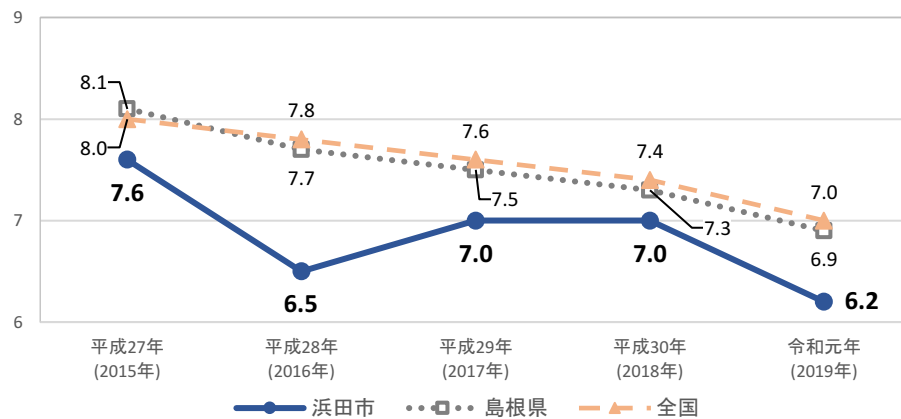
● 出生数

(単位：人)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
浜田市	438	372	396	390	339

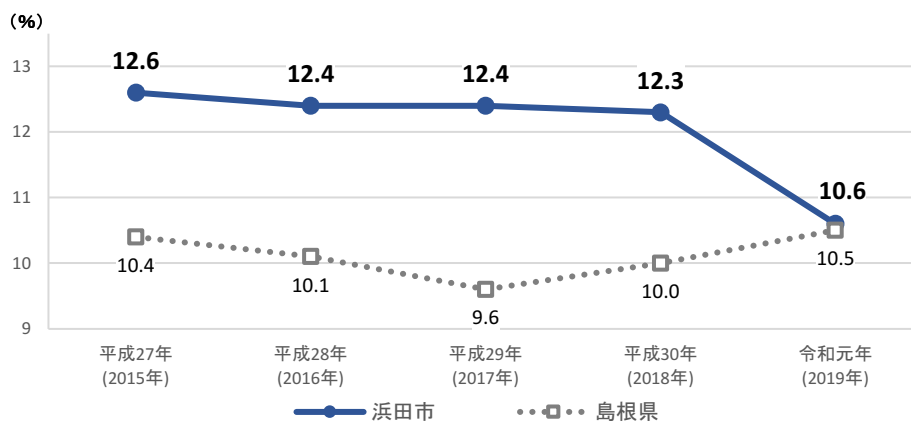
資料：島根県保健統計書

● 出生率（人口千対）



資料：島根県保健統計書

● 低出生体重児出生率（2,500 g 未満）



資料：島根県保健統計書

(2) 死亡の状況

① 死亡数

死亡数の推移をみると、増加傾向にあります。人口千人あたりの死亡率は、県、本市ともに増加傾向です。本市は県よりもやや高い数値で推移しています。

本市の主要死因別死亡数をみると、「がん」、「心疾患」、「脳卒中」が三大死因となっています。

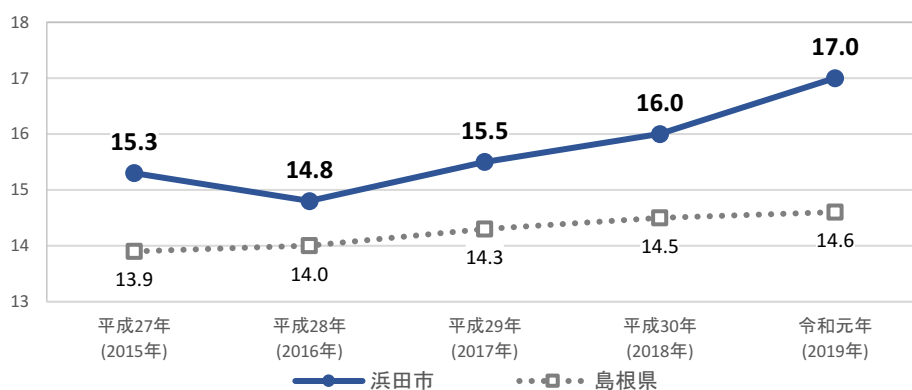
●死亡数

(単位：人)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
浜田市	880	852	880	893	934

資料：島根県保健統計書

●死亡率の推移（人口千対）



資料：島根県保健統計書

●主要死因別死亡数

(単位：人)

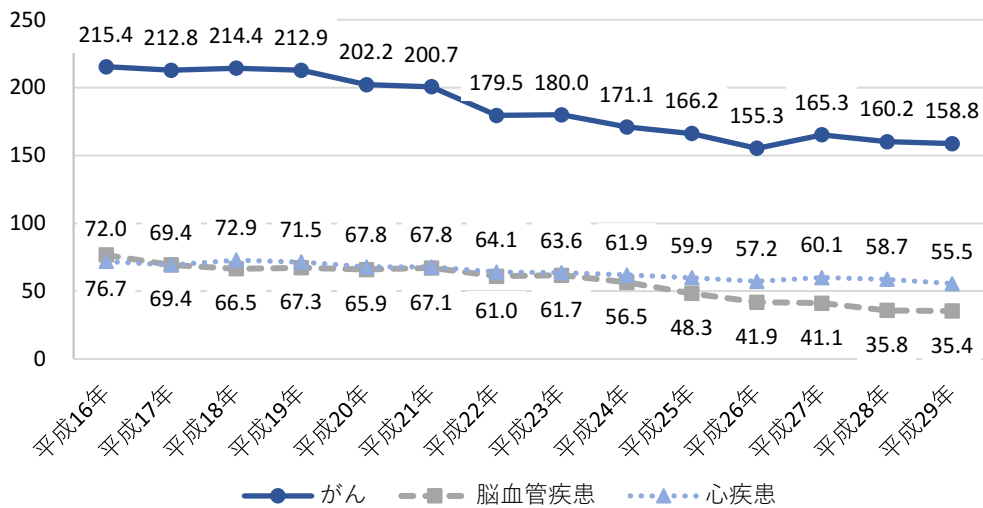
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
がん	218	201	226	213	216
心疾患	104	117	134	116	115
脳卒中	70	83	69	69	71
肺炎	48	56	38	46	43
不慮の事故	27	28	20	29	27

資料：島根県保健統計書

② 3大死因の年齢調整死亡率

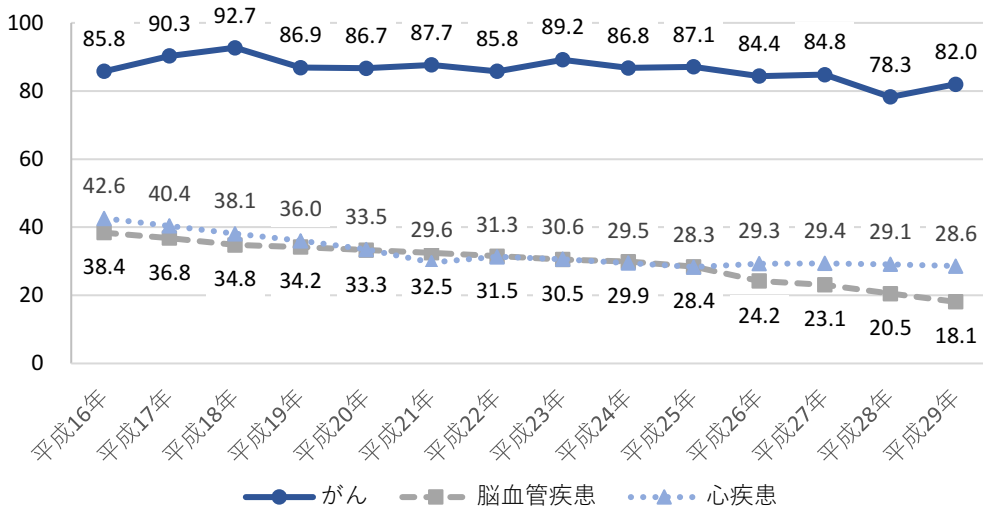
本市の3大死因について、年齢構成を調整した死亡率でみると、男性はいずれも減少傾向にあります。女性は脳血管疾患、心疾患は下降傾向にあるものの、がんはほぼ横ばいです。

● 3大死因の年齢調整死亡率の推移（男性）



資料：島根県保健統計書

● 3大死因の年齢調整死亡率の推移（女性）

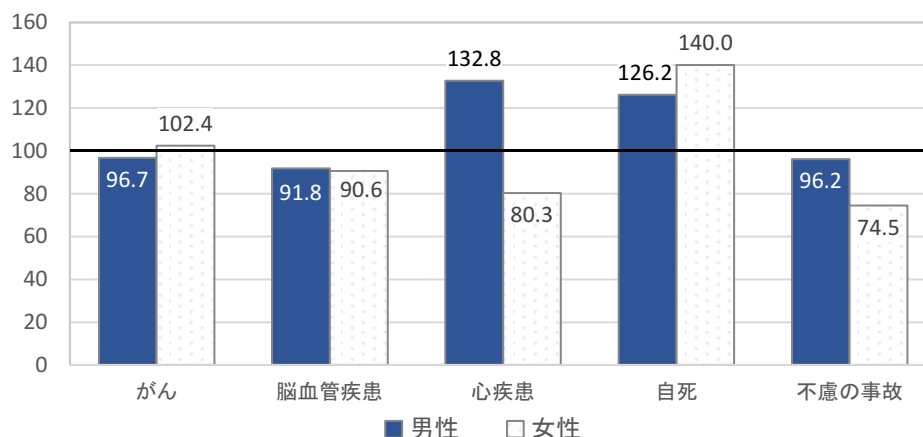


資料：島根県保健統計書

③ 死因別標準化死亡比

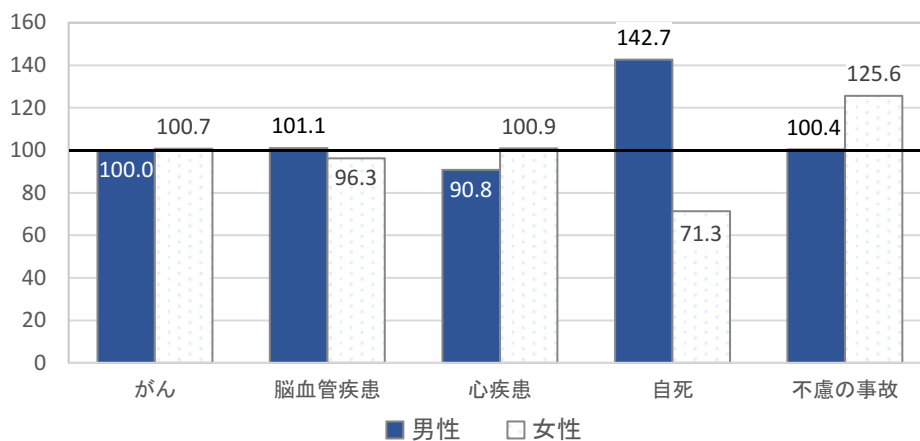
標準化死亡比は年齢構成を補正し、島根県と同じなら 100 となるように計算したものです。本市の平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）の死因別標準化死亡比をみると、40～64 歳では男性は心疾患、自死が高く、女性は自死が高くなっています。65 歳以上の男性は自死が高く、女性では不慮の事故が高くなっています。

● 浜田市の性別死因別標準化死亡比（平成 25 年～平成 29 年、40～64 歳）



資料：島根県健康指標データベースシステム

● 浜田市の性別死因別標準化死亡比（平成 25 年～平成 29 年、65 歳以上）



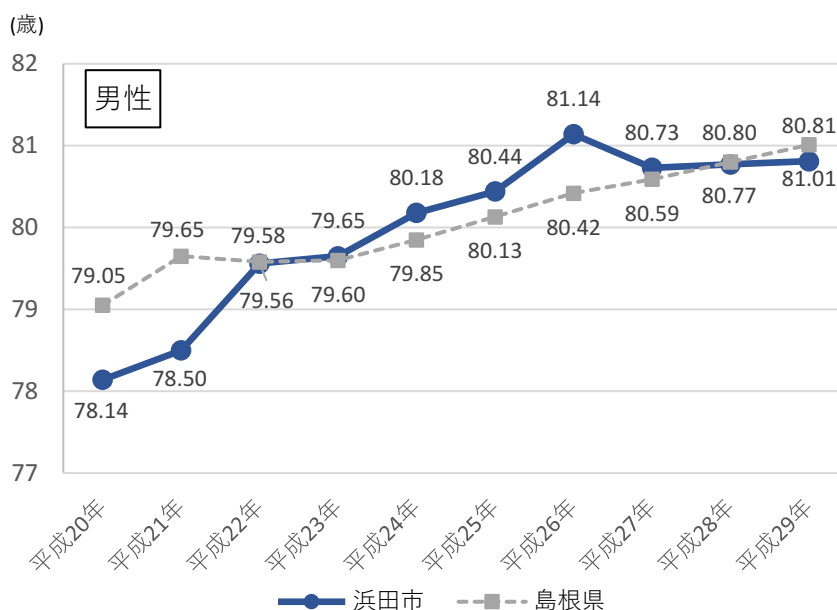
資料：島根県健康指標データベースシステム

3. 平均寿命と 65 歳平均自立期間

(1) 平均寿命

本市の平均寿命は男女とも伸びてきています。男性は島根県と比べると平均寿命が長い状態が続いていましたが、ここ近年の伸びは横ばいで島根県より短くなっています。女性は島根県と比べると平均寿命が短い状態で、直近のデータでは伸びが鈍っています。

● 平均寿命の推移（表示年を中心とした 5 年平均）



資料：島根県健康指標データベースシステム

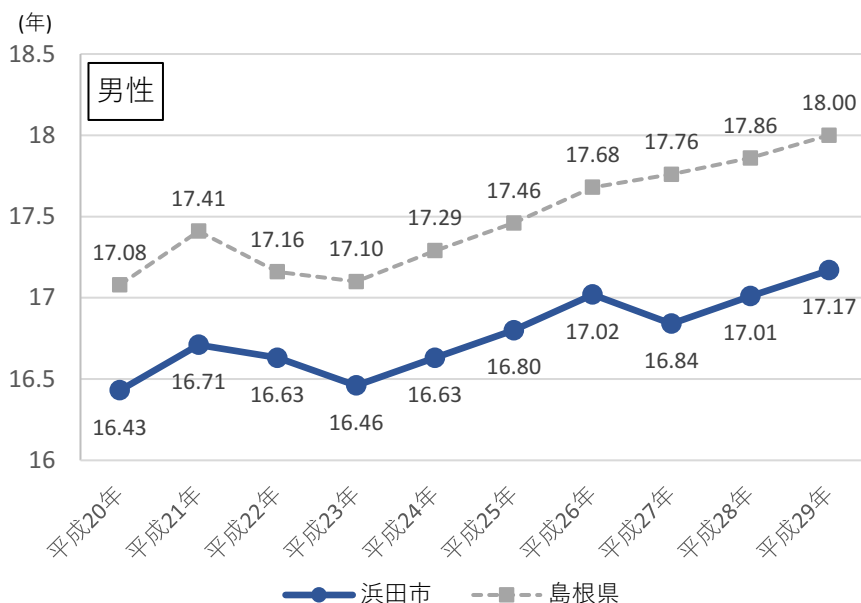


資料：島根県健康指標データベースシステム

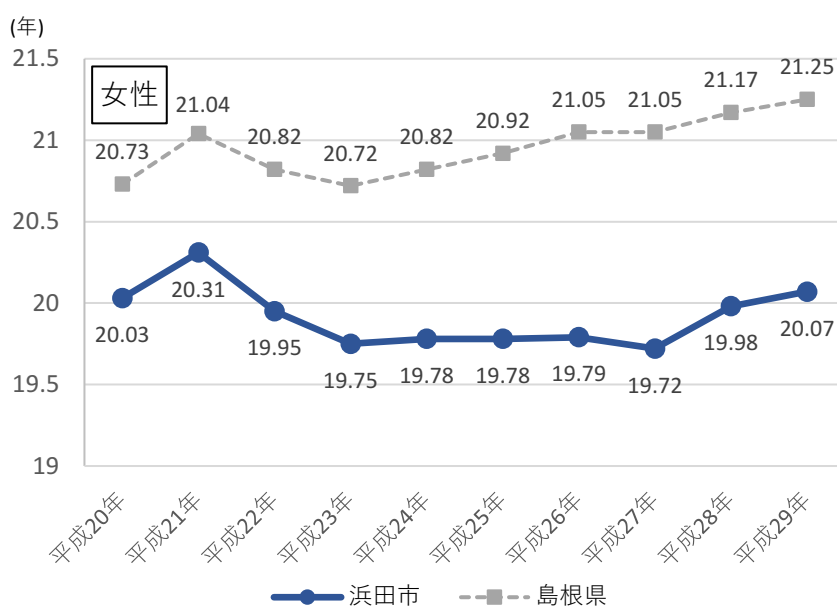
(2) 健康寿命

健康寿命は要介護状態（要介護 2～5）でない余命を示す指標で、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間を算出したものです。本市の健康寿命は、平成 20 年（2008 年）から平成 29 年（2017 年）にかけて、男性は伸びているものの、女性は横ばいで、県との差が広がっています。

● 健康寿命（65 歳平均自立期間）の推移（表示年を中心とした 5 年平均）



資料：島根県健康指標データベースシステム

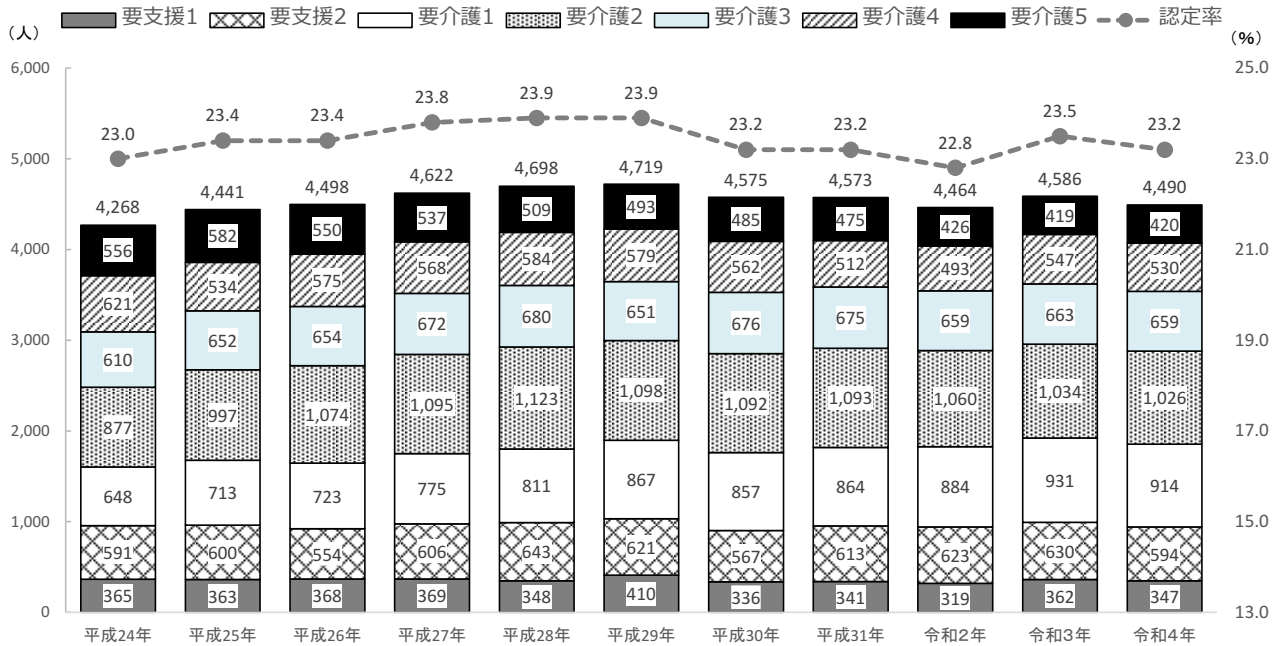


資料：島根県健康指標データベースシステム

4. 介護保険状況

要介護1、2は増加傾向、要介護5は減少傾向にあります。介護保険の認定率は22～23%代で推移しています。

● 要介護度別認定者数及び認定率の推移



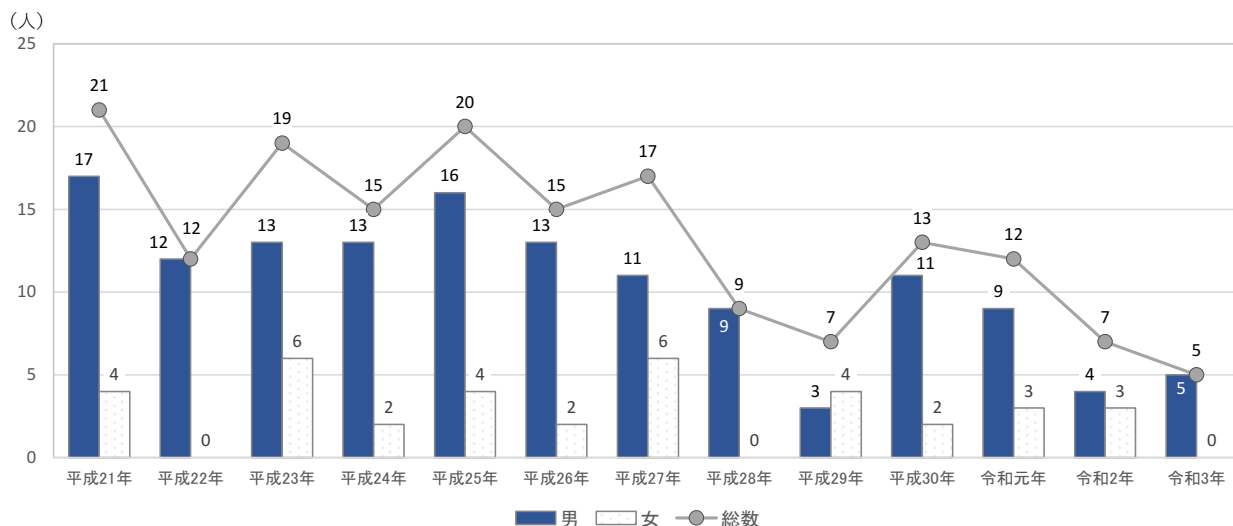
資料：広域介護保険課データより（各年3月末）

5. 自死の状況

(1) 自死者数の年次推移

自死者数は減少傾向にあります。近年は年間10人前後の人が自死で亡くなっています。また、平成29年を除くすべてで、男性の自死者数が女性の自死者数を上回っています。

● 自死者数の推移

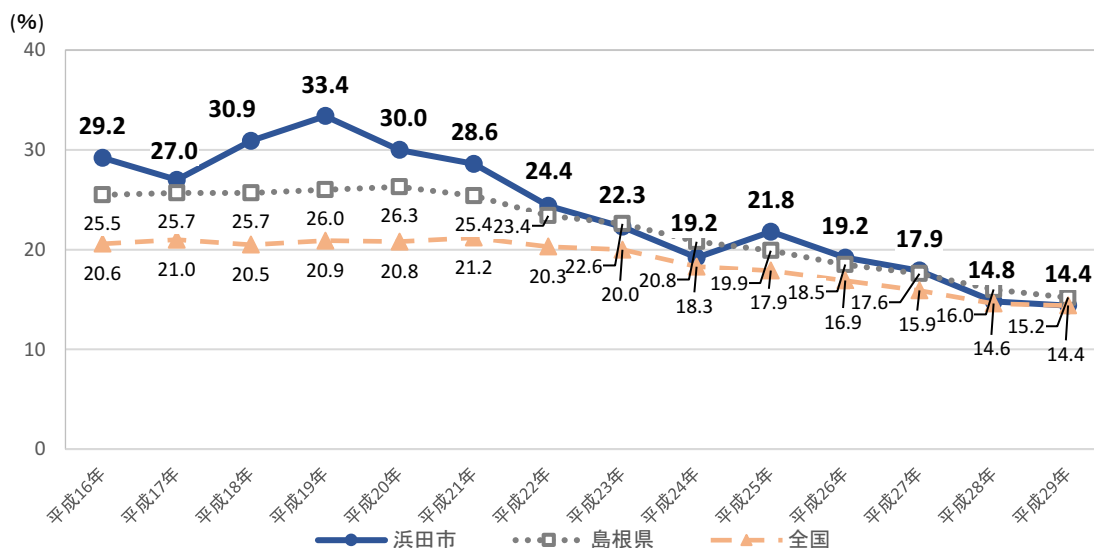


資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（住居地・発見日）

(2) 自死の年齢調整死亡率（表示年度を中間年とした5年平均）

全年齢の男女計の年齢構成を調整した死亡率（10万人あたりの自死者数）は全国、県、浜田市とも減少傾向です。浜田市は、全国や県よりも高い死亡率でしたが、近年はほぼ同じ割合となっています。

● 自死の年齢調整死亡率（全年齢、男女計）

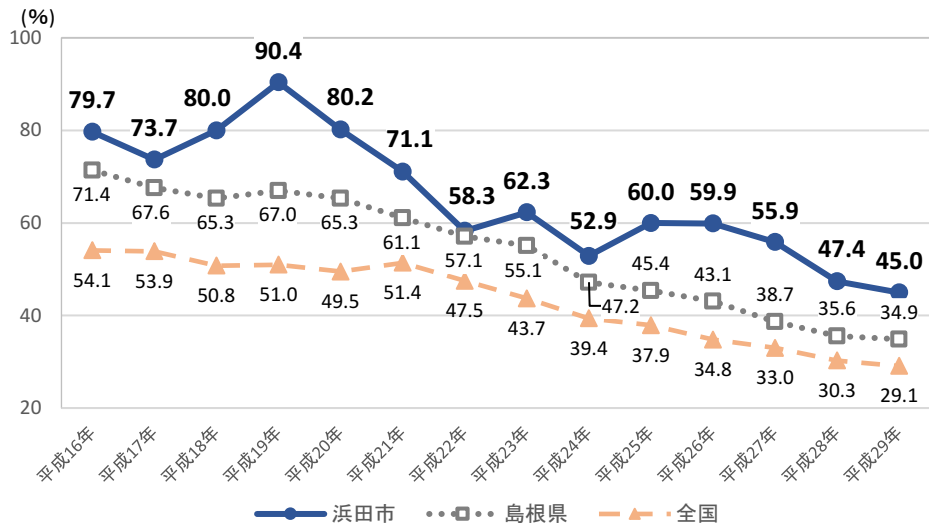


資料：島根県健康指標データベースシステム

<壮年期>

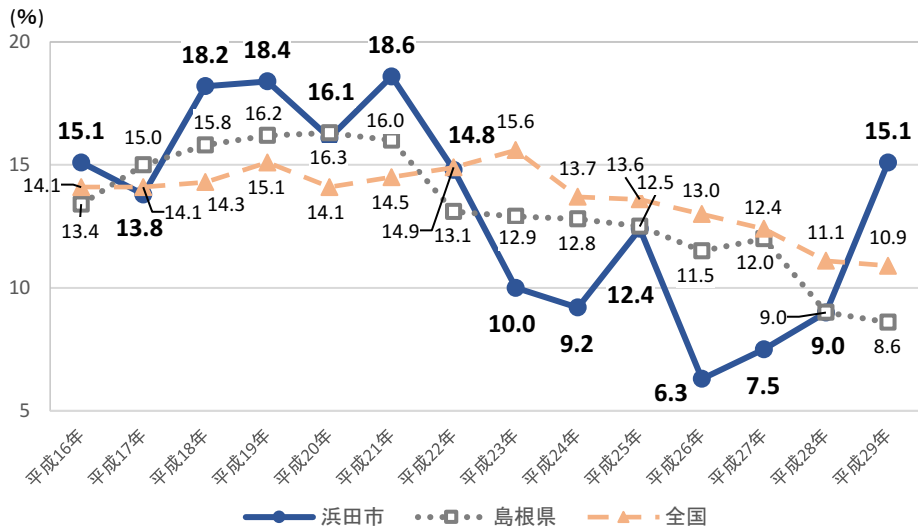
壮年期の男性の年齢構成を調整した死亡率（10万人あたりの自死者数）は近年、減少傾向ですが、全国・県よりも高い状態が続いています。また女性は全国・県よりも低く推移していましたが平成29年（2017年）（平成27年から令和元年の5年平均）は全国・県より高くなっています。

● 自死の年齢調整死亡率（壮年期、男性）



資料：島根県健康指標データベースシステム

● 自死の年齢調整死亡率（壮年期、女性）

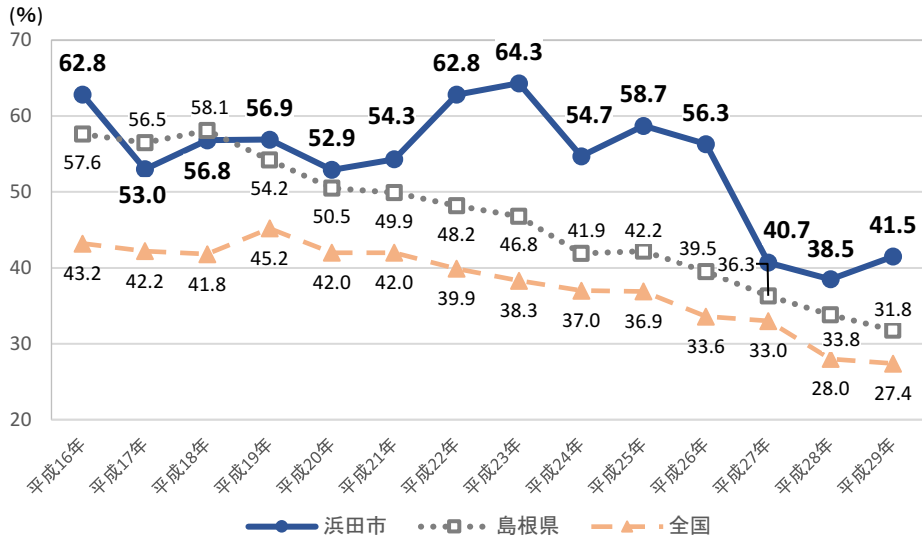


資料：島根県健康指標データベースシステム

＜高齢期＞

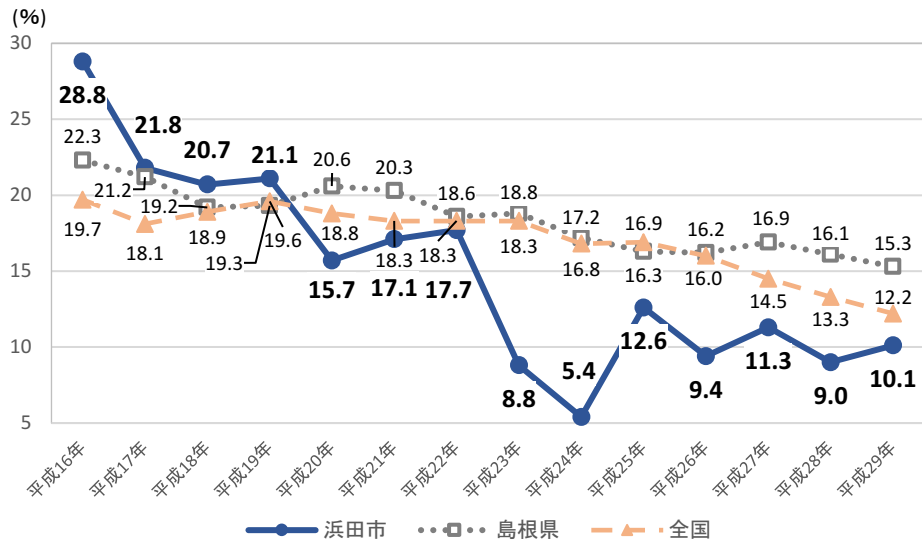
65歳以上の男性の年齢構成を調整した死亡率（10万人あたりの自死者数）は近年下降傾向ですが、全国・県よりも高い状態が続いています。また女性は全国・県よりも低く推移しています。

● 自死の年齢調整死亡率（高齢期、男性）



資料：島根県健康指標データベースシステム

● 自死の年齢調整死亡率（高齢者、女性）



資料：島根県健康指標データベースシステム

(3) 浜田市の自死の特徴

「浜田市地域自殺実態プロフィール 2021」いのちを支える自殺対策推進センター（JSCP）による、浜田市(居住地)の 2016～2020 年（平成 28 年～令和 2 年）の自死者数 48 人（男性 36 人、女性 12 人）（*厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地）より集計）の生活状況や背景にある主な自死の危機経路の分析がされています。

地域の主な自殺者の特徴（平成 28 年～令和 2 年合計）

自殺者の特性上位 5 区分	自殺者数 (5 年計)	割合	自殺死亡率* (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1 位:男性 60 歳以上無職 同居	10	20.8%	43.0	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2 位:男性 60 歳以上無職 独居	5	10.4%	111.4	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
3 位:男性 60 歳以上有職 同居	5	10.4%	28.2	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺／②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺
4 位:男性 40～59 歳有職 同居	5	10.4%	18.9	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
5 位:男性 40～59 歳有職 独居	3	6.3%	50.3	配置転換（昇進/降格含む）→過労+仕事の失敗→うつ状態+アルコール依存→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計

区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

* 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、平成 27 年（2015 年）国勢調査を基に JSCP にて推計したもの

** 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの

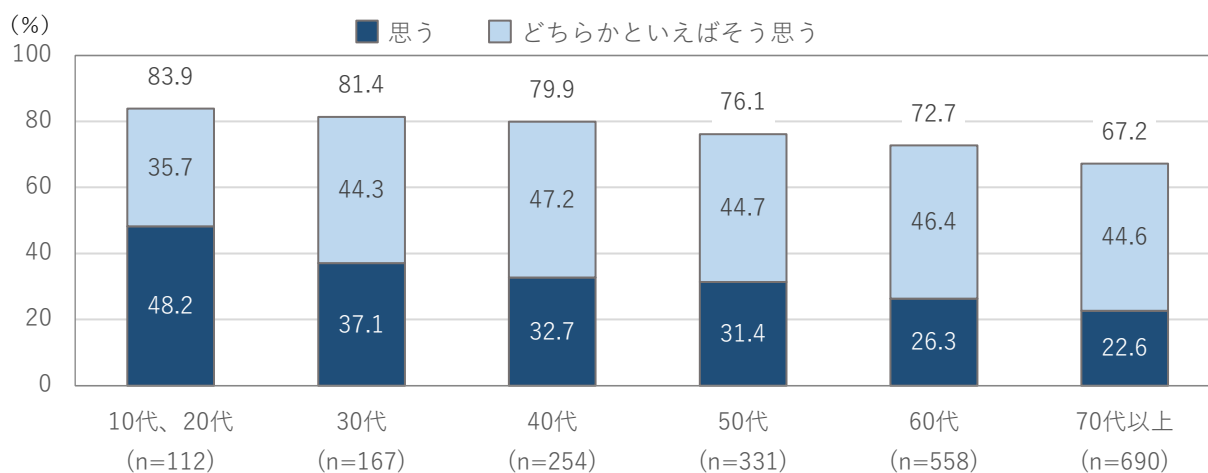
6. アンケートの結果

市民を対象にした「浜田市健康増進計画・食育推進計画に関するアンケート調査」から様々な健康状況や生活状況などがわかりました。今回の調査結果を施策にも反映し対策を講じていきます。

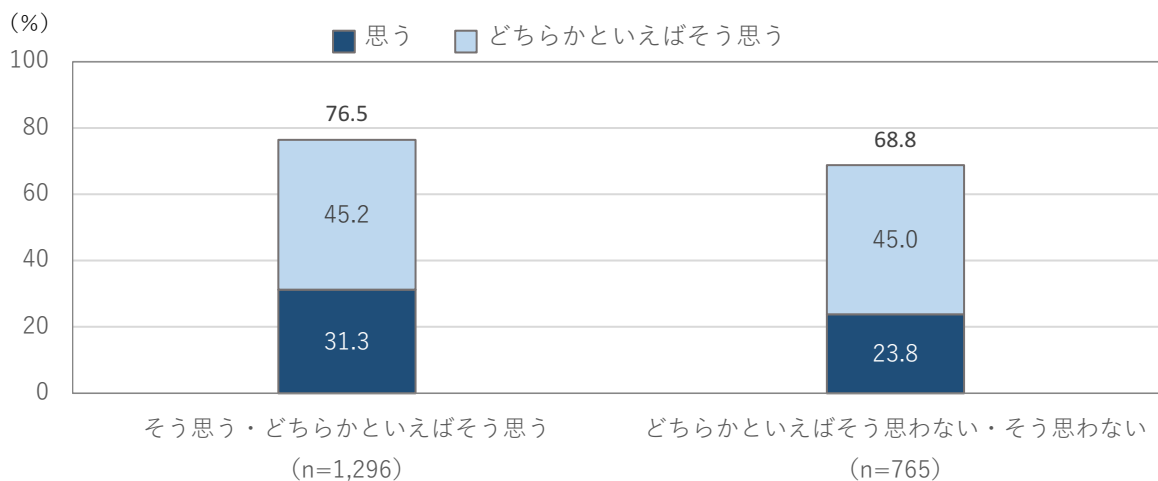
(1) 健康に関する認識

現在、健康だと思うかという問いについて、「思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は73.5%となっており、前計画の70.4%より増えています。地域とのつながりがあると思うほうが「健康だと感じる」割合が高くなる傾向にあります。

● 主体的健康感（年齢階層別）



● 自身を健康だと思う人の割合（地域の人とのつながりを感じる程度別）

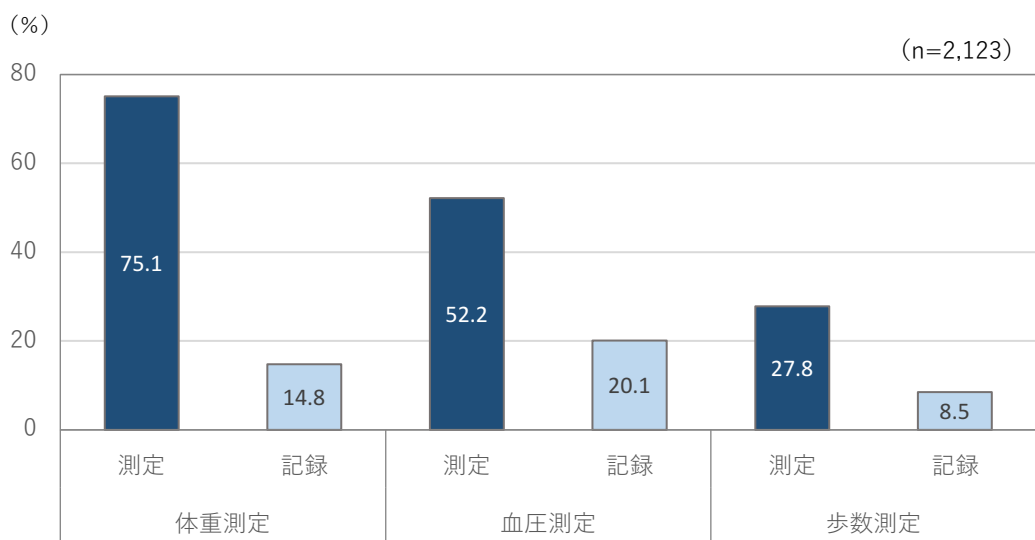


(2) 健康管理

① 各種測定・記録

健康管理のために体重測定をしている人は約7割、血圧測定をしている人は約5割、歩数測定をしている人は約3割ありました。

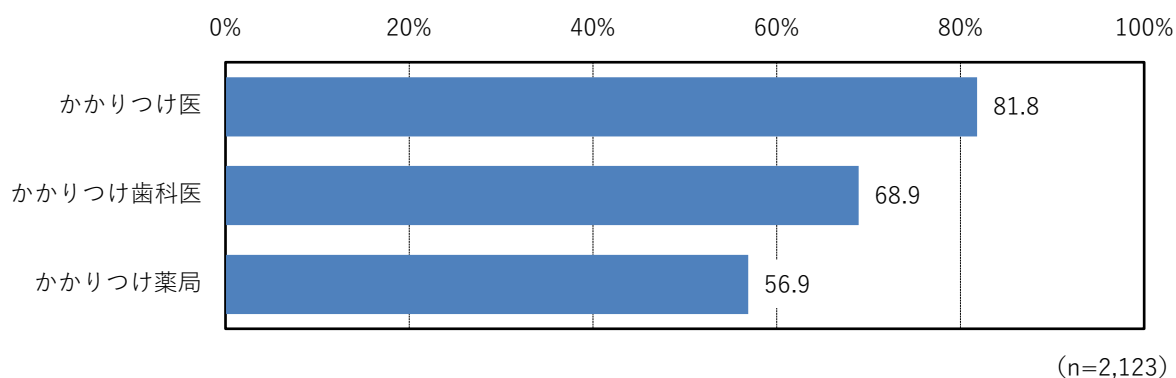
● 健康管理のためにやっていること



② かかりつけ医等

かかりつけ医のある人は約8割、かかりつけ歯科医のある人は約7割、かかりつけ薬局がある人は約6割ありました。

● かかりつけ医等がある人の割合



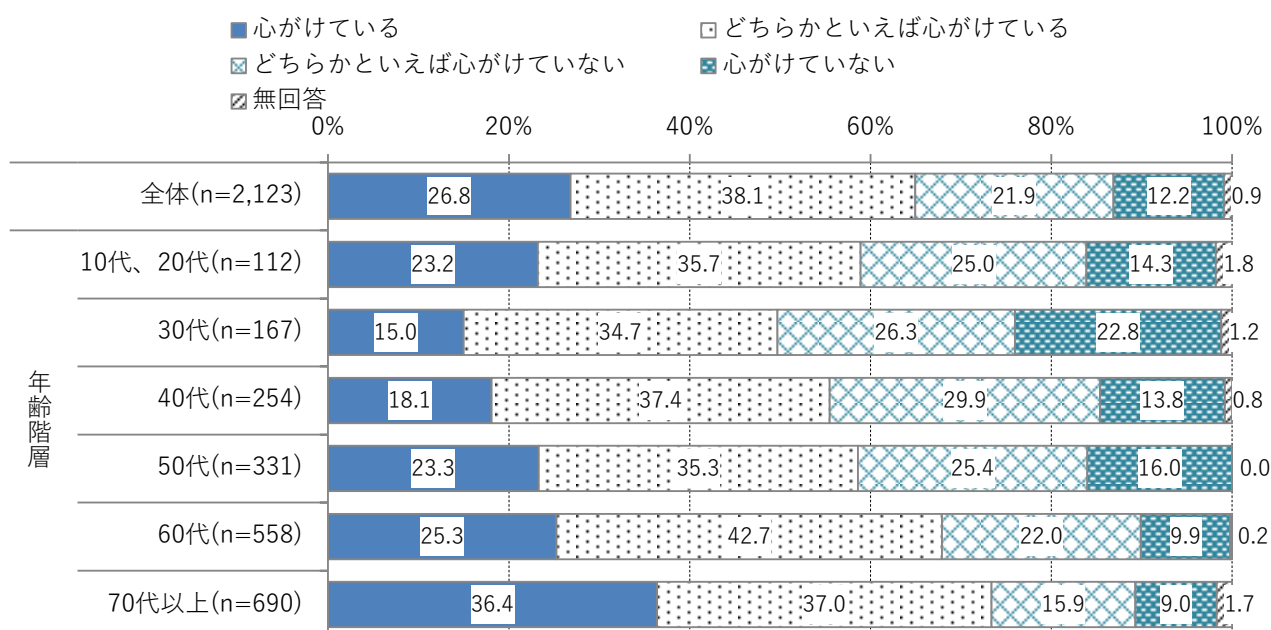
(3) 生活習慣

① 運動習慣

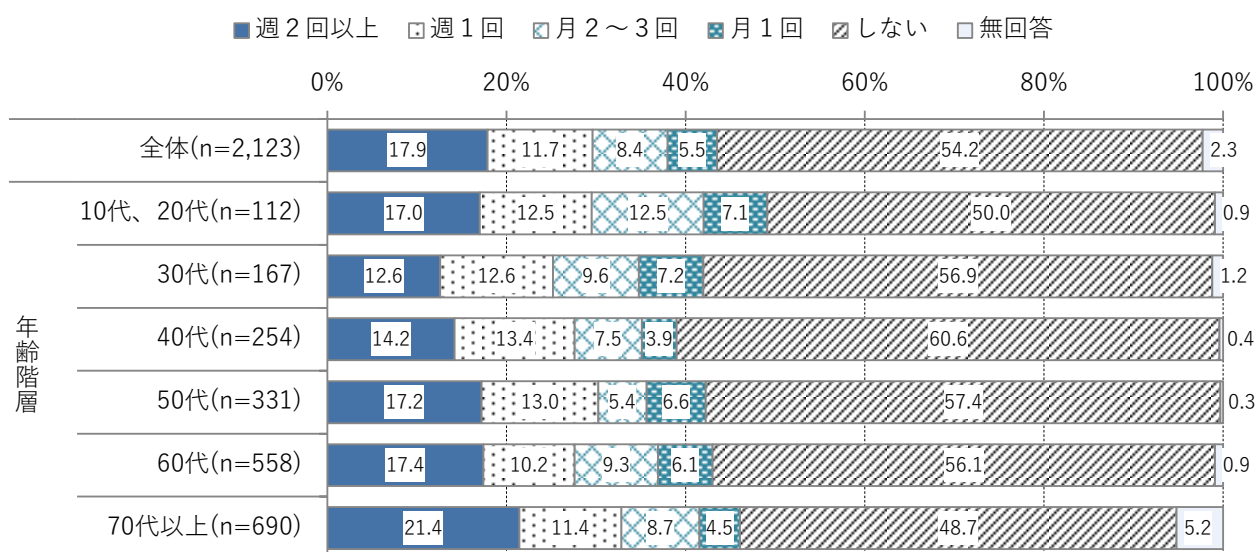
歩く習慣がある人（普段から歩くことについて、「心がけている」と「どちらかといえば心がけている」と回答した人）の割合は全体では64.9%で前計画より多くなっています。年齢別でみると30歳代を谷とした傾向を現しており、働き盛りの30歳代、40歳代で歩く習慣が最も低くなる傾向にあることがわかります。

週2回以上の運動習慣がある人の割合も同様に、30歳代、40歳代で最も低くなる傾向にあります。

● 普段からの歩くことへの心がけ度合い（年齢階層別）



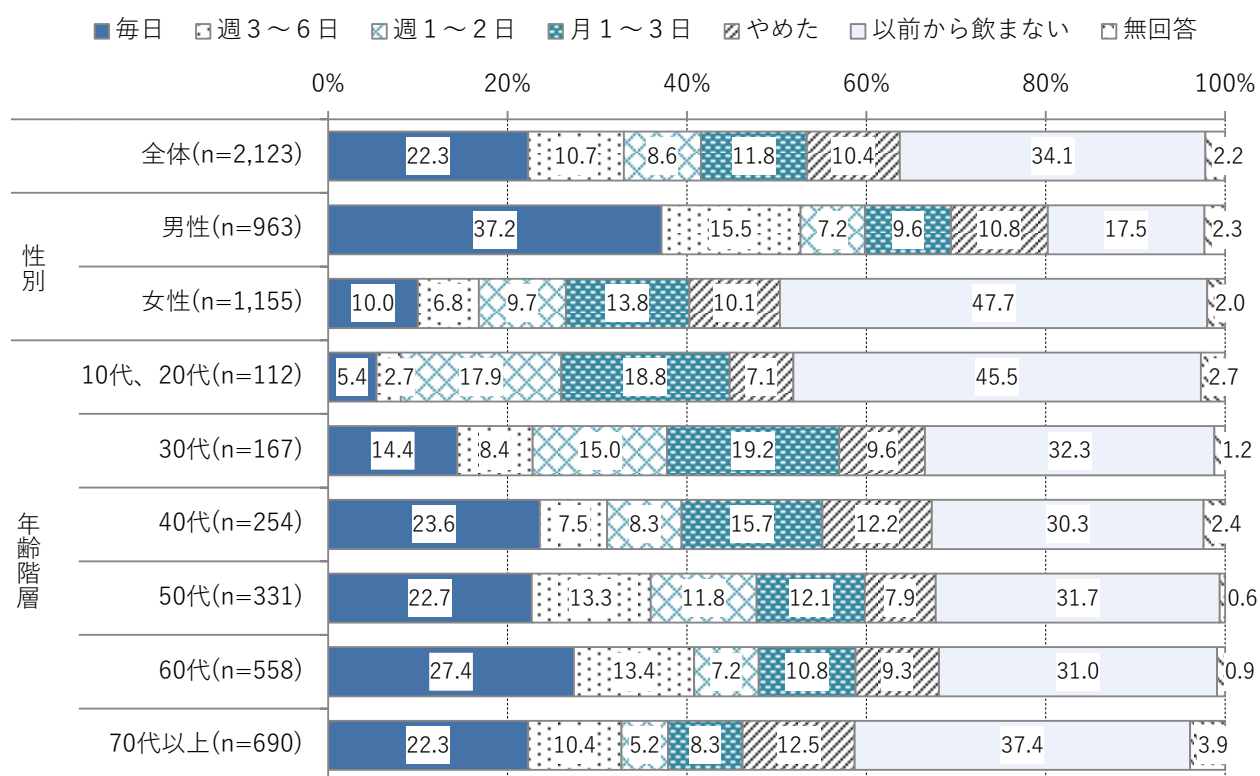
● スポーツや運動を行う頻度（年齢階層別）



② アルコール

男性は約7割（69.5%）の人が、女性は約4割（40.3%）の人が飲酒習慣があると回答しています。毎日飲酒している人は、60歳代が27.4%となっており、概ね、60歳までは年齢階層が高くなるほど、飲酒習慣のある人の割合が高くなる傾向にあることがわかります。

● アルコール飲料を摂取する頻度（性別、年齢階層別）



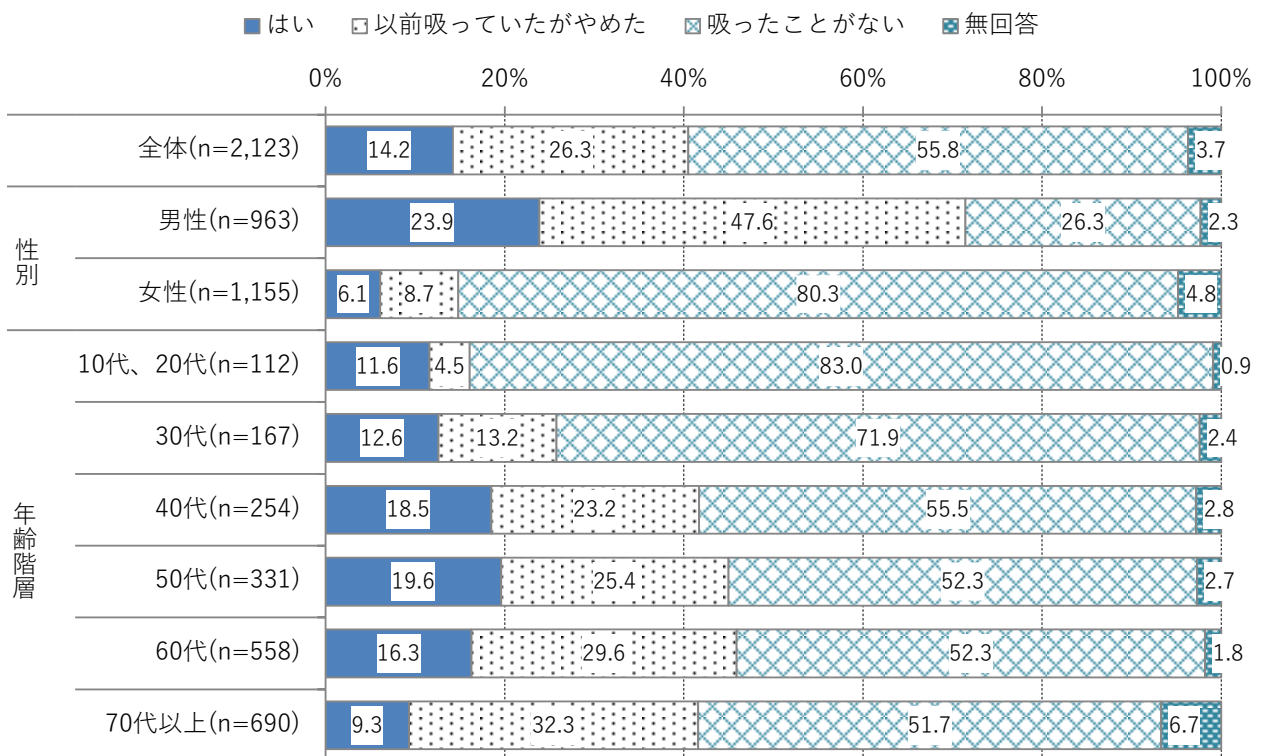
③ 喫煙

調査結果では、本市の喫煙率は 14.2%となっていますが、男性の喫煙率が 23.9%、女性は 6.1%であり、性差が著しいことが分かります。

29 歳以下の喫煙率は 11.6%であり、最も喫煙率が高い年齢階層である 50 歳代（19.6%）に比べて大幅に低く、年齢によっても、喫煙率は著しい傾向がみられます。

また、喫煙者のうち、禁煙の希望がある人の割合は約 7 割（70.9%）となっています。しかし、禁煙を希望する人の約 8 割（79.0%）は禁煙をすでに諦めており、約 1 割（11.7%）は、禁煙したくとも具体的に何をすれば良いか分からないと回答しています。

● 喫煙の状況（性別、年齢階層別）



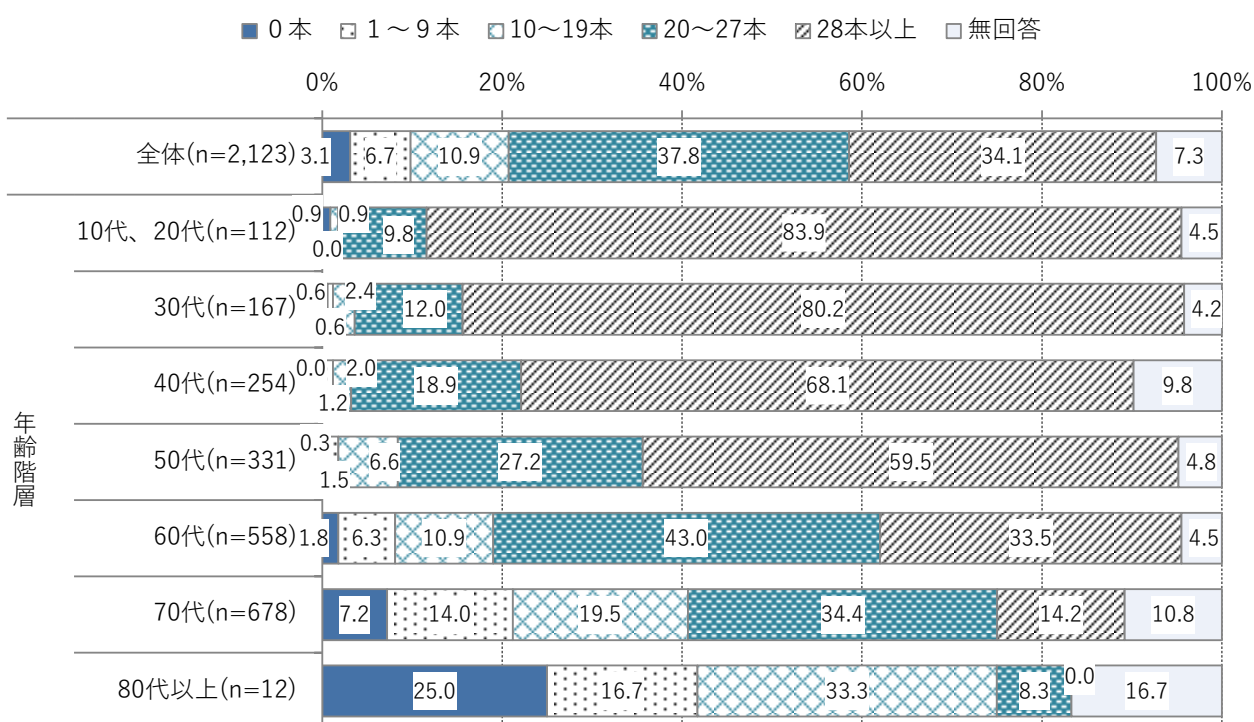
(4) 歯

40歳代までは28本以上の歯を有する人の割合が約7割程度以上あるものの、その割合は年齢階層が高くなるに従って小さくなる傾向にあります。

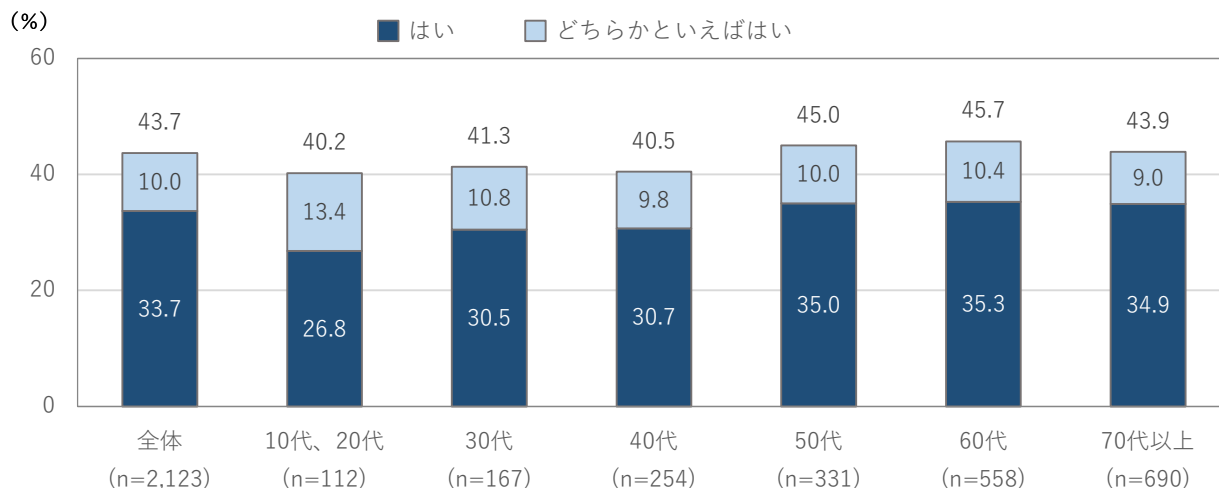
厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている「8020運動」は、満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動です。本市の70歳代の人で20本以上の歯を有している割合は48.6%、80歳以上の人で20本以上の歯を有している割合は8.3%となっています。

また、定期的に歯科検診や歯石の除去を行っている人は全体で約4割ありました。

● 現在の歯の本数（年齢階層別）



● 年に1回位、歯の健診または歯石除去を行う人の割合（年齢階層別）

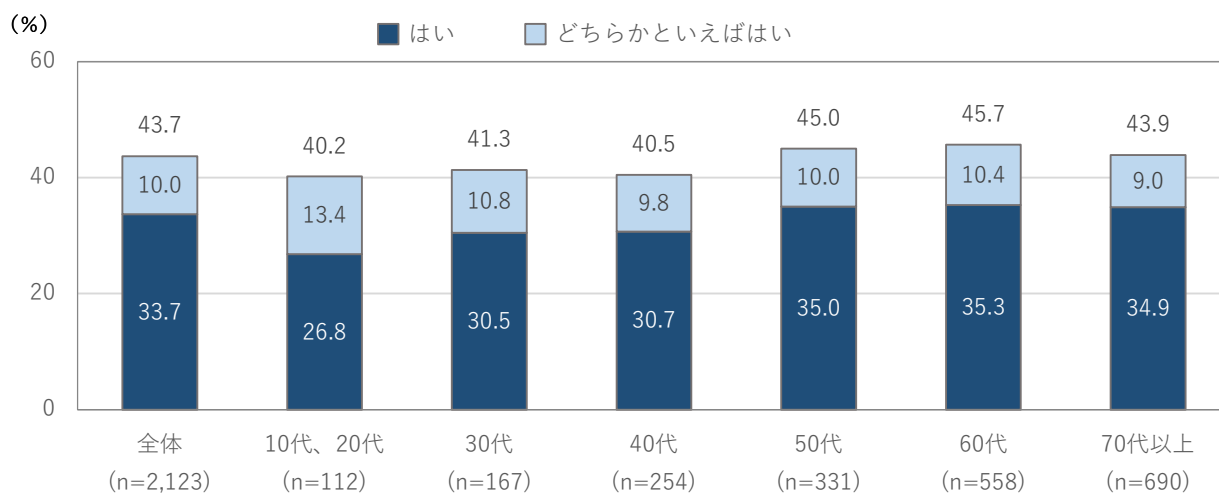


(5) こころの健康管理

① ストレスへの対処

ストレスを感じたときに相談できる人がいると回答した人の割合は、女性が76.2%であるのに対して男性は52.7%となっており、男性の方が女性に比べて相談できる人がいない人の割合が高くなっていることが分かります。また、年齢階層が高くなるに従って、ストレスを感じたときに相談できる人がいると回答した人が少なくなる傾向にあります。

● ストレスを感じた時に相談できる人の有無



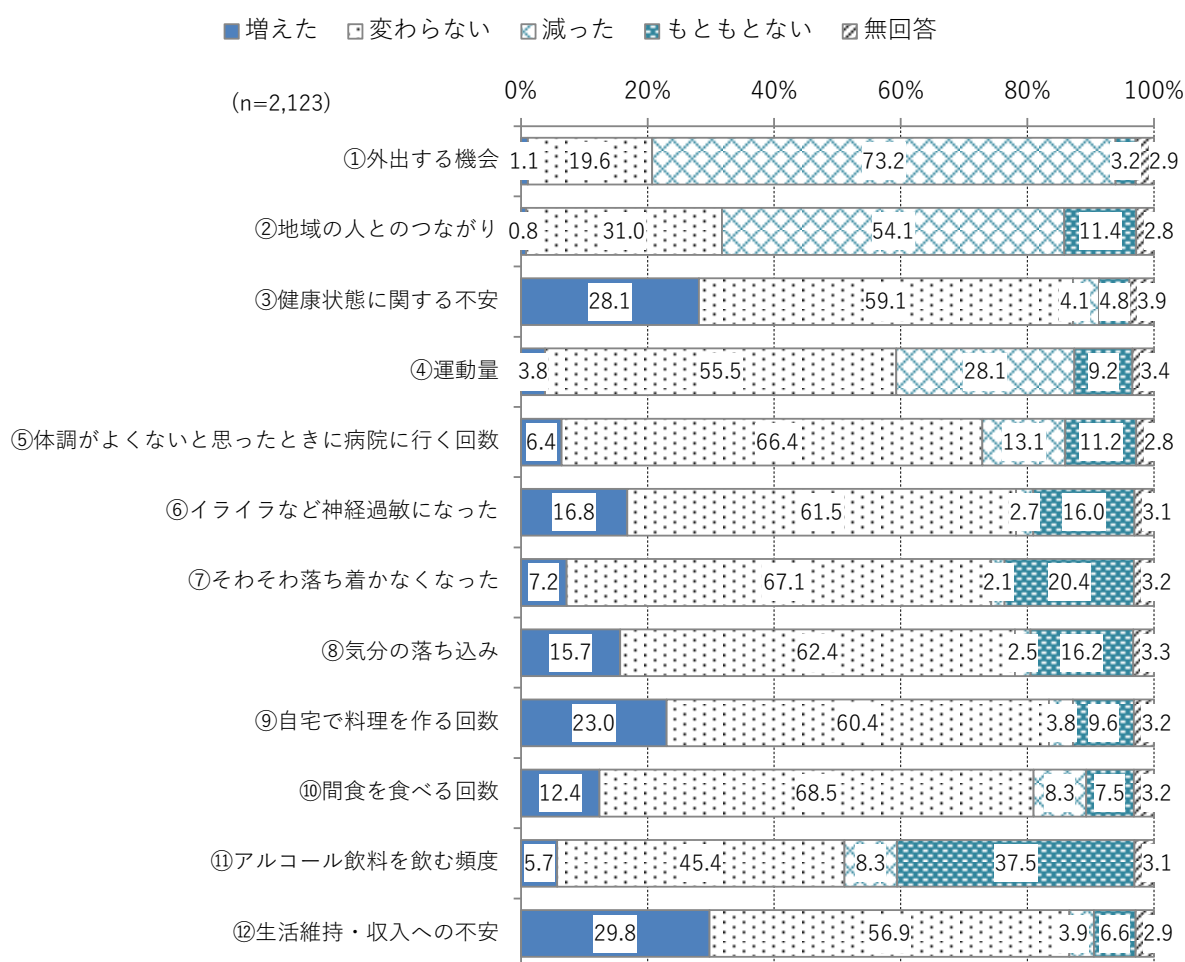
② コロナ禍による心身への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大前後の変化を尋ねたところ、73.2%が外出の頻度が減り、54.1%が地域のつながりが減ったと回答しています。その結果、28.1%の市民が、健康状態に対する不安が増え、16.8%がイライラするなどの神経過敏になることが増えたと回答しています。

このように、コロナ禍は日常生活に大きな影響を及ぼしており、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の浸透に伴い、生活習慣が大きく変わりつつあることが分かります。

このことで新たに生じる課題を想定し、対処していく必要があるといえます。

● 新型コロナウイルス感染症の拡大前との生活の変化



第 3 章 前計画の評価と課題

1. 健康づくりの 6 つの重点目標の評価

(1) 子育て支援の推進

目標指標	① 妊娠・出産について満足できる地域と思う人の増加 ② 子育てをしやすい地域と思う人の増加 ③ 孤独な子育てをしている家庭の減少					
結果	① 妊娠・出産について満足できる地域と思う人の増加（対象 18～49 歳）					
			平成 29 年	目標値	実績	評価
	満足できる地域だと思う		38.4%	増加	46.9%	目標達成
	健康増進計画・食育推進計画アンケート調査					
	② 子育てをしやすい地域と思う人の増加					
			平成 29 年	目標値	実績	評価
	子育てしやすい地域だと思う		52.5%	増加	59.9%	目標達成
	健康増進計画・食育推進計画アンケート調査					
	③ 孤独な子育てをしている家庭の減少					
	一人で子育てをしているような気がする			平成 29 年	目標値	実績
乳児			12.4%	減少	10.3%	目標達成
1.6 歳			8.2%	減少	8.7%	目標未達成
3 歳	8.3%	減少	7.7%	目標達成		
乳幼児健診結果（R3 年度）						
社会から取り残されたような気がする			平成 29 年	目標値	実績	評価
		乳児	6.6%	減少	7.2%	目標未達成
		1.6 歳	3.9%	減少	2.6%	目標達成
3 歳	2.8%	減少	1.5%	目標達成		
乳幼児健診結果（R3 年度）						

<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおける切れ目のない支援や母子保健事業の実施（妊娠届出時による面接、プラン作成・育児相談・産後ケア事業・産婦健診・赤ちゃん訪問・乳幼児健診・助産師訪問・保育所（園）幼稚園巡回訪問等発達支援事業など） ・子育て支援センターの運営、事業を通して子育て中の保護者の交流の場や地域とのつながりの場を提供 ・妊娠届出時やママパパ学級、子育て支援センター事業、乳幼児健診、保育所（幼稚園、学校、放課後児童クラブ等において、生活習慣の大切さや食事の大切さなどの普及啓発の実施
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター事業の充実をはかり、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援体制を整備した。 ・子育て支援センターにおける事業を通し、安心して子育てできる環境をつくることができた。 ・規則正しい生活習慣や食事の大切さなどを関係機関と連携しながら普及啓発した。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の精神状況やストレス等により頻回に訪問を必要とするケースもあり、対応も困難な場合も多い。心身ともに安定して育児ができるよう庁内外の関係機関が連携し、安心して子育てができる体制づくりが必要である。 ・乳幼児期や学童期は生活習慣の基礎を作る大切な時期であり、今後も継続し、関係機関と連携した規則正しい生活習慣づくりや食育の普及啓発が必要である。

(2) 脳卒中・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進

目標指標	① 脳卒中による死亡者の減少 ② 特定健康診査の受診率 60%・特定保健指導の利用率向上														
結果	<p>① 脳卒中による死亡者の減少（壮年期（40～64 歳）の年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少</p> <p>● 脳卒中年齢調整死亡率（40～64 歳）</p> <p>※表示年を中間年とした 5 年平均</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23～27 年</th> <th>目標値</th> <th>平成 27～令和元年</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢調整死亡率（男）</td> <td>33.7</td> <td>33.0 以下</td> <td>23.0</td> <td>目標達成</td> </tr> <tr> <td>年齢調整死亡率（女）</td> <td>22.7</td> <td>14.2 以下</td> <td>9.1</td> <td>目標達成</td> </tr> </tbody> </table>		平成 23～27 年	目標値	平成 27～令和元年	評価	年齢調整死亡率（男）	33.7	33.0 以下	23.0	目標達成	年齢調整死亡率（女）	22.7	14.2 以下	9.1
	平成 23～27 年	目標値	平成 27～令和元年	評価											
年齢調整死亡率（男）	33.7	33.0 以下	23.0	目標達成											
年齢調整死亡率（女）	22.7	14.2 以下	9.1	目標達成											
<p>・男女とも県平均よりも死亡率は低くなっている。</p> <p>② 特定健診の受診率 60%・特定保健指導の利用率向上 < 特定健診 ></p> <p>● 特定健康診査受診率</p>															

結果	< 特定保健指導 >					
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	対象者数 (人)	341	351	384	329	341
	利用者数 (人)	79	52	64	49	55
	終了者数 (人)	81	44	60	44	49
	終了率 (%)	23.8	12.5	15.6	13.4	14.4
	県実施率 (%)	24.3	23.9	27.8	26.8	23.7
	<p>※実施率は法定報告時点の終了率 (対象者数に対する修了者の割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標は未達成。 ・ 特定健診の受診率は県内市町村平均より高い状況。特定保健指導の実施率は低い。 					
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた生活習慣病予防と計画的な保健活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> 「はまだ健活事業所応援プロジェクト」の実施。27 事業所への栄養調査・出前講座等の実施。(令和元年度～) はまだ健康チャレンジ事業の実施。(令和元年度～) 旧公民館単位毎の健康指標や生活習慣などデータを分析し地域診断を実施。(令和元～2年度) 生活習慣病のスクリーニングと重症化予防対策 <ol style="list-style-type: none"> 国民健康保険のデータヘルス計画に基づいて保健事業を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査受診率向上事業 ・ 特定保健指導利用率向上事業 ・ 生活習慣病重症化予防事業 脳卒中発症調査・訪問の継続実施 健康づくり支援組織との連携と地域活動への支援 <ol style="list-style-type: none"> 食生活改善推進協議会等の健康づくり組織の支援継続 地区まちづくり推進委員会との連携 しまね健康寿命延伸プロジェクトの推進 (みはし地域まちづくりネットワーク) 食育ネットワーク会議や地域食育研修会の開催と連携 					
評価	<ol style="list-style-type: none"> 「はまだ健活事業所応援プロジェクト」で職域へのアプローチの足掛かりができた。 「はまだ健康チャレンジ事業」で歩く健康づくりをはじめとした健康的な生活習慣づくりの気運の向上に取り組んでいる。 国保保健事業を中心に個別の受診勧奨や重症化予防の取組はきめ細かく取り組んでいる。特定保健指導の実施率は低く課題である。 地区まちづくり推進委員会等の住民組織と健康づくり・介護予防活動が協働して取り組まれている事例もある。 					

今後の課題	<p>① 市全体の健康的な生活習慣・介護予防に取り組む機運を盛り上げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の健康指標や生活習慣の継続したデータの把握と蓄積 ・現在、取り組んでいる地域の住民主体の健康づくりの把握と継続支援 ・それぞれの地域にあった形での協働した健康づくりの推進 <p>② はまだ健活事業所応援プロジェクト参加事業所等の職場の健康づくり情報交換会等の開催</p> <p>③ 健診の受診勧奨と重症化予防の取組の継続</p>
-------	--

(3) がん対策の推進

目標指標	<p>① 全がん 75 歳未満の年齢調整死亡率（人口 10 万対）の減少</p> <p>② 40～69 歳のがん検診受診者数の増加</p>															
結果	<p>① 全がん 75 歳未満年齢調整死亡率の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">平成 23～27 年</th> <th style="width: 15%;">目標値</th> <th style="width: 15%;">平成 27～令和元年</th> <th style="width: 25%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢調整死亡率（男）</td> <td style="text-align: center;">97.3</td> <td style="text-align: center;">92.1 以下</td> <td style="text-align: center;">91.4</td> <td style="text-align: center;">目標達成</td> </tr> <tr> <td>年齢調整死亡率（女）</td> <td style="text-align: center;">60.7</td> <td style="text-align: center;">46.1 以下</td> <td style="text-align: center;">57.3</td> <td style="text-align: center;">目標未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>男性は、目標達成しており、死亡率を引き下げているがんの種類としては、男性は肺がん、女性は乳がんである。</p> <p>② 40～69 歳の受診者数は、大腸がん検診で減少傾向であるが、他のがんは横ばいである。（P.31 資料参照）受診者数は、受診間隔による減少も考えられ、経年的に評価していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため検診を中止した日程もあり、受診機会減少の影響も考慮しなければならない。 ・がんの部位別の平均寿命を引き下げている疾患として、男性 1 位肺がん、2 位胃がん、3 位大腸・直腸、女性 1 位乳がん、2 位大腸・直腸、肺がん、3 位胃がんとなっている（平成 29 年を中間年とした 5 年平均）。 ・全国を 100 とした標準化罹患比・標準化死亡比を見ると、男性女性の胃がんが罹患比・死亡比とも高い状況である。 		平成 23～27 年	目標値	平成 27～令和元年	評価	年齢調整死亡率（男）	97.3	92.1 以下	91.4	目標達成	年齢調整死亡率（女）	60.7	46.1 以下	57.3	目標未達成
	平成 23～27 年	目標値	平成 27～令和元年	評価												
年齢調整死亡率（男）	97.3	92.1 以下	91.4	目標達成												
年齢調整死亡率（女）	60.7	46.1 以下	57.3	目標未達成												
主な取組	<p>【検診の体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診自己負担金無料化の継続 ・結核検診と肺がん検診を集約し、結核肺がん検診として実施（令和 2 年度～） ・子宮頸がん検診施設検診の対象年齢の上限を 49 歳から 59 歳に拡大 ・協会けんぽ被扶養者に対し、セット検診の実施（令和 3 年度実施なし） ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、胃がん検診・子宮頸がん検診を予約制とし、安心して受診できる体制に努めた。 <p>【個別勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代を対象に、胃がん検診・乳がん検診（再勧奨含む）・子宮頸がん検診について、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施 															

<p>主な取組</p>	<p>【効果的啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田商工会議所や石央商工会を通じた各種がん検診の周知 ・ ホームページや SNS（Facebook・Twitter）を活用して、検診日程を周知 ・ 9 月がん征圧月間にあわせて、すこやか員やほっとサロン浜田と協働で啓発を実施 ・ 山陰中央新報「がん検診受診率向上キャンペーン」に参加し、新聞に検診日程を掲載 ・ 中・高生を対象に出前講座として、ほっとサロン浜田のメンバーのがん体験談や浜田市がん検診の周知を行った。 <p>【要精密検査者のフォロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精密検査未受診者に電話や郵送による受診状況把握及び受診勧奨の実施 <p>【たばこ対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年世界禁煙デー、禁煙週間における啓発 ・ 健康長寿しまね推進会議禁煙部会において、令和 4 年 3 月までたばこの煙のない施設数増加のため、飲食店等への周知の実施 ・ はまだ健活事業所応援プロジェクトを通じた参加事業所への情報提供 ・ 毎月第 4 金曜日午後に禁煙相談日を設置 <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AYA 世代^{※1} への支援として、がん等の疾患により免疫消失した人への予防接種再接種事業を開始 ・ HPV ワクチンの受診勧奨の再開、B 型肝炎ウイルスワクチン接種の実施〈任意検診〉 ・ 平成 30 年度から令和 2 年度の間、胃がんリスク（ピロリ菌）検査を 40 歳到達者対象に実施し、令和 3 年度からは検査費助成事業に切り替えて実施中 ・ PET-CT 検査助成事業要綱を見直し、多くの市民が利用しやすい体制とした。
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん対策として年齢調整死亡率については、着実に減少傾向にあり評価できる。 ・ がん検診としては、受診者数の伸び悩みや体制等、課題が残る。 ・ 県からの提供資料によるがん発見経緯比較、総合進展度比較においても、近年がん検診等からの発見率も高くなっており、進展度も限局の割合が高いことから、早期に発見、治療につながっていることが示唆される。特に男女とも胃がんについては、前述の傾向が強くなっている。このこともがん検診の指標の改善に寄与していると考えられる。 ・ 40～69 歳の受診者数については、がん検診の種類によっては、受診間隔が複数年であることもあることや、浜田市の同年齢の人口減少率を考えると、横ばいを維持していることは職域、地域、個別勧奨等の地道な働きかけによる取組の成果と言える。今後も引き続き取組を継続していくことは大切である。 ・ がん検診精密検査受診者の把握に努めているものの、大腸がん検診については要精検者に郵送で受診勧奨し、受診の有無・結果等を相手方から連絡してもらう方法のため、未把握率が高くなっている。

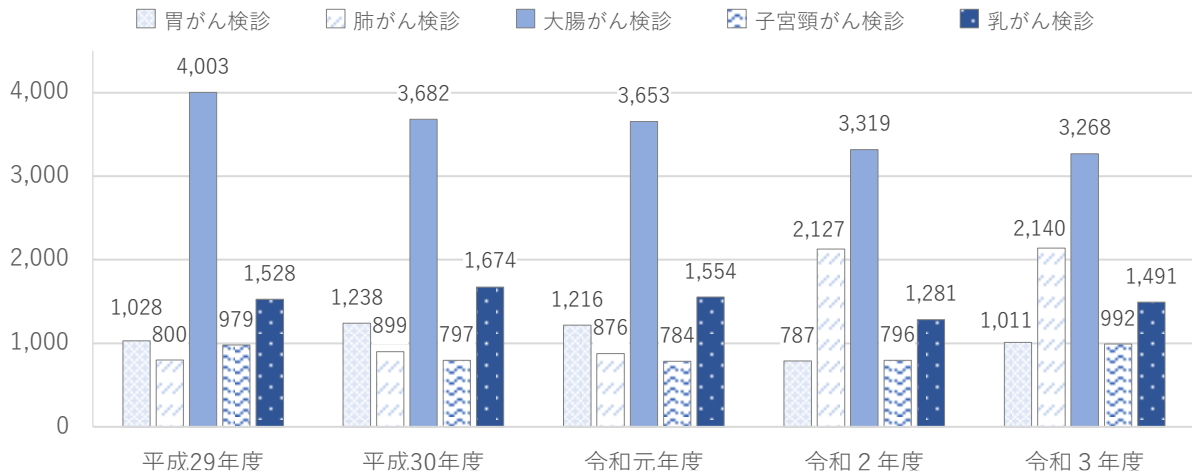
今後の課題

- ・ 検診費無料の継続、予約方法の検討
- ・ 職域に対する働きかけ
- 健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努める。
- 事業所でのがん検診の取組状況の把握に努める。特に大腸がん検診は、年々検診受診者数が減少していることから、協定を結んでいる保険会社等と協働して市内事業者の福利厚生情報を把握することも大切であるとする。
- ・ 県の動向を見ながら、検診体制の整備を図っていく。(胃内視鏡検査、乳がん検診広域化)
- ・ 地域の組織、ネットワークを通じた口コミによるがん検診の周知の充実及び大学生等と協力したがん予防や検診の啓発
- ・ がんになっても安心して住みやすい地域であるためのがん教育の推進
- ・ がん支援（特に AYA 世代）の充実

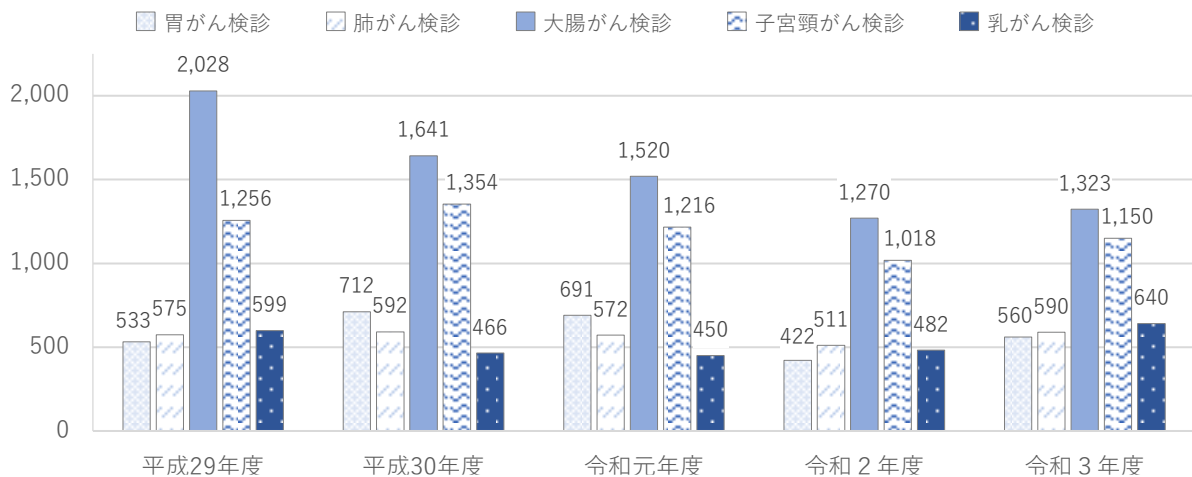
※1) AYA 世代とは、思春期から若年成人（主に 15 歳～39 歳）までの世代

<資料>

● 受診者数



● 40-69 歳合計



(4) 心の健康づくりの推進

<p>目標指標</p>	<p>○自死者の減少 男性の壮年期（40～64歳）の年齢調整死亡率（人口10万対）の減少</p>																																								
<p>結果</p>	<p>○壮年期の年齢調整死亡率の減少（男女別）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性（浜田市）</td> <td>60.0</td> <td>59.9</td> <td>55.9</td> <td>47.4</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>男性（島根県）</td> <td>45.4</td> <td>43.1</td> <td>38.7</td> <td>35.6</td> <td>34.9</td> </tr> <tr> <td>女性（浜田市）</td> <td>12.4</td> <td>6.3</td> <td>7.5</td> <td>9.0</td> <td>15.1</td> </tr> <tr> <td>女性（島根県）</td> <td>12.5</td> <td>11.5</td> <td>12.0</td> <td>9.0</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23～27年</th> <th>目標値</th> <th>平成27～令和元年</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢調整死亡率（男）</td> <td>60.0</td> <td>45.4以下</td> <td>45.0</td> <td>目標達成</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	男性（浜田市）	60.0	59.9	55.9	47.4	45.0	男性（島根県）	45.4	43.1	38.7	35.6	34.9	女性（浜田市）	12.4	6.3	7.5	9.0	15.1	女性（島根県）	12.5	11.5	12.0	9.0	8.6		平成23～27年	目標値	平成27～令和元年	評価	年齢調整死亡率（男）	60.0	45.4以下	45.0	目標達成
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年																																				
男性（浜田市）	60.0	59.9	55.9	47.4	45.0																																				
男性（島根県）	45.4	43.1	38.7	35.6	34.9																																				
女性（浜田市）	12.4	6.3	7.5	9.0	15.1																																				
女性（島根県）	12.5	11.5	12.0	9.0	8.6																																				
	平成23～27年	目標値	平成27～令和元年	評価																																					
年齢調整死亡率（男）	60.0	45.4以下	45.0	目標達成																																					
<p>主な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市自死対策総合計画に沿った活動の実施（相談窓口・心の健康づくりに関する啓発、庁内・関係機関（団体）とのネットワークづくり、児童生徒を対象とした出前講座の開催、産後うつのスクリーニングとフォローなど） ・睡眠・運動・ストレス解消・アルコール等について生活習慣病予防の取組とあわせた普及啓発 ・子育てや高齢者サロン等の集いの場の継続支援 ・ひきこもり相談窓口のPRと相談対応を実施 																																								
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは「ストレス解消を持っている人」、「ストレスを感じた時に相談できる人」が前計画より増加している。また、地域とのつながりがあると思う人がストレス解消法や相談できる人が多い状況にある。 ・女性の壮年期の年齢調整死亡率が増加している。 ・産後うつ対策は、赤ちゃん訪問、乳児健診、産婦健診時等でエジンバラを使ったスクリーニングを行い、支援を強化している。 																																								
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査では新型コロナウイルス感染症拡大前後で「健康状態に対する不安」が増えイライラするなどの神経過敏になることが増えたと答えた方も16.8%あった。「新しい生活様式」の浸透に伴い、生じる課題を想定し対処していく必要がある。 ・相談窓口のPRを継続する。 ・心の健康に関係する睡眠・運動・ストレス解消などの知識の普及を継続する。あわせて現在、地域で取り組まれている見守り活動の中で「うつ病」や「心の健康づくり」の視点も広がっていくよう学習の機会をもっていく。 																																								

(5) 介護予防の推進

目標指標	○65歳以上の平均自立期間を延ばす。					
結果	○65歳以上の平均自立期間を延ばす。					
		平成23年～27年	目標値	平成27～令和元年	評価	
	男性	16.77年	17.46年以上	17.17年	目標未達成	
	女性	19.74年	20.92年以上	20.07年	目標未達成	
男女ともに目標には達していない。平均要介護期間は、男性2.2年、女性4.34年で、県内市町村と比較してみると男性・女性とも最下位である。						
○浜田市要介護認定率（1号被保険者）						
平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
23.9	23.2	23.2	22.8	23.5	23.2	
（各年3月末）						
要介護認定率は減少傾向である。平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、予防的なサービスが入ることで認定率が下がり、介護予防の効果が得られたと考えられる。						
主な取組	1 要介護認定の原因リスクの軽減と機能低下の予防					
	<ul style="list-style-type: none"> ・はまだ健康チャレンジ事業の実施・いきいき百歳体操、介護予防出前講座の実施 ・75、80、85歳の方へ基本チェックリストを実施後、把握訪問をし、サービスに繋がった。 ・介護予防コーディネーターを中心に新規の百歳体操グループの支援。体力測定等を実施し、継続的な支援に繋がった。 					
	2 認知機能低下予防の推進と早期発見					
<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい体制づくり、基本チェックリスト・認知症気づきチェックリストにより早期介入ができた。 ・認知症サポーター養成講座の実施、チームオレンジの新規立ち上げ支援を実施 						
3 高齢者の生きがいや幸せを実感できる地域づくり						
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターとの連携による高齢者の通いの場へ支援 ・百歳体操グループの新規立ち上げ及び継続支援（令和3年度：新規16団体、継続61団体）、地域ケア会議での重度化予防の協議 						
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・百歳体操の新規・継続グループも増えるなど通いの場数が増えている。 ・歯科口腔健診の導入により、低栄養のリスク予防の取組が充実した。 ・まちづくりセンター、関係機関との連携により通いの場の継続、高齢者を支える体制づくりが充実してきている。 ・地域、事業所での介護予防の取組により、運動機能・認知機能の維持向上に繋がっている。 					

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認定率などの数値評価だけでなく、社会参加などの指標も検討が必要である。 ・介護予防普及啓発事業における、事業所、地域でのアプローチの仕方を検討する。 ・ハイリスクアプローチの充実、ポピュレーションアプローチを高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携しながら更なる充実をはかる。
-------	---

(6) 健康コミュニティづくりの推進

目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域でサロンや集会等のグループ活動に参加している人を増やす。 ② 地域の人たちとつながりがあると感じている人を増やす。 																
結果	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域でサロンや集会等のグループ活動に参加している人を増やす。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 29 年</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.1%</td> <td>50.0%</td> <td>26.2%</td> <td>目標未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 29 年度より社会参加している人は、3.1%増えている。ここ近年のコロナ禍でも増えている現状である。</p> ② 地域の人たちとつながりがあると感じている人を増やす。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成 29 年</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>53.0%</td> <td>60.0%</td> <td>61.0%</td> <td>目標達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 29 年度と比較すると、つながりがあると感じている人が増えている。</p> 	平成 29 年	目標値	実績	評価	23.1%	50.0%	26.2%	目標未達成	平成 29 年	目標値	実績	評価	53.0%	60.0%	61.0%	目標達成
平成 29 年	目標値	実績	評価														
23.1%	50.0%	26.2%	目標未達成														
平成 29 年	目標値	実績	評価														
53.0%	60.0%	61.0%	目標達成														
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ぐるみで健康づくりを推進する体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等とまちづくり部門が一体となり、まちづくりセンターが地域の関係機関との連携を図り、健康づくりもまちづくりと一体的に実施できる体制整備ができていく地域もある。 ・食生活改善推進員を中心に地域での健康づくり、介護予防の活動を実施した。 ・圏域ごとの健康課題を抽出し、地区診断の実施をすることで地区活動に生かしている。 ・SNSなどを活用して、地域に健康づくりの情報発信を積極的に取り組むことで、はまだ健康チャレンジ事業、健康づくりの気運が高まっている。 ・みはし地域まちづくりネットワークをモデル地区とし、浜田保健所と協働で健康寿命延伸プロジェクトに取り組んでいる。 ・健康づくり出前講座、介護予防事業などに取り組むグループが増えている。 2 市民の主体的な健康づくり活動への支援・人材育成 <p>浜田市食生活改善推進員養成講座を開催し、新規会員を育成した。また、浜田市食生活改善推進協議会会員への研修として生活習慣病予防、介護予防などをテーマに毎年 2～3 回実施し、活動支援を行った。</p> 3 多様な関係機関・団体との連携と健康を維持できる環境づくりの推進 <p>はまだ健活事業所応援プロジェクトを通して、健康づくりに取り組む事業所への出前講座の実施し、健康づくりの情報提供や事業所担当者と取組に対する意見交換を行った。</p> 																

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人たちとのつながりがあると感じている人の割合は目標値を達成している。 ・ 若い世代も含めた健康コミュニティづくりをどう進めていくか、評価指標も含めて検討が必要である。 ・ 地域のゆるやかなつながりや、どのように健康づくりと連携していくか具体策が必要である。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の参加しやすいイベント・集いの場づくりを含め、個へのアプローチも考えていく。 ・ 老若男女問わず参加できる健康づくり ・ 健康コミュニティを構築していくために、どの世代にも必要なツールを整備するために生活支援体制整備事業など関係機関との連携強化が必要である。 ・ 地域診断など地域を把握し、地区担当制による保健活動ができる体制が必要である。

2. 健康指標の評価

○評価の概要

前計画の重点目標及び7分野87項目の目標達成状況の結果は表のとおりです。「A目標値に達した」は38項目、「B目標値に達していないが改善傾向にある」は15項目あり、合わせると53項目(60.9%)が改善傾向でした。「C変わらない」は14項目(16.1%)、「D悪化している」が18項目(20.7%)となっています。

評価区分	該当項目数	割合(%)
A 目標値に達した	38	43.7
B 目標値に達していないが改善傾向にある(5%以上改善)	15	17.2
C 変わらない(±5%以内の変化)	14	16.1
D 悪化している(5%以上悪化)	18	20.7
－ 評価困難(評価のための調査や統計が変わり、比較できないもの)	2	2.3

(1) 重点目標

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
平均寿命の延伸	男性	80.44歳	延ばす	80.81歳	A
	女性	86.46歳	延ばす	87.12歳	A
65歳の平均自立期間(健康寿命)の延伸	男性	16.80年	17.46年以上	17.17年	B
	女性	19.78年	20.92年以上	20.07年	B
脳卒中による年齢調整死亡率(人口10万対)の減少	男性 40～64歳	33.7	33.0以下	23.0	A
	女性 40～64歳	22.7	14.2以下	9.1	A
特定健康診査受診率	40～74歳 国保被保険者	48.2%	60%以上	48.0%	C
特定保健指導実施率	40～74歳 国保被保険者	23.8%	増加	14.4%	D
全がんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少	男性 75歳未満	97.3	92.1以下	91.4	A
	女性 75歳未満	60.7	46.1以下	57.3	B
自死による年齢調整死亡率(人口10万対)の減少	男性 40～64歳	60.0	45.4以下	45.0	A

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
地域でのサロンや集会等のグループ活動に参加している人の増加	18歳以上	23.1%	50%	26.2%	B
地域の人たちとつながりがあると感じている人の増加	18歳以上	53.0%	60%	61.0%	A
妊娠・出産について満足できる地域と思う人の増加(新規)	18～49歳	38.4%	増加	46.9%	A
子育てをしやすい地域と思う人の増加(新規)	18～49歳	52.5%	増加	59.9%	A
一人で子育てしているような気がする人の減少(新規)	乳幼児健診受診者	乳児健診 12.4%	減少	乳児健診 10.3%	A
		1.6歳児健診 8.2%		1.6歳児健診 8.7%	D
		3歳児健診 8.3%		3歳児健診 7.7%	A
社会から取り残された気がする人の減少(新規)	乳幼児健診受診者	乳児健診 6.6%	減少	乳児健診 7.2%	D
		1.6歳児健診 3.9%		1.6歳児健診 2.6%	A
		3歳児健診 2.8%		3歳児健診 1.5%	A

(2) 健康管理の実践

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
自分は健康だと思ふ人の増加	18歳以上	70.4%	80%以上	73.5%	C
今の生活が幸せだと思ふ人の増加	18歳以上	78.1%	85%以上	85.8%	A
家庭で体重測定をする人の増加	18歳以上	72.9%	80%以上	75.1%	C
家庭で血圧測定をする人の増加	18歳以上	47.9%	50%以上	52.2%	A
胃がん検診受診者数	40～69歳	578人	増加	560人	C
大腸がん検診受診者数	40～69歳	2,718人	増加	1,323人	D
肺がん検診受診者数	40～69歳	465人	増加	590人	A
子宮頸がん検診受診者数	20～69歳	948人	増加	640人	D
乳がん検診受診者数	40～69歳	1,441人	増加	1,150人	D

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
胃がん検診精検全数把握	要精密把握率 検査者把握率	100%	100%	100%	A
肺がん検診精検全数把握	要精密把握率 検査者把握率	98.5%	100%	100%	A
大腸がん検診精検全数把握	要精密把握率 検査者把握率	80.5%	100%	70.4%	D
子宮頸がん検診精検全数把握	要精密把握率 検査者把握率	100%	100%	90.0%	D
乳がん検診精検全数把握	要精密把握率 検査者把握率	100%	100%	100%	A
乳幼児健診受診者の 全数把握	乳児健診 1.6歳児健診 3歳児健診 把握率	100%	100%	100%	A
出生児の全数把握	赤ちゃん 訪問、乳健	100%	100%	100%	A
乳幼児健診精密検査 全数把握(新規)	乳児健診 1.6歳児健診 3歳児健診 把握率	乳児健診 91.7%	100%	乳児健診 83.0%	D
		1.6歳児健診 90.9%		1.6歳児健診 100%	A
		3歳児健診 97.7%		3歳児健診 86.0%	D
予防接種率(新規)	麻疹風疹 (1期)	麻疹風疹 (1期) 84.9%	各95%以上	麻疹風疹 (1期) 88.3%	B
	麻疹風疹 (2期)	麻疹風疹 (2期) 97.8%		麻疹風疹 (2期) 92.6%	D
	BCG 接種率	BCG 111.3%		BCG 101.4%	A

把握率：対象者に対して、働きかけを行い状況把握できた割合

(3) 健康的な食生活の実践

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
自分の適正体重を知っている人の増加	18歳以上	61.8%	75%以上	73.5%	B
朝食を毎日食べる人の増加	男性 20～39歳	80.5%	85%以上	76.1%	D
	女性 20～39歳	82.5%	90%以上	83.0%	C

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
日常生活で塩分をとり過ぎないように気をつけている人の増加	18歳以上	32.0%	40%以上	33.9%	B
外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にしている人の増加	18歳以上	30.8%	40%以上	37.6%	B
間食を控えている人の増加	18歳以上	56.4%	70%以上	55.9%	C
毎食野菜を使った料理を食べている人の増加	18歳以上	32.2%	40%以上	38.0%	B
牛乳・乳製品を積極的に食べるようにしている人の増加	18歳以上	65.6%	80%以上	69.5%	B
食事バランスガイドを知っている人の増加	18歳以上	34.9%	40%以上	42.1%	A
毎日の食事にいつも主食・副菜・主菜がそろっている人の増加	18歳以上	41.3%	50%以上	49.5%	B
家族や友人と共に食事をしている人の増加	18歳以上	78.5%	80%以上	77.0%	C
早食いではない人の増加 (新規)	浜田市特定健康診査受診者 (40~74歳)	76.2%	90%以上	75.5%	C
食生活改善推進協議会による行事の開催回数及び参加者数の増加	食生活改善推進員	生活習慣病予防事業回数 258回 参加者数 9,743人 介護予防事業回数 128回 参加者数 2,253人	増加	生活習慣病予防事業回数 2,137回 参加者数 3,413人 介護予防事業回数 1,284回 参加者数 1,755人	—
食生活改善推進員の新規会員の増加	市民	56人	60人以上	31人	D

※「食生活推進協議会による行事の開催回数及び参加者数の増加」の評価は新型コロナウイルス感染症防止の観点で活動形態を訪問中心に変更したため評価できずとした。

(4) 運動の実践

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
歩くことを心がけている人の増加	18歳以上	55.4%	65%以上	64.9%	B
(仕事以外にスポーツ、運動をしている人のうち) 週1回以上運動する人の増加	18歳以上	30.8%	35%以上	29.6%	C
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を知っている、聞いたことがある人の増加	18歳以上	37.3%	50%以上	38.0%	C
1回30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上実施する人の増加(新規)	浜田市特定健康診査受診者 (40～74歳)	38.4%	45%以上	35.6%	D
日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する人の増加(新規)	浜田市特定健康診査受診者 (40～74歳)	44.1%	50%以上	42.3%	C

(5) 睡眠と心の健康づくりの推進

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
ストレス解消方法を持っている人の増加	18歳以上	60.8%	65%以上	68.3%	A
ストレスを感じた時に相談できる人がいる人の増加	18歳以上	64.8%	70%以上	65.6%	C
睡眠による休養を十分、まあまあとれている人の増加	18歳以上	62.7%	70%以上	66.5%	B
家庭や社会で役割がある人の増加	18歳以上	68.6%	75%以上	78.4%	A
趣味を持っている人の増加	18歳以上	60.2%	65%以上	67.9%	A

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
今の生活に生きがいがある人の増加	18歳以上	68.1%	75%以上	75.7%	A
22時以降に就寝する児の減少(新規)	3歳児	29.6%	減少	27.5%	A

(6) 禁煙の推進

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
たばこを吸っている人の減少	20歳以上	17.1%	15%以下	11.6%	A
	男性 20～39歳	40.8%	35%以下	20.2%	A
	女性 20～39歳	11.3%	10%以下	7.1%	A
たばこを以前吸っていたがやめた人の増加	20歳以上	24.4%	25%以上	26.3%	A
たばこを吸ったことがない人の増加	20歳以上	54.8%	60%以上	55.8%	C
COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている、聞いたことがある人の増加	18歳以上	39.3%	50%以上	43.0%	B

(7) 適正飲酒の推進

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
多量飲酒者(1日3合以上)の減少	男性 20歳以上	6.6%	6%以下	11.4%	D
	女性 20歳以上	1.8%	1.5%以下	2.2%	D
毎日2合以上飲酒者割合の減少(新規)	男性 20歳以上	20.1%	6.8%以下	27.3%	D
毎日1合以上飲酒者割合の減少(新規)	女性 20歳以上	3.9%	2.6%以下	18.4%	D

(8) 歯・口腔ケアの推進

目標項目	対象	実績 (平成29年)	目標値	実績	評価
1日に1回以上ていねいに歯を磨く人の増加	18歳以上	70.9%	80%以上	80.8%	A
食べたいものがかめる人の増加	60歳代	81.5%	90%以上	88.9%	B
フッ化物配合歯磨き剤を使用している人の増加	18歳以上	34.7%	40%以上	45.7%	A
3歳児のう歯有病者率の減少	3歳児	7.7%	7%未満	6.7%	A
定期的に歯の検診、歯石除去を実施する人の増加	18歳以上	33.5%	35%以上	33.7%	C
60歳で24本以上の歯がある人の増加	60～64歳	49.4%	55%以上	67.5%	A
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加	75～84歳のうち 20歯以上	35.7%	40%以上	41.6%	A
歯の病気が健康に与える影響について知っている人の増加	18歳以上	37.8%	45%以上	—	—

3. 浜田市自死対策の取組と評価

浜田市自死対策総合計画（平成31～令和4年度）（2019～2022年度）では6つの基本施策と4つの重点施策を設定し、自死対策に取り組んできました。市役所内部では心の健康づくりネットワーク会議を開催し、庁内間での情報共有及び連携強化を図りました。また、令和2年度（2020年度）からは、浜田市自死対策連絡会議を開催し、庁外関係機関、団体と取組についての検討を行ってきました。

数値目標としては本市の平成24年～平成28年（2012年～2016年）の全年齢の自死の年齢調整死亡率19.2から20%減少させた15.4以下を設定していましたが、平成27年～令和元年（2015年～2019年）の平均自死の年齢調整死亡率は14.4に減少しました。

【基本施策】

1. 地域におけるネットワークの充実
2. 自死対策を支える相談体制の充実
3. 市民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因の支援
5. 遺された人への支援
6. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

【重点施策】

1. 高齢者の自死対策の推進
2. 生活困窮者の自死対策の推進
3. 勤務・経営問題に関わる自死対策の推進
4. 子ども・若者の自死対策の推進

これまでの各課の取組一覧

(年度ごとに関係課から提出された「浜田市自死対策事業評価確認シート」より抜粋)

《基本施策》

項目	取組	担当課
1 地域におけるネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市自死対策連絡会の開催 ・自死遺族の会(しまね分かち合い・虹)、グリーンケア芳縁、アルコール依存症の自助グループ(断酒会)の支援と連携 ・はまだCAP、臨床心理士など支える側の人材との連携 ・県の健康長寿しまね推進会議や地域職域連携推進会議への出席 	健康医療対策課 支所市民福祉課
2 自死対策を支える相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつのスクリーニングと対象者への支援の実施 	子育て支援課 支所市民福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員へ啓発チラシや講演会の情報提供の実施 ・医療機関と連携し適切な治療につなげる支援を実施 ・庁内の心の健康づくりネットワーク会議で情報共有の実施 ・基本チェックリストを活用した介護予防把握事業の実施 ・ゲートキーパー指導者養成講座の受講 	地域福祉課 健康医療対策課 支所市民福祉課
3 市民への啓発と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育研修会、人権作品コンクール、人権啓発リーフレットの配布等の実施 	人権同和教育啓発センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活習慣づくり応援事業の実施 	子育て支援課 支所市民福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域・学校等へ出前講座やチラシ等の配付の実施 ・自死予防週間、自死対策強化月間時のチラシ・啓発グッズ等の配布 ・広報、ホームページ、SNSで相談窓口の周知、うつ予防、見守り・対応方法等の周知を実施 ・健康フェスティバル等での普及啓発の実施 	健康医療対策課 支所市民福祉課
4 生きることの促進要因の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の経営や融資制度の相談、新型コロナウイルス感染症支援策の紹介及び実施 	商工労働課
	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へ生活状況を把握しながらの相談対応の実施 	税務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮相談に対しあんしん相談窓口と連携した対応の実施 ・民生児童委員が見守り活動等により地域への情報発信を実施 	地域福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待通告、DVの早期発見・早期対応の実施 ・妊娠期から切れ目ない支援の実施 ・ひとり親へ母子父子自立支援員が相談支援を実施 	子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ・百歳体操・サロン等通いの場の支援 	健康医療対策課

項目	取組	担当課
5 遺された人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族の心情を理解した適切な対応の実施 ・お悔みパンフレットで自助グループの紹介 	総合窓口課
	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族・グリーフケアの団体の各種事業の周知を実施 ・各種相談窓口の周知を実施 	健康医療対策課
6 児童生徒の SOS の出し方に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校へ浜田市いじめ防止基本方針の周知を実施 ・相談室や保健室など児童・生徒が相談しやすい環境整備 ・発達障がい等周囲の環境に馴染めない児童生徒へは特別支援教育コーディネーターや養護教諭が中心となり校内の支援や関係機関との連携を実施 ・教職員の理解の促進ために、文科省・島根県からの情報の周知 ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを学校へ配置 ・各学校で「人権教育」・「生命尊重」の学習を実施 ・相談先のリーフレット・カードの配布等の実施 ・青少年サポートセンター等で居場所や体験教室を実施 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やまちづくりセンター等で開催する人権・同和研修会に指導主事を派遣し、ハラスメントやマイノリティ等への理解の促進を図った。 	人権同和教育啓発センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の要請に応じて SOS の出し方に関する教育、心の健康づくり出前講座を実施 	健康医療対策課

《重点施策》

項目	取組み	担当課
1 高齢者の自死対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談に対して関係機関と連携し支援 ・出前講座やリーフレット配布で心の健康づくりの重要性や自死のリスクについての周知 ・認知症とその家族を地域で支えるためにチームオレンジの立ち上げや活動支援、認知症サポーター養成講座等、認知症地域支援推進員を配置 ・基本チェックリスト等を活用した把握訪問により必要な支援を実施 ・地域のサロンやいきいき百歳体操の支援など通いの場の支援 	健康医療対策課 各支所福祉課
2 生活困窮者の自死対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮となる原因に応じた各種相談機関や制度の周知 ・個室等で相談しやすい環境づくりと関係機関と連携した支援 ・新型コロナウイルス感染症の支援策の相談 	地域福祉課 商工労働課 環境課 税務課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭、DV被害等に対する支援のために、母子父子自立支援員を配置し、相談支援を実施及び各種減免制度（児童クラブ・ファミサポ）の実施 ・電話、来庁相談、訪問を実施し、DVの発生予防、早期発見 	子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の周知 	学校教育課
3 勤務・経営問題に関わる自死対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック、メンタルヘルス相談の実施 ・職場復帰訓練等休職した人が復帰しやすい職場環境の整備、調整 ・休暇が取得しやすいように休暇制度の手引きを作成、周知 	人事課
	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくりネットワーク会議の開催 ・職域への出前講座の実施 	健康医療対策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者に対して関係機関からの情報提供を実施 	商工労働課
4 子ども若者の自死対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターや子育て支援センターにおいて、妊娠期から出産・育児期までの切れ目ない支援 ・子どもの発達に関する相談の機会（乳幼児健診、発達クリニック、保育所巡回訪問等）の提供と充実 ・安心できる居場所の確保として放課後児童クラブの15校で開設 ・乳幼児健診等で睡眠時間の確保や生活習慣確立に向けて相談、指導を実施 	子育て支援課 支所市民福祉課

項目	取組み	担当課
4 子ども若者の自死対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（2人）、スクールカウンセラー（各小中学校）を配置 ・学校訪問により困難を抱える子どもの情報を共有し支援を実施 ・相談窓口の周知 ・青少年サポートセンターによる居場所利用や体験教室の開催 ・小中連携教育としてメディアとのかかわり方についての研修や取組を実施 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談やひきこもりの家族の会などの紹介 ・放課後児童クラブへ子どもの生活習慣応援づくり事業の実施 	健康医療対策課

【浜田市の主な課題】

浜田市における自死の実態から、次の3点について主要な課題として取組や対策が求められます。

① 壮年期及び高齢期の男性への対策

本市における自死者数の約7割が男性です。壮年期（40～65歳）及び高齢期（65歳以上）の男性の年齢死亡率は減少傾向にあるものの、全国・県よりも高く推移しており大きな課題です。特に平成28年～令和2年（2016～2020年）の5年間で80歳以上の男性10人が自死で亡くなっており高い割合となっています。高齢者を支える福祉分野をはじめ、関係支援機関と連携した取組が必要です。壮年期の対策としては、雇用を取り巻く様々な状況に対する支援も重要であり、産業分野の支援機関と連携した取組が必要です。

② 相談窓口の機能の発揮と分野を超えての連携

自死の背景・原因は経済・生活問題・健康問題・家庭問題等様々で、専門家への相談で適切な支援を差し伸べることにより解決できる場合もあります。

相談者のニーズに沿ったサポートを行うために、各機関で相談を抱え込むのではなく、関係機関同士が分野を超えて連携することが必要です。また各種相談窓口の機能を発揮し、適切な対応ができるよう、支援者側のスキルアップのための研修等も必要です。

③ 共に支え合える地域づくり

自死対策は地域全体で取り組むことが必要です。職場や学校、地域の中で身近な人の変化に気づき、声かけをするなどの日常生活の関わりをとおして支え合うことや、困ったときには助けを求められる地域づくりを行うことが大切です。

第4章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

「いつまでも健康で長生きしたい」という市民の誰もが思う願いを実現できるように、前計画では「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」を掲げて計画を推進しました。

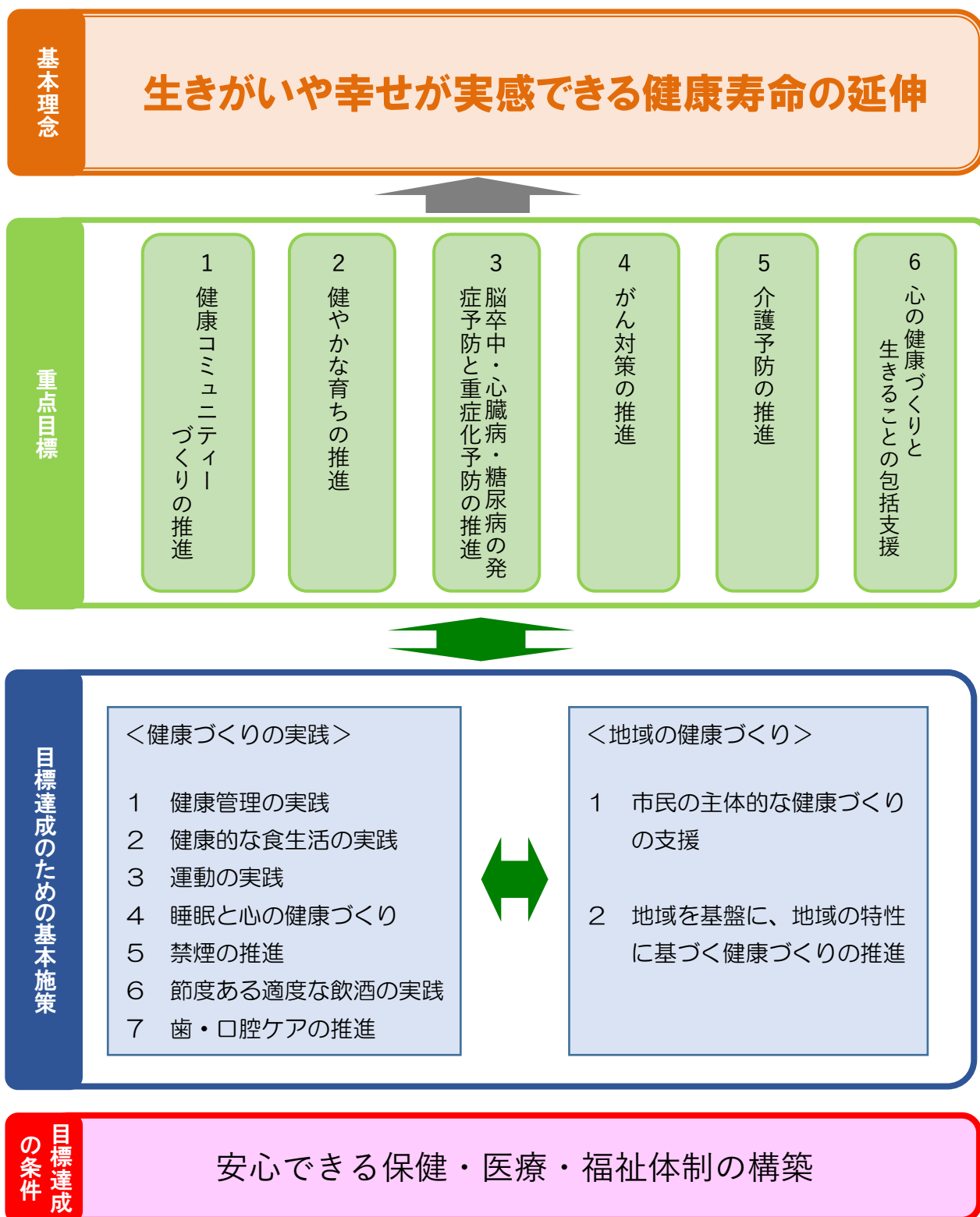
平均寿命が延びている今日、最後まで自分らしく幸せに生きるためには、健康でいられる期間をなるべく長くし、介護が必要な期間を減らす必要があります。アンケート調査では、「地域とのつながり」や「自身の幸福感」が強いほど「自身の健康感」も高くなる傾向にあり、これらに関連する、生きがいや幸せなどの生活の質の向上の視点も引き続き盛り込む必要があります。そのため、本計画では、前計画の基本理念「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」を踏襲し、計画を推進します。

(基本理念)

生きがいや幸せが実感できる
健康寿命の延伸

2. 計画の体系

基本理念である「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」を実現するため、6つの重点目標と健康づくりの実践の7つの分野の課題に取り組んでいくとともに、地域別の課題や特性を踏まえた取組も行います。



第 5 章 重点目標と施策

重点目標 1 健康コミュニティづくりの推進

個人の健康は、家庭や学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることが多く、社会全体として個人の健康づくりを支え、守っていくことが重要です。

地域の人たちとつながりがあることで、今の生活に幸せを感じられるよう、市民・地域団体・事業者・行政などが協働しながら、地域での取組を広げ、健康づくり・介護予防を支援するための環境づくりの充実をはかり、一人一人が安心して過ごせるコミュニティづくりを目指します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出の頻度や、地域のがんがりが減少するなどの影響がでています。「新しい生活様式」の中でも、つながりが維持できるような工夫が求められます。

【基本施策】

- 1 地域ぐるみで健康づくりを推進する体制整備
- 2 市民の主体的な健康づくり活動への支援・人材育成
- 3 多様な関係機関・団体との連携と健康を維持できる環境づくりの推進

【目標指標】

指標	現状値 (令和3年度)	目標値
地域でサロンや集会等のグループ活動に参加している人を増やす。	26.2%	30.0%以上
地域の人たちとつながりがあると感じている人を増やす。	61.0%	65.0%以上
地区まちづくり推進委員会等と専門職と一緒に協議する場が年1回以上ある団体	2団体	10団体

【具体的な事業】

1 地域ぐるみで健康づくりを推進する体制整備

地域ぐるみの健康づくり・介護予防を推進していくために、行政、市民、関係機関が協働できる体制づくりを進めます。協働していくためには市民や関係者と客観的データに基づく課題の分析や共有、対話による話し合いが不可欠です。

活動は地区まちづくり推進委員会等の市民にとって日常生活の中でつながりが持ちやすい単位で行い、保健師等専門スタッフは地区担当制により地域に合った健康づくり・介護予防をサポートし、推進します。

事業名・取組	事業概要	担当課
協働の健康づくり・介護予防	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題を共有し、目標と計画づくりを協働で行い、活動を実践し、評価する(PDCAサイクル)ことを繰り返し、地域に住む人みんなで、よりよい活動を重ねていく体制づくり 健康づくりを支えている団体(食生活改善推進員など)やグループが他団体と連携した活動が行いやすい体制づくりと情報発信の充実 幅広い地域の団体や関係機関との情報交換の場の確保や各世代に必要な活動の充実 	健康医療対策課 地域活動支援課 まちづくり社会教育課 各支所市民福祉課/防災自治課
地域の健康課題や健康づくり・介護予防に必要な情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題の共有化を図るために地域ごとの地域診断を実施 健康への無関心層や若い世代等多くの市民に健康情報の発信の工夫 健康づくり・介護予防の出前講座の充実 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

2 市民の主体的な健康づくり活動への支援・人材育成

地域の活動参加が少なくなりがちな若い世代や働き盛り層、男性も継続して活動できるような支援や活躍の場も一緒に検討します。

事業名・取組	事業概要	担当課
健康づくり・介護予防推進団体の支援と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域や職域の健康づくり団体、グループの実態把握 健康づくり・介護予防ボランティアや団体へ健康に関する知識や技術の習得を目的とする研修会を開催し、活動を支援する(食生活改善推進員養成講座など) 主体的に活動されている集いの継続支援と世話役として参加意向のある方への情報提供と活動支援 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

3 多様な関係機関・団体との連携と健康を維持できる環境づくりの推進
健康づくりを効果的に推進するための協働や体制づくりを進めます。

事業名・取組	事業概要	担当課
多様な関係機関や他部門との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園）、こども園、幼稚園、学校、商工会議所、商工会、企業、医療機関など関係機関と活動の共有化を行い、相互連携を図るための協議の場の強化 	健康医療対策課 子ども・子育て支援課 商工労働課 学校教育課 各支所市民福祉課
健康づくりの気運を高めるための健康環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ はまだ健康チャレンジ事業を推進し、運動・食生活、社会参加などの健康習慣のきっかけづくりをする。 ・ 老若男女を問わず世代を超えて参加できる健康づくり活動の充実 ・ はまだ健活事業所応援プロジェクトの推進(健康づくりに取り組む事業所への出前講座の実施、健康づくりの情報提供や情報交換) ・ 県の健康長寿しまね推進事業(健康づくり応援店、たばこの煙のない施設、しまねいきいき健康づくり実践事業所)などと連携し、健康づくりに取り組む事業所の応援 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

重点目標 2 健やかな育ちの推進

近年、少子化や核家族化が進み、子育てや子どもを取り巻く環境も変化しています。安心して妊娠・出産・育児ができ、すべての子どもがすこやかに成長・発達できるよう、総合的な相談・支援機能を持つ「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備が必要となります。また、地域による子育て支援の参画を促進するために、子育てを取り巻く環境の変化や保護者の不安感、負担に対する周囲の理解を広げ、地域全体で子育てを行うという意識の啓発が求められます。

【基本施策】

- 1 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくり
- 2 すこやかな成長とよりよい生活習慣の確立
- 3 保健・福祉・医療・教育が連携した子どもの発達支援
- 4 地域の子育て力の向上と子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりの推進

【主な数値目標】

指標		現状値 (令和3年度)	目標値
妊娠・出産について満足できる地域と思う人の増加		46.9%	増加
子育てをしやすい地域と思う人の増加		59.9%	増加
一人で子育てをしているような気がする人の減少	乳児健診	10.3%	10.3%以下
	1.6歳児健診	8.7%	8.2%以下
	3歳児健診	7.7%	7.7%以下
社会から取り残されたような気がする人の減少	乳児健診	7.2%	6.6%以下
	1.6歳児健診	2.6%	2.6%以下
	3歳健診	1.5%	1.5%以下
朝ごはんを毎日食べる人の増加 (幼児期)	1.6歳児	98.3%	100%
	3歳児	97.0%	100%
	年中児	92.0%	100%

【具体的な事業】

1 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制づくり

妊娠期から出産・子育て期における不安や悩みに対応するため、相談機能の充実や仲間づくりの促進を図ります。

事業名・取組	事業概要	担当課
子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期にわたり総合的な相談・切れ目のない支援を一体的に実施 ・妊娠届時に、妊娠・出産・育児に関する不安を把握し、必要な情報やサービスを提供する。 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業（育児相談、産後ケア事業、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、助産師訪問等）実施 ・医療機関や相談機関との連携及び情報共有 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター等地域子育て支援拠点における育児相談やこころの相談の実施 ・身近な相談場所として、地域の子育てひろばにおける相談・支援の充実 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
児童虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から関係機関との連携を強化し、発生の未然防止や早期発見・早期支援に努める。 ・子ども家庭総合支援拠点において、児童虐待に対し緊急的、継続的な相談支援・体制整備を実施し、また、子育て世代包括支援センターと連携をとり一体的に切れ目のない支援を行う。 	子ども・子育て支援課

2 すこやかな成長・発達への支援

すべての子どもがすこやかに成長・発育できるよう母子保健事業等の充実を図る。
また、子どもが生涯にわたってよりよい生活習慣を身につけられるよう保健指導や情報提供を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
妊婦健診・産婦健診 妊婦歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診 14 回分（多胎児は 5 回追加）、妊婦歯科健診（1 回）、産婦健診（2 週間・1 か月）について公費負担する。 ・妊娠届時やママパパ学級において、妊婦期からの生活習慣等に関する情報や知識について普及する。 	子ども・子育て支援課
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施、任意接種への助成 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課 健康医療対策課
乳幼児健診 食に関する講座	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診において発育・健康に関する問題の早期発見・早期対応の実施 ・健診や食に関する講座において生活リズム、食事バランス、歯磨き、メディアとの適切な接し方等基本的な生活習慣の大切さを普及する。 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課 健康医療対策課
歯科保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1 歳 6 か月児健診時に希望の保護者に歯科検診を実施し、生活習慣を見直す機会とすると共に、若い頃からの歯科定期受診につなげる。 ・1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診受診者に利用券を配付し、浜田市内歯科医療機関でフッ素塗布を受ける際の費用助成を実施 	子ども・子育て支援課
生活習慣づくり応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブや保育所（園）、幼稚園、学校と連携して出前講座を実施し、生活習慣、食育、運動、メディア、睡眠、感染症予防等生活習慣の大切さを子どもや保護者世代へ普及する。 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課 健康医療対策課

3 保健・福祉・医療・教育が連携した子どもの発達支援

子どもの発達支援に対し、保健・福祉・医療・教育が連携し、ライフステージをとおした切れ目のない支援を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査の助成及び再検査児への支援 ・乳幼児健診において、発達についての早期発見、早期支援の実施 ・未熟児や医療的ケア児に対し、保健、医療、福祉、保育、教育等の連携の推進 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
すこやか健診	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医による診察、助言等の実施 	子ども・子育て支援課
保育所(園)幼稚園巡回訪問等発達支援事業・就学相談	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の相談支援チームにおける保育所(園)幼稚園等巡回訪問事業の実施 ・保健、医療、福祉、教育と連携し、就学に向けて切れ目のない発達支援を実施 	子ども・子育て支援課 学校教育課
子育て講座	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達、しつけ、病気、健康づくりなどをテーマに講座を開催 	子ども・子育て支援課 まちづくり社会教育課

4 地域の子育て力の向上と子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりの推進

妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくりを促進します。また、地域に子育て情報を発信し、ライフステージごとの施策について情報提供を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
地域の子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て関連団体や企業等と連携し、育児グループ等の自主的な活動を応援すると共に、地域全体で子育て力の向上と子どもや子育て家庭への理解を広める。 ・未熟児、多胎児、同じ疾患や障がい等、当事者の集まりを実施及び支援する。 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子育てを応援する必要性や多様な子育て家庭の現状等の情報提供を実施 ・個々にあった情報をタイムリーに得ることができる「はまだ子育て応援アプリすくすく」を情報発信として活用する。 ・アプリ、浜田市HP、広報誌等による呼びかけや子育てについてのイベント等を通し、地域への支援の呼びかけを推進する。 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課

重点目標 3 脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進

壮年期の脳卒中死亡は減少しており、よい傾向にあります。しかし脳血管疾患は死因別死亡数の中では上位にあり継続した対策が必要です。また、心疾患の死亡率が近年、県より高くなっており脳卒中と合わせた循環器病対策の取組が必要です。取組としては危険因子となる高血圧や糖尿病の有病率の減少を図ります。

そのために生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる健診の受診、重症化予防の取組みを、職域や地域の関係団体との連携により実施します。

【基本施策】

- 1 生活習慣病の普及啓発及び健康学習の支援
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 3 地域・関係機関と連携した効果的な保健事業の推進

【目標指標】

指標		現状値	目標値
脳卒中による死亡者の減少（壮年期の年齢調整死亡率の減少）	男性	23.0 ^{※1)}	23.0 以下 ^{※1)}
	女性	9.1 ^{※1)}	9.1 以下 ^{※1)}
心疾患死亡の減少（壮年期の年齢調整死亡率の減少）	男性	55.0 ^{※1)}	39.4 以下 ^{※1)}
	女性	7.2 ^{※1)}	7.2 以下 ^{※1)}
脳卒中発症率（人口 10 万対）の減少	男性	125.8	120.0 以下
	女性	64.8	60.0 以下
高血圧の改善（収縮期血圧の 130mmHg 以上の割合）	特定健診受診者	50% （令和 2 年度）	45% 以下
高血糖の改善（HbA1c5.6% 以上者の割合の減少）	特定健診受診者	55.4% （令和 2 年度）	50% 以下
脂質異常症の減少 （LDL コレステロール 140 mg/dl 以上の割合の減少）	特定健診受診者	19.3% （令和 2 年度）	17% 以下
特定健康診査・特定保健指導の実施率向上	特定健診受診率	48.7% （令和 2 年度）	60% 以上
	特定保健指導実施率	14.4% （令和 2 年度）	実施率の向上

※1) 現状値は平成 29 年を中間年とする 5 年の平均、目標値は令和 4 年を中間年とする 5 年の平均

【具体的な事業】

1 生活習慣病の普及啓発及び健康学習の支援

循環器疾患の危険因子である高血圧・糖尿病・脂質異常症・喫煙のリスクを減らすために健康的な生活習慣の普及に努めます。具体的には運動・減塩・野菜の摂取・禁煙・節度ある適度な飲酒を重点として、効果的な啓発を検討し実施します。

事業名・取組	事業概要	担当課
乳幼児健診	・乳幼児健診の保健指導で生活習慣づくりや食育についての情報提供を行う。	子ども・子育て支援課 健康医療対策課
子どもの生活習慣づくり応援事業	・乳幼児期の保護者や学童期の子どもを対象に、健康的な生活習慣の実践に向けての意識啓発を行う。	子ども・子育て支援課 健康医療対策課 各支所市民福祉課
健康・栄養相談	・個別の相談に応じ必要な健康行動へ向けた助言を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
生活習慣病普及啓発	・「健康増進普及月間」等やあらゆる機会をとらえ広報・ホームページ・SNS等で広く啓発を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
出前講座・健康教育	・健康課題をテーマとする集団教育の実施や出前講座で地域の健康学習の支援を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
食育推進事業	・食育フェスタやクックパッド浜田市公式キッチン「びいびくん食堂」を継続し、健康的な食習慣の普及を図る。	健康医療対策課
はまだ健活事業所応援プロジェクト	・事業所を対象に働き盛りの人の生活習慣病予防の取組を進めるため、従業員の健康づくり活動に積極的に取り組む事業所の活動を支援する。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
はまだ健康チャレンジ事業	・歩くことの大切さを広く普及し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取組を行う。また、より効果的で参加しやすい事業となるよう検討する。	健康医療対策課 各支所市民福祉課

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

市民一人ひとりが生活習慣改善への取組を考えるきっかけとなる健康診査の受診率の向上に努めます。また、循環器疾患における重症化予防は高血圧や糖尿病等の治療や管理を行っていくことが重要となります。そのために、治療の必要な方への受診勧奨や保健指導・栄養指導を行い自分の身体の状態を正しく理解し、段階の応じた予防ができるよう支援を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
特定健康診査・特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市国民健康保険に加入する40～74歳を対象に生活習慣病の有病者・予備軍を減少させることを目的に特定健診を実施する。 ・健診の結果生活習慣の改善が必要な対象者への特定保健指導を実施する。 	保険年金課 健康医療対策課 各支所市民福祉課
巡回総合ドック	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックを受診する機会のない20～74歳までの市民を対象に、総合的な疾病の早期発見、早期治療、生活改善を目的に巡回検診車で人間ドックと歯科健診を実施する。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
特定健康診査未受診者勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者全体へ受診勧奨案内を送ることに加え、40歳到達者及び受診率の低い40～50歳代の対象者へ個別に受診勧奨を行い健診受診の習慣化を図る。 	保険年金課 健康医療対策課 各支所市民福祉課
脳卒中再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中発症情報システムにより同意を得た人の発症状況を受け、退院後に訪問等し必要な保健指導を行う。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
ハイリスク者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市国民健康保険に加入する40～74歳までの特定健康診査の結果から高血圧・糖尿病・腎機能のハイリスク者を抽出し未受診者に受診勧奨を行い医療・適正管理に繋げる。 	健康医療対策課
糖尿病性腎症重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症の通院患者に対し、医療機関と連携して腎不全、人工透析へ移行を防ぐ重症化予防の保健指導、栄養指導を行う。 	保険年金課 健康医療対策課 各支所市民福祉課
当事者会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中再発予防教室や糖尿病友の会（糖尿病患者会、脳卒中発症当事者会）等の活動支援を行う。 	支所市民福祉課

3 地域・関係機関と連携した効果的な保健事業の推進

生活習慣病の正しい理解の促進や生活習慣の改善を幅広く推進していくために、民間企業や地域、職域との連携により事業を推進していきます。また、市の課題分析と評価をしながら活動するためのまとめを作成します。

事業名・取組	事業概要	担当課
生活習慣病予防対策のまとめ作成	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康課題に沿った事業が展開できるよう、データ把握や分析、取組の評価を行う。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
健康づくり支援組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進協議会等と地域の健康教室等での協働や健康課題の共有による保健活動への積極的関与の促進を図る。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
包括連携協定事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの包括的連携協定を結んだ企業等と連携して健康づくり活動の推進を図る。 	健康医療対策課
地域と協働した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地区まちづくり委員会等と地域の課題を話し合い、目標設定、計画、実践、評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を推進する。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
職域連絡会	<ul style="list-style-type: none"> はまだ健活事業所応援プロジェクトをきっかけとして職域の健康づくり活動の情報交換が出来る場を検討する。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

重点目標 4 がん対策の推進

75歳未満全がん年齢調整死亡率は前目標より改善しており、がん対策として評価できると考えます。しかし依然として、県目標値より高い水準であり、特に胃がんは男女ともに標準化罹患比が国より高い状況です。

がん検診事業の体制整備をしてきましたが、全体の受診率は低率の状態です。特に大腸がん検診は減少傾向です。また若い世代の受診率は横ばいで推移し減少傾向ではありませんが、今後も受診勧奨や情報発信が重要になると考えます。

さらに、がんになった後の支援体制を検討していく必要があります。

【基本施策】

- 1 がん検診の効果的な実施
- 2 がんを正しく理解し向き合うためのがん教育、がん予防の普及啓発の充実
- 3 がんになっても安心できる社会的支援の充実

【目標指標】

指標		現状値	目標値
がんによる死亡者の減少 (全がん 75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)の減少)	男性	91.4 ^{※1)}	86.1 ^{※1)}
	女性	57.3 ^{※1)}	50.4 ^{※1)}
がん検診受診者の増加 (定期的に検診を受けている人の割合) (40～69歳、ただし子宮頸がん検診は20～69歳)	胃がん	43.7%	50%以上
	肺がん	41.9%	
	大腸がん	44.2%	
	子宮頸がん	45.2%	
	乳がん	50.3%	
がん検診受診者の増加 (浜田市の検診受診者) (40～69歳のがん検診受診率、ただし子宮頸がん検診は20～69歳)	胃がん (年1回)	2.9%	増加
	肺がん (年1回)	3.0%	
	大腸がん (年1回)	6.8%	
	子宮頸がん (1～3年に1回)	6.4%	
	乳がん (2年に1回)	12.1%	

※1) 現状値は平成29年を中間年とする5年の平均、目標値は令和4年を中間年とする5年の平均

指標		現状値	目標値
がん検診の効果 (がんであった人のうち、早期がんであった人の割合(平成28～令和2年度の5年間))	胃がん	57.1%	増加
	肺がん	50.0%	
	大腸がん	72.2%	
	子宮頸がん (20-69歳)	0%	
	乳がん	40.0%	

【具体的な事業】

1 がん検診の効果的な実施

がんに罹患しても早期発見し、早期受診・治療につながっている状態を目指します。特に、働き盛り世代や対象年齢到達時の受診勧奨、未受診者勧奨に注力します。また浜田市がん検診の魅力(検診無料、休日検診や同時に複数受けられること等)を情報発信します。

浜田市は男女の胃がん、男性の肺がん・大腸がんにおいて、全国より標準化罹患比が高い状況です。平均寿命を引き下げているがんの種類は、男性で肺がん、胃がん、大腸・直腸がん、女性で乳がん、大腸・直腸がん、肺がん、胃がんの順でした。このことから前期計画に引き続き、胃がん・肺がん・乳がんを重点的がん種として周知を進めます。

事業名・取組	事業概要				担当課
がん検診	検診	対象	内容	受診間隔	健康医療対策課 各支所市民福祉課
	胃がん検診	40歳以上	胃部X線	年1回	
	結核肺がん検診	40歳以上	胸部X線	年1回	
	喀痰検査	50歳以上で喫煙指数が600以上の 人	喀痰		
	大腸がん検診	40歳以上	便潜血	年1回	
	子宮頸がん検診	20歳以上の 女性	細胞診 (希望者は HPV検査)	2年に1回※	
	乳がん検診	40歳以上の 女性	マンモグラ フィ	2年に1回	
	前立腺がん検診	50歳以上の 男性	PSA検査	-	
※ただし、HPV検査との併用により、受診間隔は違いがある。					
働き盛り世代の検診を受けやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・セット検診、休日検診を実施 ・医療機関での個別検診を実施 				健康医療対策課 各支所市民福祉課

事業名・取組	事業概要	担当課
未受診者勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や働き盛り世代の未受診者を対象に受診勧奨を行う。 ・啓発チラシやホームページ等による効果的な啓発を行う。 ・要精密検査者に対して受診勧奨を行う。また、その結果について把握に努める。(未把握率の減少) 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
子宮頸がんウイルス検査助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診にあわせて HPV 検査を無料で実施 ・市内医療機関の妊婦健診 1 回目受診時に、希望者に対し HPV 検査を実施 	健康医療対策課 子ども・子育て支援課
ピロリ菌検査費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・40～64 歳までの浜田市民で、過去 3 年間で助成を受けていない人を対象として実施 	健康医療対策課
PET-CT 助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田医療センター健診センターで実施する PET-CT がん検診受診者に対し、一部の費用助成を行う。 	健康医療対策課
定期予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・B 型肝炎ワクチン予防接種の実施 ・HPV ワクチン予防接種の勧奨再開、積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した者のキャッチアップ接種の実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
肝炎ウイルス検診	<ul style="list-style-type: none"> ・40～60 歳までの 5 歳刻み年齢で今までに受診歴がない人を対象に、B 型・C 型肝炎ウイルス検査を実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
データ分析	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡率、罹患率、受診率等のデータ分析を行い、効果的ながん検診を推進するとともに、次の対策に生かす。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

2 がんを正しく理解し向き合うためのがん教育、がん予防の普及啓発の充実

避けられるがんを防ぐことを目指します。そのために、がんのリスク要因と言われる生活習慣のうち、多くのがんに関与しているとされる喫煙や感染症の対策、生活習慣の改善が必要と考えます。アンケート結果から、浜田市でも喫煙している人の割合が14.2%（前回アンケート時より2.9%減）、その中で吸い始めの年齢が20歳未満の人の割合が16.2%であることが分かりました。若い年齢から正しい生活習慣の確立を目指します。

事業名・取組	事業概要	担当課
がん教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び高校にがん教育の出前講座をがんサロンと協働して実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
がんの1次予防としての普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、職域等において、がんの発生リスクがあると科学的に実証されている生活習慣・感染症についての普及に努め、実践を促進し、さらなる生活習慣の改善に努める。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
事業所と連携した情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防として、がんの発生リスクがあると科学的に実証されている生活習慣・感染症についての普及啓発を行う。 ・市のがん検診について情報提供を行う。 ・セット検診の実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
たばこ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙相談日の開設、禁煙サポート医療機関の情報提供を行う。 ・学校や地域と連携して禁煙予防の普及啓発を行う。（未成年者の喫煙防止） 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

3 がんになっても安心できる社会的支援の充実

がん予防、がん検診の推進とともに、がんになった後の支援も重要です。引き続きがんサロンへの支援や協働の啓発を行います。さらに、AYA 世代の支援やがん患者の生活の質を高める支援を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
がん患者及び家族等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・がんサロンや、がん相談支援センター等の関係機関との連携を強化 ○がんサロンの支援および周知 ○がん相談支援センター等相談窓口の周知 ○がん診療連携拠点病院との連携 ○県の支援策の情報提供（島根県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業、ウィッグ・補整下着の購入経費補助等） 	健康医療対策課
任意予防接種助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種で得た免疫効果が骨髄移植等の治療により消失した者に対して、その再接種費用を助成 	健康医療対策課
仕事と治療の両立の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの従業員の就労に関する相談機関としての島根産業保健総合支援センターの周知に努める。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
AYA 世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・免疫消失した者への予防接種再接種費用の助成（再掲） ・高校生や島根県立大学浜田キャンパスの学生へのがんやその予防、がん検診の情報提供を行う。 ・発症後のフォローとして、県の支援策（妊孕性温存療法研究促進事業、ウィッグ等の購入補助等）の情報提供に努める。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

重点目標 5 介護予防の推進

健康寿命（65歳平均自立期間）は、男性は伸びていますが、女性は短くなっています。

平均要介護期間は、男性 2.22 年、女性 4.34 年と県内市町村と比較し最下位です。

要介護認定率は、ここ近年横ばい状態で、平成 29 年度に総合事業（事業対象者）が始まり、予防的なサービスが入ることで認定率が下がり、介護予防の効果が得られています。

健康長寿の延伸を図るため、65 歳以上の平均自立期間の延伸を目指し、要介護認定の原因リスクの軽減と機能低下の予防、認知機能低下予防の推進と早期発見に努めます。

【基本施策】

- 1 要介護認定の原因リスクの軽減と機能低下の予防と早期発見
- 2 介護・医療・保健の情報を把握し、保健事業と介護予防の一体的実施
- 3 高齢者が生きがいや幸せを実感できる地域づくり

【目標指標】

指標		現状値	目標値
65 歳の平均自立期間 ^{※1} を延ばす	男性	17.17	18.00 年以上
	女性	20.07	21.25 年以上
健康状態不明者（健診なし、受診なし）の割合		4.2%	3.5%以下
毎日の生活に満足している。（満足、やや満足）		87.9%	90%以上
半年前に比べて硬いものが食べにくくなりましたか。お茶や汁物などでむせることがありますか。（どちらかにはい）		57.3%	40.0%以下
以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。（はい）		60.5%	45.0%以下
フレイル ^{※2} を知っていますか（知っている、聞いたことがある）		33.3%	45.0%以上

※1) 平均自立期間の現状値は平成 29 年を中間年とする 5 年の平均、目標値は令和 4 年を中間年とする 5 年の平均

※2) フレイルとは、加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

【具体的な事業】

1 要介護認定の原因リスクの軽減と機能低下の予防と早期発見

若い世代からの健康づくり活動を推進しながら、介護予防の視点からの生活習慣病対策を実施し、介護予防把握事業を始めとする一般介護予防事業を展開しながら、機能低下の早期発見と早めの支援に繋げていきます。

事業名・取組	事業概要	担当課
はまだ健康チャレンジ事業	・ウォーキング・栄養などフレイル予防をふまえた健康づくり	健康医療対策課 各支所市民福祉課
ストップザ・生活習慣病予防対策事業	・生活習慣病予防の取組の推進として「がん対策の推進」、「脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進」	健康医療対策課 各支所市民福祉課
後期高齢者歯科口腔健診後の栄養指導事業	・低栄養のリスクがある高齢者に対して、早期に栄養状態を把握し食支援を行い、低栄養予防や重症化予防に努める。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
介護予防出前講座	・健康づくり・介護予防推進出前講座にて、体操、栄養、口腔、認知症、こころなどについて学習・健康チェック・機能低下の予防を普及啓発する。 ・健康寿命をのばすため「運動」、「食生活」、「社会参加」を周知	健康医療対策課 各支所市民福祉課
介護予防普及啓発事業（いきいき百歳体操等）	・介護予防出前講座の充実 ・百歳体操などの介護予防に資する体操の普及 ・通いの場の充実 ・高齢者の食生活への正しい知識、料理方法等の普及 ・食生活改善推進員による地域でのフレイル予防のための調理実習や訪問活動、声かけ運動の実施	健康医療対策課 各支所市民福祉課
介護予防把握事業	・基本チェックリスト及び認知症の気づきチェックリストによる生活機能低下者、認知症が疑われる人の早期発見 ・把握訪問により、サービスの必要な人を包括支援センターに繋げ、フォローの必要な人を継続訪問、地域の通いの場へ繋げる。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
地域リハビリテーション活動支援事業	・作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職等、地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等において、リハビリテーションについての専門性の高い助言をするなど活動支援を行う。 ・介護予防の自主活動グループへの技術的な支援や周知啓発を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課

事業名・取組	事業概要	担当課
認知機能低下予防の推進と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい体制づくり ・介護保険事業所の地域貢献による介護（認知症）予防教室への支援 ・認知症の正しい知識や予防についての学習会や出前講座の実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

2 介護・医療・保健の情報を把握し、保健事業と介護予防の一体的実施

KDBシステムを活用、課題の分析をし、地域課題に基づいた健康教室を展開し、フレイル状態にある高齢者を適切な医療や介護サービスに繋げることによって、疾病予防・重症化予防の促進、健康寿命の延伸を目指します。

事業名・取組	事業概要	担当課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・調整等 ・医療機関、関係団体等との連絡調整 ・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）として、低栄養、口腔、重症化予防、服薬、適切な受診等への支援など多様な課題に基づき効果的・効率的な支援 ・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）として、地域課題に基づき、フレイル予防等の健康教室等の実施 	健康医療対策課 各支所市民福祉課 まちづくり 社会教育課 保険年金課
データ分析事業／KDB活用	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBシステムを活用し、地域の健康課題の分析・対象者の把握を行い、活動に生かす体制づくりを目指す。 	
地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係団体と連携しながら高齢者の通いの場の立ち上げ支援や継続支援を実施 	

3 高齢者が生きがいや幸せを実感できる地域づくり

高齢者が身近な場所で健康づくりに参加し、生活支援コーディネーター等と連携しながら、高齢者のニーズ把握、社会資源等サービスなどを関係機関と情報共有しながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを目指します。

事業名・取組	事業概要	担当課
地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する住民主体のグループ活動（運動、栄養、認知症予防等）への支援 ・地域活動組織の育成・支援による介護予防の主体的な取組への展開 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状や社会資源、高齢者等のニーズを把握しながら社会資源等サービスとのマッチングを行い、関係機関との情報共有や連携をすることによりネットワークの構築に努めていく。 ・生活支援の担い手の養成や新たな地域資源の開発等を行う。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
認知症サポーター活動促進事業（チームオレンジ）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターが地域で活動しやすいように支援していく。 ・地域で活動する認知症サポーターを増やすため、また認知症の正しい理解に向けた知識の普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を実施する。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
介護予防普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する体操の啓発、新規グループの立ち上げ支援 ・百歳体操等の継続グループへの支援 ・通いの場としてのグループの育成 	健康医療対策課 各支所市民福祉課

重点目標 6 こころの健康づくりと生きることの包括的な支援の推進

(自死対策総合計画)

本市の自死者数は減少傾向にありますが、壮年期の女性や高齢期の男性は国や県より高い水準となっています。

自死の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があります。令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人との関わり合いや雇用形態を始めとしたさまざまな変化が生じており今後の影響も懸念されます。コロナ禍の影響も考慮しながら「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

【基本施策】

- 1 地域におけるネットワークの充実
- 2 自死対策を支える人材育成
- 3 一人ひとりが安心して生きることへの支援
- 4 こころの健康づくりの推進
- 5 遺された人への支援

【目標指標】

指標		現状値 (令和3年度)	目標値
全年齢の死亡率(人口10万対)を減らす (年齢調整死亡率)		14.4	13.0
男性の壮年期・高齢期の死亡率を減らす (年齢調整死亡率)	壮年期	45.0	39.4以下
	高齢期	41.5	31.8以下
ゲートキーパー ^{※1} について聞いたことのある人		—	33%以上

※1) ゲートキーパーとは、自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

【具体的な事業】

- 1 地域におけるネットワークの充実

自死に至る要因は複数で、また自死は幅広い年齢で発生しています。様々な要因に対し接点をもつ可能性のある行政各部署、各種団体が、追い込まれている人に気づき、適切な支援を受けることができるように、自死の現状や情報共有を行いネットワークの充実を図ります。

また、地域の各種団体や庁内関係部署の各事業において、市民同士が地域の中で様々なつながり、ふれあいの機会を持つことによって見守り、支え合い、困ったときは相談できるようなネットワーク強化を推進します。

事業名・取組	事業概要	担当課
自死の現状分析	・自死対策の実態把握のため厚生労働省の人口動態統計や警察庁自殺統計を用いた分析を行い、提供する。	健康医療対策課
心の健康づくりネットワーク会議	・計画の進捗状況の管理および庁内関係者の連携の強化を図り、自死対策を推進する。	健康医療対策課 庁内関係課
浜田市自死対策連絡会	・計画の進捗状況の管理及び庁外関係機関・団体との連携の強化を図る。	健康医療対策課 庁外関係機関
ひきこもり対策関係部署連絡会	・自死のリスクに繋がりがやすいひきこもり対策について庁内関係者の課題の共有と連携を図る。	健康医療対策課 庁内関係課
地域の健康づくり・介護予防の推進	・健康づくり・介護予防の取組をとおして、地域のサロン等の集いの場の継続支援を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
地域包括ケアの推進	・地域の高齢者が抱える問題を把握、共有し、連携強化や地域資源に繋げる等、高齢者の自死対策を推進する。	健康医療対策課 各支所市民福祉課 関係機関
地域の活動支援	・地域のまちづくり、自治会、町内会、各種団体・グループ活動の支援を必要に応じて行い、地域の連携強化による自死のリスクの低減を図る。	関係部署

2 自死対策を支える人材育成

自死は、健康問題や家庭問題、経済・生活問題、勤務問題など誰にとっても身近な要因が重なり合っておこっていると言われてしています。そのため市民一人ひとりが気づきと支援の意識を高め、身近な人の自死のリスク軽減につなげます。また、市民の悩みや相談に応じる機会の多い行政職員や関係者団体等の自死防止の意識の向上を図ります。

(1) 市民への周知啓発

自死の要因には、過労、生活困窮、育児によるうつ状態、孤立などがあり誰もが陥る可能性があると言われてしています。お互いを思いやる意識を醸成するとともに、困ったときには相談できるよう、各種相談窓口の情報提供や啓発活動を推進します。

事業名・取組	事業概要	担当課
自死予防週間 自死対策強化月間	・国の週間・月間にあわせたキャンペーン時に、チラシ、グッズの配布等で啓発する。	健康医療対策課 関係機関
メディアを活用した啓発	・広報、ホームページ、SNS等により啓発を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
出前講座	・地域、職域、学校への出前講座でこころの健康づくりへの理解を周知する。	健康医療対策課 各支所市民福祉課
図書館等の場を活用した啓発	・図書館や市役所等の場を活用し、ポスターやパネルの展示等で啓発を行う。	健康医療対策課 各支所市民福祉課

事業名・取組	事業概要	担当課
人権意識の啓発	・人権・同和教育研修会、人権作品コンクール（作文・ポスター・標語）、人権啓発リーフレットの配布により、人権についての啓発を行う。	人権同和教育啓発室
人権・同和教育研修会への講師派遣	・学校やまちづくりセンター等で開催する人権・同和研修会に指導主事を派遣し、ハラスメントやマイノリティ等への理解の促進を図る。	人権同和教育啓発室

（２）行政や地域の関係団体等のこころの健康と自死防止の意識の向上

市職員は市民と接し、悩みや相談に直接対応する機会もあります。このため研修を適宜行うなど適切に対応できるように努めます。子どもたちの悩みや相談に直接対応する機会の多い教職員へ自死や心の健康についての情報提供などを積極的に行います。また、高齢者と接することの多い民生委員、地域包括支援センターや介護保険事業所等へも情報提供等により意識の醸成を図ります。

事業名・取組	事業概要	担当課
研修会	・心の健康づくりネットワーク会議等で心の健康づくり、自死対策に関する研修の充実を図る。	健康医療対策課
職員の安全衛生	・市民の相談役を担う職員の心身面での健康の維持増進を図る。（ストレスチェック、メンタルヘルス相談、休暇が取得しやすいような周知など）	人事課
小中学校における取組み	・教職員の理解促進のために、文科省・島根県からの情報を提供する。 ・学校へ浜田市いじめ防止基本方針の周知を行う。	学校教育課
民生児童委員	・地域で身近な相談者である民生委員へ啓発チラシや講演会の情報提供を行う。	地域福祉課 健康医療対策課

３ 一人ひとりが安心して生きることへの支援

市民一人ひとりの大切な命を支えるためには、ライフステージの特徴をとらえた心の健康づくり、自死対策を推進していきます。

また、悩んだ時にどこに相談すればよいかをわかりやすく周知するとともに、適切な対応に努めます。

(1) 各種相談窓口の周知と支援

市役所で行っている各種相談窓口を周知するとともに、相談者に寄り添った対応を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
消費生活相談 多重債務相談	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員が対応し、相談内容に応じて弁護士・警察・福祉関係部署等につなげる。 	環境課
市営住宅関連の相談	<ol style="list-style-type: none"> 1 住宅困窮者の相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理代行者・指定管理者と連携して住宅に困窮している方からの相談を受け付ける。 2 入居者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居者からの相談等で自死につながる社会的要因を含む事案を発見した場合は、市関係部局と情報共有し適切に対応する。 	建築住宅課
納税相談	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対して関係機関への相談支援を行う。 ・多重債務者に対して無料法律相談所等の案内を行う。 ・納税者の個別の具体的な事情に応じて徴収の緩和制度を適用する。 	税務課
生活保護相談	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護、生活困窮に関する面接、訪問調査を実施する中で相談を受けた場合に、適切な関係機関を紹介する。 	地域福祉課
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・健康問題を抱える人に対しての、相談に応じ、必要に応じて関係機関との連携を行う。 	健康医療対策課 各支所

(2) 子育て・ひとり親・障がい者等の支援

子育てする人が、育児の負担やストレスで追い込まれた状態にならないように各種相談・支援の実施と関係機関との連携に努めます。また、障がいを理由とする差別や偏見をなくし、障がい者の自立した生活支援と意思決定の促進を図るための事業を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
乳幼児とその家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職が赤ちゃん訪問・健診等を通して、乳幼児の保護者が抱える負担や不安などへの対応にあたる。 ・産後うつスクリーニングと対象者への支援の実施 	子ども・子育て支援課 各支所市民福祉課
産後ケア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援を必要とする産後の母親及びその乳児に対し、助産院による産後ケア事業を実施 	子ども・子育て支援課
産前・産後家事支援サポーター派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中または出産後の者に、家事支援サポーターを派遣し、軽易な日常生活上の援助を行う。 	子ども・子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援を必要とする保護者と、育児の支援ができる方が会員となり援助を行う。 ・ひとり親家庭の半額助成制度の周知 	子ども・子育て支援課
こころの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者を対象とした「こころの相談」の実施 	子ども・子育て支援課
ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子自立支援員による児童扶養手当に関する手続き時や、資金貸付制度の面接時に困っていること、悩み等を聞き適切な対応を行う。 	子ども・子育て支援課
女性の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・DV、性暴力被害等、困難な問題を抱える女性への支援として女性相談など、警察や児童相談所等と連携し実施 	子ども・子育て支援課
障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい相談（身体・知的・精神）で対象者に応じた支援の実施 	地域福祉課

(3) 児童・生徒の支援の充実

児童・生徒が様々な場においてSOSを発信しやすいよう、SOSの出し方に関する教育や心の健康の保持増進にかかる教育を推進します。

事業名・取組	事業概要	担当課
相談支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置 ・児童・生徒向けに各種相談窓口の周知 	学校教育課
居場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年サポートセンターによる居場所利用や体験教室の開催 	学校教育課
生活習慣や生活リズムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育としてメディアとのかかわり方についての研修や取組を実施 	学校教育課
心の健康出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校を対象としたSOSの出し方教育、心の健康づくりの出前講座の実施 	健康医療対策課

(4) 勤労・経営に関わる自死対策の推進

勤務や経営に関して追い込まれた状態になることを防ぐために、メンタルヘルスや自死対策についての啓発を行うことにより、労働環境への配慮を促します。

また、ハローワークなど各種団体と連携し、継続して働き続けられる労働環境の確保に向け、必要な情報提供や相談対応を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・職域へ健康づくり出前講座でこころの健康づくりやゲートキーパーについての理解を深める取組を行う。 	健康医療対策課 各支所市民福祉課
職域と連携した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田保健所・商工会など関係組織や団体と連携し、心と体の健康課題の取組の検討や連絡会を行う。 	健康医療対策課
企業・労働者への対策推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した情報提供や相談対応を行う。 	商工労働課

(5) 高齢者の支援の充実

本市では高齢期の死亡率が高く特に、80歳以上の男性の死亡率が高くなっています。背景には、孤独、健康問題、介護の悩み、将来生活への不安などが考えられます。

閉じこもり、うつ傾向にある人、認知症の人やその家族の方の個別支援や地域で見守り支え合いが広がっていくよう学習支援、普及啓発を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
地域包括支援センター（高齢者相談支援センター）との連携による支援	・高齢者の相談窓口である地域包括支援センター（高齢者相談支援センター）や関係機関と連携して適切な対応に努める。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
認知症の人と家族の支援	・認知症に対する理解を地域に広げる普及啓発活動を行うとともに、チームオレンジ、認知症家族の会、認知症カフェ等の支援を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
認知症サポーター養成講座	・認知症への理解を深めるため、地域や職域等幅広い世代を対象に養成講座を実施	健康医療対策課
介護予防把握事業	・基本チェックリストを活用し、閉じこもりうつ対策を視点に必要な支援を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
出前講座	・認知症に対する正しい理解や高齢者のこころの健康等の学習支援を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
集いの場の継続・拡大支援	・社会福祉協議会等と連携しながら、高齢者の集いの場の継続、新規立ち上げ支援を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課

4 こころの健康づくりの推進

こころの健康は、人が生き生きと自分らしく生きるための重要な条件で、それを保つためには運動・食事に加え、睡眠や休養を十分にとり、ストレスと上手につき合うことが欠かせない要素となります。また、アルコールの依存、大量飲酒は自死と関係があると言われており、正しいアルコールとの付き合い方についても啓発していきます。

事業名・取組	事業概要	担当課
教育・啓発	・児童生徒のこころの健康保持増進にかかる教育・啓発を行う。	健康医療対策課、学校教育課
出前講座	・こころの健康づくりの出前講座を開催し睡眠の大切さやストレスの対処法などについての普及を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
こころの相談	・健康相談等で悩みや不安がある人の相談を受け、必要に応じ専門機関に繋ぐなど適切な対応を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課
アルコールと心の健康の啓発	・アルコールと心の健康、自死との関連性など、関係団体と連携し様々な場を活用して啓発を行う。	健康医療対策課、各支所市民福祉課

5 遺された人への支援

自死に限らず、大切な人を亡くした人は傷つき体験をし、喪失感・無力感を強く抱き、時には支援が必要な状況に陥る人もいます。遺族の心情に配慮した対応や各種相談先の情報や集いの場の情報提供を行います。

事業名・取組	事業概要	担当課
自死遺族の会の支援	・自死遺族の会の事業の周知と連携を図る。	健康医療対策課
グリーフケアの会の支援	・グリーフケアの会の事業の周知と連携を図る。	健康医療対策課
総合窓口対応	・おくやみファイルの中で、自死遺族の会についての情報を掲載し、必要な人に情報が届くように努める。	総合窓口課
各種手続き・相談対応	・各種手続き、相談時には、遺族の心情を理解し、適切な対応に努める。	関係各課

第 6 章 分野別健康づくりの実践

1. 健康づくりを進める生活習慣の改善

(1) 健康管理の実践

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは、健康診断（職場健診も含む）を年に1回受けている人は75.6%となっています。がん検診の受診率はがん検診の種類によって違いはあるものの、35%~42%の人が受診しておられます。
- 健康管理のために体重測定している人は75.1%、血圧測定をしている人は52.2%、歩数測定をしている人は20.1%となっています。
- かかりつけの医療機関・薬局の有無について、「ある」の割合は、「かかりつけ医」が最も高く81.1%となっており、次いで「かかりつけ歯科医」（68.9%）、「かかりつけ薬局」（56.9%）と続いています。

《健康スローガン》

- ◇ 健康管理、生活習慣の改善のために健(検)診を受け、結果説明を受けよう
- ◇ 健康づくりに関する学習会等に参加しよう
- ◇ かかりつけ医などを持とう

早期には自覚症状が無く、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。症状の無い病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な健診を受けることが大切です。

本市では脳卒中・心疾患等の循環器疾患の死亡率も高く、普段から血圧測定をするなど自己管理が大切です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関や健（検）診の受診控えがないようにしていくことが必要です。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
健（検）診を受けよう	<ul style="list-style-type: none"> ・近所、地域で検診を受けようと声を掛け合おう。 ・健康診断、がん検診、歯科検診などを受診し、精密検査が必要な時は必ず受診しよう。 ・健康に関する記録をとり、自分の健康管理をしよう。 ・コロナ禍でも各種健（検）診は受けよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場、地域で健康診査やがん検診を受けるよう声掛けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（後期高齢者健診）、各種がん検診、歯科検診などを実施し、受診勧奨を行う。 ・受けやすい健（検）診体制をつくる。 ・事業所や医療機関にPRの協力を得る。
健康づくりの学習会等に参加しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する学習会や研修会など積極的に参加しよう。 ・自分の健康に関心を持ち過信はしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する学習会、研修会を開催し、健康づくりを考える機会を作る。 ・イベントや祭り等で気軽に楽しく健康について学べる機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに役立つ学習会や相談を実施する。 ・健康情報を発信する。（ホームページ、出前講座、健康教室等）
かかりつけ医を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等の普及啓発を行う。

(2) 健康的な食生活の実践

<現状と課題>

○健康増進・食育推進計画アンケートでは前計画時に比べ「塩分のとり過ぎに気をつけている人」、「栄養成分の表示を参考にしている人」、「毎食野菜料理を食べるようにしている人」、「主食・副菜・主菜がそろっている人」は増加傾向です。

○逆に「20～39歳の男性の朝食を食べる人」が減少しています。

○また、「主食・副菜・主菜がそろっている人」の割合は年齢層が高くなるに従って高くなる傾向にあります。また、野菜を使った料理を食べる頻度、塩分の過剰摂取に対する意識は男性の方が低く、塩分の過剰摂取に対する意識は40歳以下の年齢層で低くなっています。

《健康スローガン》

◇ 朝ごはんをしっかり食べよう

◇ 主食・副菜・主菜をそろえてバランスのよい食事をしよう

健全な食生活は、子どもたちが健やかに成長し、また、市民が健康で幸せな生活を送るために欠かせないものです。栄養バランスに配慮した食生活を実践することは、多くの生活習慣病や低出生体重児出産のリスクの低減、高齢者ではフレイルの予防にもつながるほか、免疫力アップにつながり、感染症予防や健康の保持増進に欠かせないものです。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
朝ごはんをしっかり食べましょう	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝ごはんを用意し、家族と一緒に食べるよう努めよう。 ・栄養のバランスも考え、主食・副菜・主菜のそろった朝ごはんを意識し、実践に努めよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動及び「元気な浜田は朝ごはんから」運動に取り組む。 ・学校で子どもが「朝ごはん」の大切さを学習する。 ・地域では子どもから高齢者まで「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さについて学ぶ場を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、健康・栄養相談で習慣の大切さの情報提供を行う。 ・離乳食講座、食育講座において試食・親子の体験を通じて食育への関心を高める。 ・子どものための生活習慣病予防活動を関係機関と連携して行う。
主食・副菜・主菜をそろえてバランスのよい食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・1日3食、主食・副菜・主菜をそろえてバランスよく食べることが出来るように多様な食品を組み合わせた食事づくりに努めよう。 ・野菜料理は1日5皿（350g）を目指して、毎食野菜を食べよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが食べ物と健康の関わりについて学び知識と実践力をつけることが出来るようにする。 ・主食・副菜・主菜を意識した調理実習や野菜料理を周知する。 ・塩分の目安となる摂取量をあらゆる機会を通じて啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な浜田は「野菜たっぷり塩ちょっぴり」の取組を推進する。 ・栄養相談・糖尿病相談等の個別相談で食習慣の見直しの動機付けを行う。 ・食育講座で年代別の食事のとり方、健康を保つための食事のとり方について啓発する。

浜田市食育推進計画から抜粋（食育推進については、浜田市食育推進計画に記載）

(3) 運動の実践

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは「歩くことを心がけている人」は64.9%で前計画より増加しています。
- 逆に「1日30分以上汗をかく運動を週2回実施する人」は35.6%で前計画より減少しています。
- 運動習慣は働き盛りの30歳代、40歳代で最も低くなる傾向にあります。

《健康スローガン》

◇ 毎日楽しく体を動かし、生活に運動を取り入れよう

適度な運動を行うことで、糖尿病や脂質異常症、メタボリックシンドローム、循環器疾患、がんなどの生活習慣病の発症の予防や、病気による死亡リスクの低下、生活機能レベルの低下の予防が期待され、心身ともに健康で豊かな生活を実現することにつながります。新型コロナウイルス感染症の影響で運動量が減ったと感じている人もあり、感染症対策に注意しながら、個人、家族、少人数の仲間で運動を取り入れていく工夫も必要です。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
生活の中に運動を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で積極的に遊ぶ機会をもとう。(幼児期・学童期) ・外で遊び体を動かす習慣を身につけよう。(幼児期・学童期) ・普段から歩くことを心がけよう。 ・日常生活の中で無理なく体を動かすように心がけよう。 ・サークルやスポーツ施設を積極的に利用しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園における外遊びを推奨する。 ・親子で参加できる運動行事を開催する。 ・地域で運動できるクラブやスポーツ施設等紹介・啓発する。 ・ウォーキング大会や地域の運動会等の行事を開催する。 ・体操のグループ活動を継続させる。 ・軽スポーツの普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの特徴に合わせて運動の効果や重要性について普及啓発を行う。 ・「はまだ健康チャレンジ事業」の実施 ・家事や仕事の合間の日常生活の中で活動量を増やすことの啓発 ・高齢者の保健事業や介護予防の取組の中で運動の推進 ・自宅で出来る運動の動画やテレビ番組などを紹介する。

(4) 睡眠と心の健康づくりの推進

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは「ストレス解消法を持っている人」(68.3%)、「睡眠による休養を十分、まあまあとれている人」(66.5%)いずれも前計画より増加しています。
- 「ストレスを感じた時に相談できる人がいる」と回答した人の割合は女性が76.2%であるのに対して、男性は52.7%となっており、男性の方が相談できる人が少ないことがわかります。また、年齢が高くなるに従って、ストレスを感じた時に相談できる人がいると回答した人が少なくなる傾向にあります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大前後の変化を尋ねたところ、73.2%が外出頻度が減り、54.1%が地域のつながりが減ったと回答しています。その結果28.1%の市民が健康状態に対する不安が増え、16.8%がイライラするなど神経過敏になることが増えたと回答しています。

《健康スローガン》

- ◇ 睡眠を十分にとるよう心がけよう
- ◇ ストレスを感じたら相談しよう
- ◇ ストレスの解消法を身につけよう
- ◇ 地域のつながりを持とう

すべての人がさまざまなストレスと無縁でない現代やこころの健康を維持するためには十分な睡眠と休養で心身をリフレッシュし、上手にストレスを解消することが求められます。しかし、若い世代を中心に夜型の生活スタイルが広がりを見せている中、睡眠時間の短い人や普段の睡眠で十分休養がとれていない人が多くなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、心の不調を感じている人も増えており、こころの健康を保っていくためには、適度な運動、バランスのとれた食生活、質の良い睡眠などのセルフケアも重要です。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
睡眠を十分とるように心がけよう	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠や休養を十分とるように心がけよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムの大切さを普及 睡眠に関する情報提供 十分な休養が取れる労働環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムの大切さを普及 睡眠に関する情報提供
ストレスを感じたら相談しよう	<ul style="list-style-type: none"> 困った時には一人で悩まず、誰かに相談しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 悩んでいる人を相談機関につなげる。 地域全体で子どもやその親を見守り支援する。 職場や地域で相談しやすい環境づくりや心の健康づくりの啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 悩みがある人が相談しやすい環境の整備 相談窓口の周知
ストレス解消法を身につけよう	<ul style="list-style-type: none"> 自分にあったストレス解消法を見つけ実践しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレス解消のための趣味や交流の場づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスと上手に付き合えるよう様々な媒体、機会を通じて情報提供を行う。
地域のつながりを持とう	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所であいさつをしよう。 地域の行事に積極的に参加しよう。 電話やメール等を上手に活用し、人との交流の機会を持とう。 	<ul style="list-style-type: none"> 話せる場やサロンを近所につくる。 世代間交流のあるイベントを開催する。 町内会の行事を継続する。 	

(5) 禁煙の推進

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは、前計画に比べ、20歳以上及び20～30歳代の男女は「たばこを吸っている人」が減少し、「やめた人」「COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人」は増えています。
- 喫煙率は14.2%（男性23.9%、女性6.1%）となっており、29歳以下の喫煙率は11.6%で最も喫煙率が高い50歳代（19.6%）に比べ低くなっています。
- 現在喫煙している人にいつからたばこを吸い始めたかを問ったところ、全体の16.2%が20歳未満から吸い始めていることがわかりました。

《健康スローガン》

- ◇ 自分とみんなのために、禁煙の輪を広げよう
- ◇ たばこの害を知り、たばこはすわないようにしよう
- ◇ 20歳未満及び妊娠中の喫煙をなくす

たばこは、肺がんをはじめとする多くのがんや、循環器系疾患、呼吸器疾患、歯周病など、数多くの疾患の発症に深く関係しています。また、受動喫煙により、喫煙者だけでなく、周りにいる人の健康にも影響を及ぼします。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
禁煙の輪を広げよう	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙している人・実施しようと思っている人を応援しよう。 ・たばこの害について知り、禁煙を目指そう。 ・喫煙者はみんなのために喫煙マナーを守ろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、禁煙に関する知識を学べるよう支援する。 ・職場や施設における分煙・禁煙の徹底 ・たばこの煙のない飲食店・理美容店を増やす。 ・世界禁煙デーや禁煙週間における普及活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施設での禁煙・分煙の推進 ・喫煙と肺がん等の生活習慣病、COPDとの関連などの普及啓発 ・禁煙相談の実施と禁煙外来の情報提供
20歳未満、妊娠中の喫煙をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年は喫煙をしない・させない。 ・妊娠中・授乳中は喫煙をしないようにするとともに、同居家族等も周りで喫煙しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での児童・生徒・保護者に対する喫煙防止教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行時、乳幼児健診、育児教室等を利用した啓発

(6) 節度ある適度な飲酒の実践

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは、概ね半数（53.3%）の人が飲酒習慣があると回答しており、男性は約 7 割（69.4%）、女性は約 4 割（40.3%）となっています。
- 毎日飲酒している人は 60 歳代が 27.4%となっており、概ね 60 歳までは年齢が高くなるほど、飲酒習慣のある人の割合が高くなる傾向にあります。
- 前計画時に比べ、「多量飲酒者（1 日 3 合以上）」（男性 11.4% 女性 2.2%）「男性の毎日 2 合以上の飲酒者」（27.3%）「女性の毎日 1 合以上の飲酒者」（18.4%）がいずれも増加しています。

《健康スローガン》

- ◇ 節度ある適度な飲酒を知り、守ろう
- ◇ 妊娠期や授乳期の飲酒をなくす
- ◇ 20 歳未満の飲酒をなくす

- 「節度ある適度な飲酒」の目安は、1 日平均純アルコールで約 20 g

主な酒類の換算の目安

お酒の種類	ビール (中瓶1本500ml)	焼酎(35度) (1合180ml)	チューハイ (1缶350ml)	ワイン (1杯120ml)	日本酒 (1合180ml)	ウイスキー (ダブル60ml)
アルコール濃度	5%	35%	7%	12%	15%	43%
純アルコール量	20 g	50 g	20 g	12 g	22 g	20 g

* 女性は男性よりも少ない量（男性の 1/2~2/3）が適量とされています。

多量の飲酒は、高血圧、脂質異常症、肥満、糖尿病、痛風などの生活習慣病や認知症のリスクを高めることから、飲酒と健康について正しい知識と理解を持つ必要があります。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
節度ある適度な飲酒を守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な飲酒を心がけよう。 ・週1回は休肝日を設けよう。 ・多量飲酒が健康に及ぼす害を知ろう。 ・アルコールを分解する時間について知ろう。 ・飲酒を無理に勧めないようにしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場や地域で節度ある適度な飲酒を守るよう呼びかける。 ・多量飲酒の健康に及ぼす害や飲酒マナーについて考える機会を持つ。 ・飲酒運転撲滅キャンペーンに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・節度ある適度な飲酒に関する知識の普及。 ・アルコール依存症について断酒会等の関係団体と連携し、普及啓発を行う。 ・アルコール健康障害への早期介入を推進するため相談対応を行う専門職の理解を深める。
20歳未満、妊娠中・授乳中の飲酒をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年は飲酒をしない・させない。 ・妊娠中・授乳中は飲酒をしないさせない。 ・未成年、妊娠中・授乳中の害について知ろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満、妊婦・授乳中の飲酒が及ぼす影響を伝える。 ・清涼飲料水と間違えないようにお酒の表示や売り場をわかりやすくする。 ・20歳未満にアルコール飲料の販売を行わない。 ・お酒の表示をわかりやすくするなど適正な販売管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳発行時、乳幼児健診などで、妊娠期、授乳中の飲酒の害について伝える。 ・学校教育において飲酒の害について周知する。

(7) 歯・口腔ケアの推進

<現状と課題>

- 健康増進・食育推進計画アンケートでは、40歳代までは、28本以上の歯を有する人の割合が約7割以上あるものの、その割合は年齢層が高くなるに従って小さくなる傾向にあります。
- 厚生労働省や日本歯科医師会により推奨されている「8020運動」は満80歳で20本以上の歯を残そうとする運動です。本市の70歳代で20本以上の歯を有している割合は48.6%、80歳以上の人で20本以上の歯を有している割合は8.3%となっています。
- 前計画時に比べ「60歳（60～64歳）で24本以上の歯のある人」（67.5%）「80歳（75～84歳）で20本以上の歯のある人」（41.6%）「3歳児のう歯保有率の減少」（6.7%）は改善傾向にあります。「定期的に歯の健診、歯石除去を実施する人」（33.7%）の割合は変わっていない状況です。

《健康スローガン》

- ◇ 子どものむし歯や歯肉炎を予防しよう
- ◇ 口の中のケアを心がけよう
- ◇ 定期的に歯（義歯含む）科検診を受けよう

歯・口腔を健康に保つことは、おいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために欠かせないものです。また、歯や口腔の健康は、食物の消化吸収だけでなく、全身の健康に影響を与えることから、生涯を通じた歯と口の健康づくりに積極的に取り組む必要があります。

施策の方向性	それぞれの役割		
	市 民	関係団体	行 政
子どものむし歯や歯肉炎を予防しよう	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げ磨きをしよう。 フッ素塗布を受けよう。 おやつ時間を決めよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げ磨きや正しい歯磨き方法を伝える。 よく噛んで食べるように呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時に妊娠中の歯の手入れの必要性について周知する。 保育所（園）、幼稚園、認定こども園等と連携しむし歯予防を推進する。 フッ化塗布を実施する。
口の中のケアを心がけよう	<ul style="list-style-type: none"> 1日1回以上は鏡を見て、丁寧に歯を磨こう。 正しい磨き方、ケアの仕方を学ぼう。 	<ul style="list-style-type: none"> ブラッシング指導等で正しい磨き方を伝える。 よく噛んで食べるように呼びかける。 職場や地域で食後に歯を磨くよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯の健康を守る情報提供を行う。 歯周病と全身の健康とのかかわりについて啓発 介護予防として口腔プログラムを実施し、個別のアプローチや普及啓発を行う。
定期的に歯科検診を受けよう	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠時や乳幼児期から歯科検診を受けよう。 かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診や歯石除去に行こう。 	<ul style="list-style-type: none"> 7024、8020 運動を推進する。 定期的に歯科検診を受けるよう呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期、乳幼児、成人（40歳）、巡回総合ドック、後期高齢者の歯科検診の実施とPR 7024、8020 運動を推進する。

第 7 章 地域の健康づくりの課題と展望

1. 市民の主体的な健康づくりの支援

本市は令和 3 年 4 月 1 日から「浜田市協働のまちづくり推進条例」が施行され、これまでの自治区制度に代わる新しいまちづくりに向けた取組を始めています。

浜田市協働のまちづくり推進条例では、地域の課題解決や活性化を図るための組織として「地区まちづくり推進委員会」が位置づけられ、市は必要とする情報を積極的に市民へ情報提供していくことが定められています。

健康づくりにおいても、市民とともに話しながら生涯を通じた健康づくりを一体的に推進していきます。

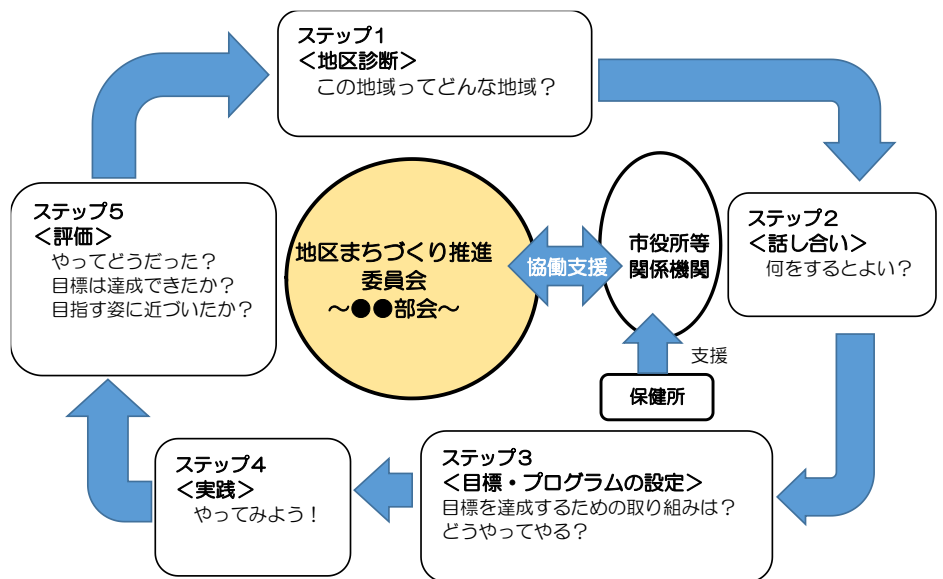
2. 地域を基盤に、地域の特性に基づく健康づくりの推進

島根県では「島根創生計画（2020～2024 年度）」において、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現を目指し、その実現のために、令和 2 年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト」がスタートしています。本市では、モデル地域として「みはし地域まちづくりネットワーク」で健康・食事の実態調査、小学校と連携して健康づくりの活動など、浜田保健所とともに取組を進めています。

また、三隅地域では、地区まちづくり推進委員会が主体となり歯科保健をテーマに歯科医院や行政と協働で健康づくりを推進している事例もあります。その他の地域でもウォーキングやラジオ体操、地域のサロンなど活発に健康づくり、介護予防に取り組んでおられます。

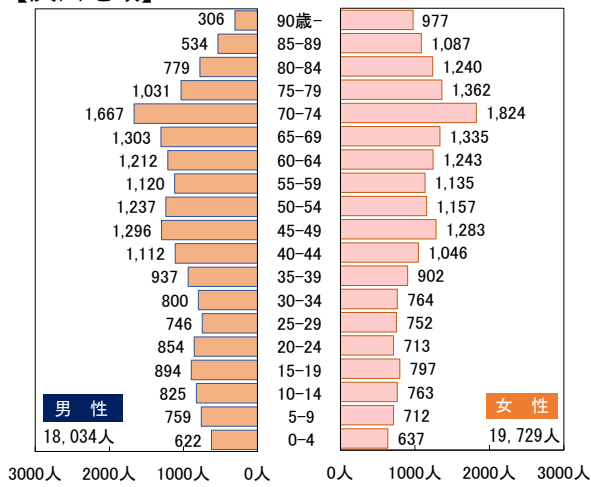
「しまね健康寿命延伸プロジェクト」のモデル地区の広がりと各地域で実施されている健康づくり、介護予防の取組がより効果的に推進できるよう、取組を進めていきます。

具体的には、協働で取組を希望される地区まちづくり推進委員会等を募り、行政が把握している地域課題を提示し、地域で話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとし協働で健康な地域づくりの取組を推進していきます。



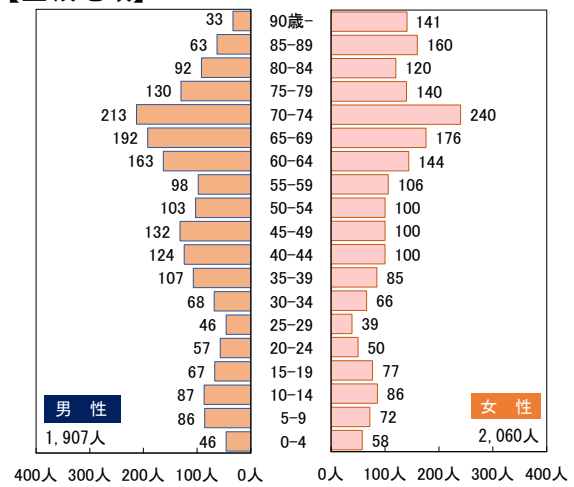
(1) 地域ごとの状況

【浜田地域】

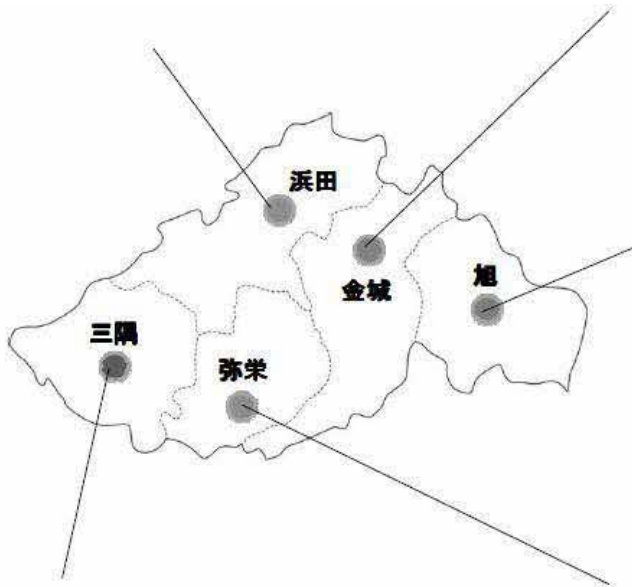


人口/37,763人 (男性: 18,034人 女性: 19,729人)
高年齢率/35.6% 世帯/19,041世帯

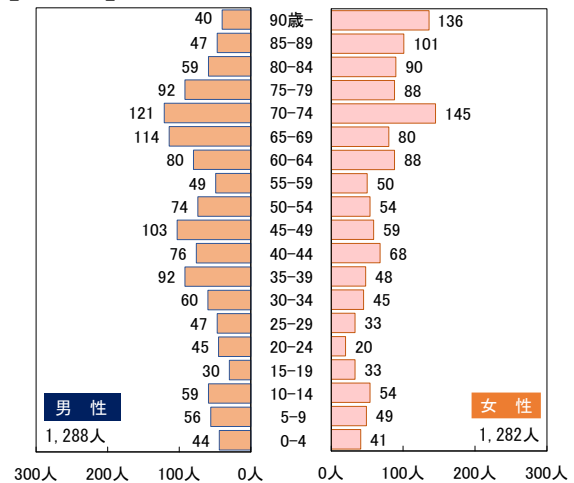
【金城地域】



人口/3,967人 (男性: 1,907人 女性: 2,060人)
高年齢率/42.9% 世帯/1,864世帯

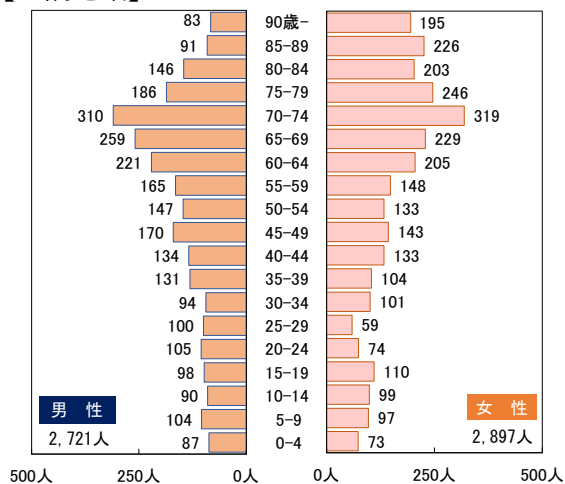


【旭地域】



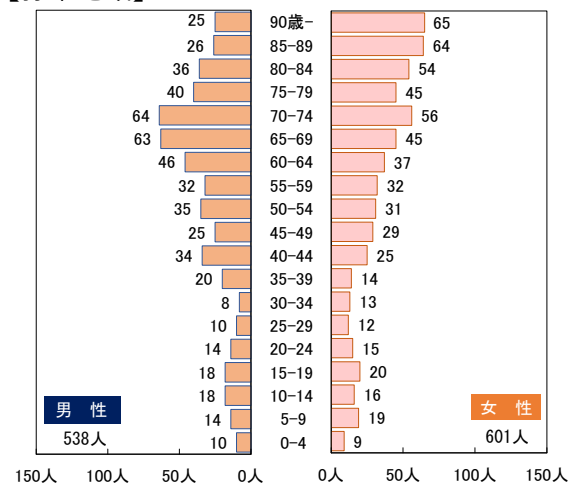
人口/2,570人 (男性: 1,288人 女性: 1,282人)
高年齢率/43.3% 世帯/1,302世帯

【三隅地域】



人口/5,618人 (男性: 2,721人 女性: 2,897人)
高年齢率/44.4% 世帯/2,773世帯

【弥栄地域】



人口/1,139人 (男性: 538人 女性: 601人)
高年齢率/51.2% 世帯/632世帯

資料: 住民基本台帳 (令和4年 (2022年) 4月1日現在)

● 地域の概要

	浜田市	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	資料元
人口	51,057 人	37,763 人	3,967 人	2,570 人	1,139 人	5,618 人	住民基本台帳 令和 4 年 4 月 1 日現在
15 歳未満	5,692 人	4,318 人	435 人	303 人	86 人	550 人	
15～64 歳	26,031 人	20,000 人	1,832 人	1,154 人	470 人	2,575 人	
65 歳以上	19,334 人	13,445 人	1,700 人	1,113 人	583 人	2,493 人	
高齢化率	37.9%	35.6%	42.9%	43.3%	51.2%	44.4%	
世帯数	25,612 世帯	19,041 世帯	1,864 世帯	1,302 世帯	632 世帯	2,773 世帯	
1 世帯あたりの世帯数	1.99 人	1.98 人	2.13 人	1.97 人	1.80 人	2.03 人	
医療機関数	50 機関	39 機関	3 機関	3 機関	1 機関	4 機関	令和 4 年 6 月現在
歯科医療機関数	20 機関	17 機関	1 機関	1 機関	0 機関	1 機関	令和 4 年 6 月現在
要介護認定率	23.2%	22.2%	22.8%	28.6%	28.2%	24.8%	第 1 号被保険者認定率 令和 4 年 3 月末

※ 浜田地域再掲

	浜田地区	石見地区	長浜地区	周布地区	美川地区	国府地区	資料元
人口	8,367 人	12,025 人	4,994 人	5,119 人	1,658 人	5,600 人	住民基本台帳 令和 4 年 4 月 1 日現在
15 歳未満	849 人	1,358 人	558 人	646 人	151 人	756 人	
15～64 歳	4,382 人	6,750 人	2,526 人	2,749 人	758 人	2,835 人	
65 歳以上	3,136 人	3,917 人	1,910 人	1,724 人	749 人	2,009 人	
高齢化率	37.5%	32.6%	38.3%	33.7%	45.2%	35.9%	
世帯数	4,494 世帯	6,172 世帯	2,503 世帯	2,411 世帯	828 世帯	2,633 世帯	
1 世帯あたりの世帯数	1.86 人	1.95 人	2.00 人	2.12 人	2.00 人	2.13 人	
医療機関数	17 機関	10 機関	2 機関	4 機関	1 機関	5 機関	令和 4 年 6 月現在
歯科医療機関数	8 機関	5 機関	1 機関	2 機関	0 機関	1 機関	令和 4 年 6 月現在

● 地域の組織・活動

	浜田市	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	資料元
地区まちづくり推進委員会（組織率：所属町内数/町内数）	37 団体 (80.5%)	19 団体 (67.0%)	6 団体 (100%)	5 団体 (100%)	1 団体 (100%)	6 団体 (100%)	令和 4 年 4 月現在
食生活改善推進員	289 人	53 人	97 人	55 人	24 人	60 人	令和 4 年 4 月現在
高齢者クラブ	41 クラブ	16 クラブ	6 クラブ	5 クラブ	6 クラブ	8 クラブ	令和 4 年 4 月現在
サロン・通いの場（百歳体操を含む）	196 か所	88 か所	35 か所	32 か所	9 か所	32 か所	令和 4 年 5 月現在 社協提供資料

● 特定健康診査の結果より

	浜田市	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	資料元	
受診者数（男）	1,839人	1,212人	203人	109人	83人	232人		
受診者数（女）	2,267人	1,571人	230人	122人	68人	276人		
BMI（25以上）（男）	30.6%	32.4%	29.8%	29.6%	21.4%	26.5%		
BMI（25以上）（女）	23.6%	24.8%	17.1%	23.1%	17.0%	23.6%		
HbA1c（5.6%以上）（男）	61.1%	60.7%	62.7%	62.9%	61.0%	60.0%		
HbA1c（5.6%以上）（女）	62.3%	62.3%	63.4%	64.3%	65.1%	59.4%		
収縮期血圧高値（130mmHg以上）（男）	51.6%	51.6%	49.7%	51.1%	48.4%	55.8%		
収縮期血圧高値（130mmHg以上）（女）	47.9%	47.9%	43.9%	45.5%	53.9%	50.0%		
LDL高値（120mg/dl以上）（男）	36.6%	35.2%	38.6%	39.7%	34.8%	39.7%		
LDL高値（120mg/dl以上）（女）	43.9%	41.3%	50.9%	47.1%	62.5%	46.2%		
問診より								
喫煙者（男）	19.2%	19.4%	16.8%	21.5%	15.8%	22.9%		データは特定健康診査等データ管理システムより抽出。浜田市独自の分析ツールにより分析。
喫煙者（女）	4.9%	5.5%	3.9%	4.9%	2.4%	2.8%		
20歳から10kg以上の体重増加（男）	39.3%	41.7%	35.2%	27.3%	28.3%	40.5%		
20歳から10kg以上の体重増加（女）	27.7%	29.9%	20.2%	21.3%	19.3%	24.5%		
運動習慣なし（男）	60.4%	58.4%	57.9%	68.7%	75.1%	59.0%		
運動習慣なし（女）	67.3%	65.9%	72.1%	68.9%	79.2%	66.7%		
身体活動なし（男）	56.3%	56.2%	52.8%	56.2%	46.9%	57.4%		
身体活動なし（女）	58.2%	58.3%	60.5%	55.3%	48.8%	56.5%		
3食以外の間食毎日（男）	13.6%	13.9%	15.5%	13.3%	13.0%	10.1%		
3食以外の間食毎日（女）	25.1%	25.1%	26.6%	20.5%	22.9%	25.2%		
朝食欠食（男）	8.8%	9.4%	4.8%	10.5%	7.6%	9.2%		
朝食欠食（女）	5.2%	5.6%	4.6%	5.9%	2.0%	3.9%		
飲酒習慣毎日（男）	48.2%	47.3%	51.1%	46.1%	57.6%	46.8%		
飲酒習慣毎日（女）	11.6%	12.1%	8.3%	11.2%	11.9%	11.6%		
生活習慣の改善意思なし（男）	31.9%	30.3%	34.6%	35.1%	29.5%	31.3%		
生活習慣の改善意思なし（女）	27.8%	26.9%	23.8%	36.3%	24.8%	28.9%		

※ 浜田地域再掲

	浜田地区	石見地区	長浜地区	周布地区	美川地区	国府地区	資料元	
受診者数（男）	299 人	360 人	175 人	159 人	65 人	154 人	データは特定健診等データ管理システムより抽出。浜田市独自の分析ツールにより分析。	
受診者数（女）	361 人	456 人	233 人	213 人	90 人	218 人		
BMI（25 以上）（男）	35.8%	32.4%	30.7%	29.5%	29.7%	32.6%		
BMI（25 以上）（女）	26.6%	25.1%	19.0%	23.4%	22.2%	29.0%		
H b A1c（5.6%以上）（男）	69.3%	56.6%	58.2%	63.6%	60.7%	53.3%		
H b A1c（5.6%以上）（女）	66.5%	61.7%	61.5%	58.5%	64.0%	60.7%		
収縮期血圧高値（130mmHg 以上）（男）	50.5%	52.7%	51.0%	48.9%	58.5%	54.5%		
収縮期血圧高値（130mmHg 以上）（女）	51.6%	45.8%	55.2%	40.8%	48.2%	44.9%		
L D L 高値（120mg/dl 以上）（男）	35.8%	34.9%	39.1%	24.9%	36.0%	38.5%		
L D L 高値（120mg/dl 以上）（女）	40.8%	45.9%	35.1%	39.3%	39.1%	41.7%		
問診より								
喫煙者（男）	22.2%	19.9%	17.9%	17.6%	21.0%	51.1%		
喫煙者（女）	7.1%	4.9%	11.0%	3.0%	1.7%	2.1%		
20 歳から 10 kg 以上の体重増加（男）	41.8%	43.8%	41.5%	35.3%	47.7%	37.8%		
20 歳から 10 kg 以上の体重増加（女）	31.0%	29.7%	23.5%	32.8%	26.5%	32.6%		
運動習慣なし（男）	58.6%	54.9%	63.9%	51.8%	69.3%	60.1%		
運動習慣なし（女）	65.0%	61.5%	66.5%	63.3%	73.2%	60.1%		
身体活動なし（男）	54.8%	51.1%	62.5%	57.3%	62.9%	57.9%		
身体活動なし（女）	58.5%	61.5%	59.9%	55.6%	51.7%	53.0%		
3 食以外の間食毎日（男）	12.2%	16.5%	12.1%	13.8%	19.5%	10.6%		
3 食以外の間食毎日（女）	27.4%	24.9%	21.3%	25.9%	22.9%	24.1%		
朝食欠食（男）	11.9%	6.6%	11.9%	11.0%	5.7%	6.6%		
朝食欠食（女）	6.4%	7.4%	6.3%	2.7%	0.9%	5.0%		
飲酒習慣毎日（男）	45.0%	48.0%	41.9%	52.5%	51.1%	49.7%		
飲酒習慣毎日（女）	12.8%	13.1%	9.8%	12.5%	10.2%	15.6%		
生活習慣の改善意思なし（男）	28.1%	30.0%	35.7%	23.9%	31.2%	36.1%		
生活習慣の改善意思なし（女）	25.4%	29.1%	26.9%	25.0%	34.9%	27.3%		

● 後期高齢者健康診断の結果より

	浜田市	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	資料元
受診者数	1,897 人	1,321 人	228 人	129 人	20 人	199 人	KDB システム より
BMI (25 以上)	24.6%	25.4%	21.1%	23.3%	30.0%	23.6%	
BMI (18.4 以下)	8.2%	7.9%	10.1%	6.2%	5.0%	9.5%	
HbA1c (6.5%以上)	10.5%	10.2%	8.8%	17.1%	0%	11.1%	
収縮期血圧高値 (140mmHg 以上)	31.4%	27.7%	44.3%	38.8%	40.0%	35.7%	
L D L 高値 (140mg/dl 以上)	14.8%	14.2%	19.3%	17.1%	30.0%	11.1%	
問診より							
歩く速度遅い	61.8%	56.5%	64.1%	70.7%	60.0%	58.8%	
運動習慣週 1 回以上	45.0%	42.9%	38.2%	45.5%	45.0%	44.1%	
固いもの食べにくい	29.7%	27.4%	33.5%	26.0%	25.0%	30.5%	
家族友人との付き合いあり	92.3%	85.9%	91.9%	89.4%	100.0%	79.4%	
体調が悪い時の相談相手あり	92.5%	86.8%	90.5%	91.1%	85.0%	93.2%	

※ 浜田地域再掲

	浜田地区	石見地区	長浜地区	周布地区	美川地区	国府地区	資料元
受診者数	402 人	497 人	142 人	65 人	43 人	172 人	KDB システム より
BMI (25 以上)	27.4%	25.6%	19.0%	23.1%	20.9%	27.9%	
BMI (18.4 以下)	7.2%	7.6%	4.9%	4.6%	16.3%	12.2%	
HbA1c (6.5%以上)	12.2%	10.5%	7.0%	7.7%	7.0%	9.3%	
収縮期血圧高値 (140mmHg 以上)	26.6%	33.0%	22.5%	29.2%	18.6%	20.9%	
L D L 高値 (140mg/dl 以上)	15.4%	13.7%	10.6%	15.4%	14.0%	15.1%	
問診より							
歩く速度遅い	60.4%	55.9%	54.9%	44.6%	53.5%	55.8%	
運動習慣週 1 回以上	36.6%	45.9%	49.3%	52.3%	34.9%	42.4%	
固いもの食べにくい	31.1%	27.0%	21.1%	15.4%	32.6%	28.5%	
家族友人との付き合いあり	86.1%	84.9%	88.0%	89.2%	86.0%	85.5%	
体調が悪い時の相談相手あり	88.1%	86.5%	88.0%	86.2%	86.0%	84.3%	

● 浜田市健康増進食育推進アンケート調査

	浜田市	浜田地域	金城地域	旭地域	弥栄地域	三隅地域	資料元	
健康だと思う※1)	73.5%	73.9%	70.4%	72.6%	77.3%	75.2%	浜田市健康増進 計画・食育推進 計画に関するア ンケート調査 (令和3年度実 施)	
血圧測定している	88.9%	89.2%	89.3%	87.9%	88.7%	89.7%		
サロンや集会、グルー プ活動に参加している	26.2%	22.1%	34.7%	35.5%	56.8%	34.7%		
毎日朝食を食べる※2)	90.9%	90.0%	89.3%	98.4%	97.7%	93.5%		
いつも塩分をとりすぎな いように気をつけている	33.9%	32.7%	36.2%	29.8%	45.5%	38.9%		
ストレスを感じた時に相 談できる人がいる※2)	65.6%	66.4%	65.3%	64.5%	61.3%	62.6%		
普段歩くよう心がけている※3	64.9%	64.3%	65.3%	61.3%	79.6%	67.2%		
今の生活幸せ※1)	85.8%	85.6%	87.2%	87.9%	90.9%	85.5%		
生きがいがある※1)	75.7%	75.4%	75.5%	77.5%	75.0%	78.6%		
家庭や社会で役割がある※1)	78.4%	78.0%	82.1%	79.0%	86.3%	77.9%		
つながりがある※1)	61.0%	57.3%	69.4%	73.4%	81.8%	68.4%		
新型コロナウイルス感染症拡大前との行動変容								
地域の人のつな がりの減少	54.1%	51.8%	58.2%	58.9%	63.6%	61.8%		
健康状態に関する 不安の増加	28.1%	28.3%	26.5%	28.2%	20.5%	30.5%		
運動量の減少	28.1%	28.9%	24.5%	23.4%	29.5%	28.6%		
気分が落ち込みの 増加	15.7%	15.8%	15.8%	13.7%	11.4%	17.2%		

※1) 「思う」「どちらかといえばそう思う」の合計

※2) 「はい」「どちらかといえばはい」の合計

※3) 「心がけている」「どちらかといえば心がけている」の合計

第 8 章 安心できる保健・医療・福祉体制の構築

本計画では、市民の健康保持・増進、疾病予防・重症化対策、地域医療、在宅医療の推進及び市民ニーズに見合った医療・介護等の切れ目ないサービスを提供できる仕組みづくりを目指します。また、超高齢社会への対策として、「地域包括ケアシステム」の構築やフレイル対策などを推進するとともに「健康寿命の延伸」を目指すために、より一層の保健・医療・介護・福祉分野の「連携」を目指します。

また、新たな感染症や災害からの安心・安全な暮らしを守る活動も関係機関と連携しながら進めていきます。

1. 安心できる医療体制

本市では将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、医療機関、関係団体、行政及び住民が力を合わせて、地域医療を守ることを目的として、平成 22 年度（2010 年度）に、「浜田の地域医療を守る会」を設立しました。また平成 24 年（2012 年）3 月には「浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例」を制定し、地域医療の充実に取り組んでいます。

しかし、中核病院である浜田医療センターでも特定診療科の医師の不在や不足がみられ、民間医療機関や国民健康保険診療所においても医師の高齢化や後継者不足の課題を抱えています。また看護師等の医療従事者も不足している状況であります。将来の地域医療を担う人材の育成や招へいを行うとともに、民間医療機関、国民健康保険診療所及び中核病院と相互に連携しながら医療に対する住民理解を深めながら、市民が安心して暮らせる医療体制の維持、充実に向けた取組を行います。

<主な事業>

1 医療従事者の確保

- 地域医療ネットワーク（医療機関の機能分担と連携）の充実
- 中山間地域包括ケア研修センターとして「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組む。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。
- 若い世代への医療への関心を高めるために中高生を対象とした医療体験実習や医学生・看護学生との意見交換会を実施します。
- 看護師等を確保するため、看護学生地域実習受け入れ看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等就学資金による助成を実施します。

2 へき地医療体制の充実

- 国民健康保険診療所においては、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。
- 民間医療機関や中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。

3 救急医療体制の充実

- 休日応急診療所は令和4年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い「かかりつけ医」に診療を継ぐ役割を担います。
- 中核病院の救急医療体制が有効に機能するよう市民へ地域の医療情報や医療機関のかかり方について啓発を行います。

4 「かかりつけ医」の普及・定着の推進

- 高齢化が進み、普段の健康管理はもちろん、希望する人生の最終段階の医療やケアについて話し合うアドバンス・ケアプランニングなど「かかりつけ医」の重要性は増加しています。市民へ「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。

2. 高齢者が住みなれたまちで健康で安心して暮らし続けることができる体制

高齢者が地域で自立した生活ができる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった包括的・継続的な支援体制の構築を目指し次の取り組みを充実します。

<主な事業>

1 地域包括ケア体制の強化

介護が必要な状態になっても可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するための取り組みを推進します。

2 医療・介護連携の推進

医療や介護サービス等を利用している高齢者の相談に対応できるよう、医師会・浜田医療センター・歯科医師会・薬剤師会等の医療関係者と介護関係者による勉強会などを通して本人・家族の意向に沿った切れ目のない医療・介護連携体制の構築を図ります。

3 認知症になっても暮らしやすい地域づくり

広域的な見守り体制の構築や認知症サポーター活動推進事業（チームオレンジ）に取り組み、当事者の困りごとへのサポートや生きがいづくりなどに繋げることで支援者の拡充や連携体制の構築を図ります。

4 生きがいづくりと社会参加活動の推進

高齢者クラブを地域づくりの担い手という位置づけで支援し、健康づくり事業等の生きがい活動の推進を図ります。また、高齢者が培ってきた技術や技能を活かすことのできる新たな就業機会の創出のための支援に取り組みます。

3. 安全で健康的な暮らしのため感染症予防対策の充実

近年、新型コロナウイルス感染症、SARS、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生や、国際交流の活発化等により海外から持ち込まれる感染症発生の増加等の課題が出てきています。令和2年（2020年）から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、計画策定時点で収束の目途が立っていません。感染症の拡大により、健康を脅かす事象はもちろん社会的にも大きな影響を及ぼすことを私たちは身をもって体験しました。感染症の発症を予防する体制づくりを行うとともに、健康危機の事案が発生した場合は、関係機関と連携のもと健康被害の拡大防止に努めます。

<主な事業>

1 市民への正しい知識の普及・正確な情報提供

日頃から各種感染症サーベイランス発症情報の把握と市民が正しい知識を持ち適切な行動や備蓄などの行動を取れるよう情報提供を広報やホームページや SNS 等を通じて行います。

2 予防接種の推進

感染症の発症及びまん延に対する予防としては予防接種が有効な場合も多くあります。

本市では、予防接種を受けやすい環境づくりのため、定期予防接種費の全額または一部を公費負担としています。また、県内の委託医療機関で予防接種が可能なように、広域化事業に参加しています。今後も関係機関と協力しながら、予防接種に関する知識やその必要性について啓発を進めます。

3 新型インフルエンザ等対策など全庁的な健康危機管理体制の推進

感染症発生時においても適切な対応がとれるように、平素より関係機関と連携し、感染症の未然防止、発症時の拡大防止対策に取り組みます。

4. 健康危機管理体制の構築

近年、毎年のように集中豪雨や地震津波など大規模な災害が全国各地で発生しており、災害に対する危機感も高まっています。「浜田市地域防災計画」に基づいた「災害時職員初動マニュアル」、「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス対応も含む）」にそって活動できるよう平時からの備えと発生後の迅速かつ的確な対応が重要となります。

災害直後は医療の緊急性が高く優先されます。しかし、長引くにつれ、慢性疾患の管理、心の健康の問題、生活不活発病や感染症など保健衛生上の課題が生じてきます。公衆衛生活動が出来る準備体制や各段階に応じた対応などマニュアルの作成や県等の研修等に積極的に参加します。

第 9 章 計画の推進体制と目標値

1. 計画の推進体制

(1) 協働による計画の推進

市民一人ひとりが主体的に健康づくりを進めていけるように、行政はもとより、地域の各団体・教育関係機関、医療機関、職域等が連携して計画を推進していきます。

(2) 行政における連携

総務部、地域政策部、健康福祉部、市民生活部、産業経済部、都市建設部、教育部等、各部局、各支所が相互に連携を図りながら、市民の健康づくりに取り組みます。

(3) 計画の進捗管理

計画の進捗状況の点検及び評価は浜田市保健医療福祉協議会において行い、必要に応じて地域保健医療専門部会を開催します。目標年度の令和9年度(2027年度)までにアンケート調査を実施するなど、数値目標の評価を行い、計画や施策の見直しを行います。また、既存の会議を活用し、健康づくり活動の進捗状況を確認し、また、必要に応じて見直すなど、PDCAサイクルにそった活動を推進します。

2. 目標指標の一覧

(1) 重点目標

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	重点目標	資料
65 歳の平均自立期間(健康寿命)の延伸 ※1)	男性	16.80 年	17.17 年	18.00 年以上	共通事項	島根県健康指標データベースシステム(2015～2019)
	女性	19.78 年	20.07 年	21.25 年以上		
今の生活に生きがいがある人の増加※2)	18 歳以上	68.1%	75.7%	80.0%以上		健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
地域の活動に参加している人 ※3)	18 歳以上	23.1%	26.2%	30.0%以上	健康コミュニティづくりの推進	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
地域の人とつながりがあると感じている人 ※3)	18 歳以上	53.0%	61.0%	65.0%以上		
【新規】地区まちづくり推進委員会等と専門職が一緒に協議する場が年 1 回以上ある団体	地区まちづくり推進委員会等	—	2 地区	10 地区		
妊娠・出産について満足できる地域と思う人の増加	18～49 歳	38.4%	46.9%	増加	健やかな育ちの推進	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
子育てしやすい地域と思う人の増加	18～49 歳	52.5%	59.9%	増加		
一人で子育てをしているような気がする人の減少※4)	乳幼児健診受診者	乳健：12.4% 1.6：8.2% 3 健：8.3%	乳健：10.3% 1.6：8.7% 3 健：7.7%	乳健：10.3%以下 1.6：8.2%以下 3 健：7.7%以下		
社会から取り残されたような気がする人の減少※4)	乳幼児健診受診者	乳健：6.6% 1.6：3.9% 3 健：2.8%	乳健：7.2% 1.6：2.6% 3 健：1.5%	乳健：6.6%以下 1.6：2.6%以下 3 健：1.5%以下		
【新規】朝ごはんを毎日食べる人の増加(幼児期)	1.6 歳、3 歳、年中児	—	1.6：98.3% 3 健：97.0% 年中児 92.0%	100%		
脳卒中による年齢調整死亡率(人口 10 万対)の減少※5)	男性 40～64 歳	33.7	23.0	23.0 以下	脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進	島根県健康指標データベースシステム(2015～2019)
	女性 40～64 歳	22.7	9.1	9.1 以下		
【新規】心疾患による年齢死亡率(人口 10 万対)の減少 ※5)	男性 40～64 歳	—	55.0	39.4 以下		
	女性 40～64 歳	—	7.2	7.2 以下		
脳卒中年齢調整発症率(人口 10 万対)の減少 ※6)	男性	—	125.8	120.0 以下		
	女性	—	64.8	60.0 以下		
【新規】高血圧(収縮期血圧 130 mm Hg 以上)の改善 ※7)	特定健診受診者	—	50% (令和 2 年度)	45.0%以下		
【新規】高血糖(HbA1c 5.6%以上)の減少 ※7)	特定健診受診者	—	55.4% (令和 2 年度)	50.0%以下	分析:浜田市独自の分析ツール	

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	重点目標	資料
【新規】脂質異常症 (LDL コレステロール 140mg/dl 以上) の減少 ※7)	特定健診受診者	—	19.3% (令和 2 年度)	17.0%以下	脳卒中・心臓病・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進	データ:特定健診等データ管理システム 分析:浜田市独自の分析ツールにより分析
特定健康診査受診率 ※8)	40～74 歳 国保被保険者	48.2%	48.7% (令和 2 年度)	60.0%以上		島根県国民健康保険連合法定報告 (令和 2 年度)
特定保健指導実施率 ※8)	40～74 歳 国保被保険者	23.8%	14.4% (令和 2 年度)	増加		
全がんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 ※9)	男性 75 歳未満	97.3	91.4	86.1 以下		島根県健康指標データベースシステム (2015～2019)
	女性 75 歳未満	60.7	57.3	50.4 以下		
【新規】がん検診受診者の増加 ※10)	胃がん検診(年 1 回) 40～69 歳	—	43.7%	50%以上		健康増進食育推進計画アンケート (令和 3 年度)
	肺がん検診(年 1 回) 40～69 歳		41.9%			
	大腸がん検診(年 1 回) 40～69 歳		44.2%			
	子宮頸がん検診 (1～3 年に 1 回) 20～69 歳女性		45.2%			
	乳がん検診 (2 年に 1 回) 40～69 歳女性		50.3%			
がん検診受診者の増加 (浜田市の検診受診者)	胃がん検診 40～69 歳	—	2.9%	割合の増加	がん対策の推進	令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告
	肺がん検診 40～69 歳		3.0%			
	大腸がん検診 40～69 歳		6.8%			
	子宮頸がん検診 20～69 歳女性		6.4%			
	乳がん検診 40～69 歳女性		12.1%			
【新規】がん検診の効果 (がんであったもののうち早期がんの割合)	胃がん検診	—	57.1%	割合の増加		
	肺がん検診		50.0%			
	大腸がん検診		72.2%			
	子宮頸がん検診		0%			
	乳がん検診		40.0%			
【新規】健康状態不明者 (健診なし、受診なし)	65 歳以上	—	4.2%	3.5%以下	介護予防の推進	KDB システム
【新規】毎日の生活に満足している人 (満足、やや満足)	後期高齢者健康診査受診者	—	90.0%	90.0%以上		後期高齢者質問票 (令和 3 年度)

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	重点目標	資料
【新規】半年前に比べて硬いものが食べにくくなったまたは、お茶や汁物などでむせることがある人	後期高齢者健康 診査受診者	-	51.2%	40.0%以下	介護予防の 推進	後期高齢者質問 票（令和3年度）
【新規】以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思う人	後期高齢者健康 診査受診者	-	61.8%	50.0%以下		
【新規】フレイルを知っていますか（知っている、聞いたことがある）	18 歳以上	-	33.3%	45.0%以上		健康増進食育推 進計画アンケート （令和3年度）
自死の年齢調整死亡率（人口 10 万対）を減らす ※11)	全年齢	21.8	14.4	13.0 以下	こころの健康 づくりと生き ることの包括 支援	島根県健康指標 データベースシ ステム（2015～ 2019）
自死による男性の壮年期・高 齢期の年齢調整死亡率を減 らす ※12)	40～64 歳男性	60.0	45.0	34.9 以下		
	65 歳以上男性	58.7	41.5	31.8 以下		
【新規】ゲートキーパーにつ いて聞いてことがある人 ※13)	18 歳以上	-	-	33.0%以上		健康増進食育推 進計画アンケート （次期計画時評 価）

※1) 目標値は 2017 年を中間年とした島根県の値とした。

※2) 目標値は約 5%の増加とした。

※3) 目標値は約 5%の増加とした

※4) 目標値は平成 29 年と令和 4 年の値の良い方を目標値とした。

※5) 目標値は、2017 年を中間年とした島根県・浜田市の値を比較し、良い方を目標値とした。

※6) 目標値は約 5%の減少とした。

※7) 目標値は約 10%の減少とした。

※8) 目標値は前回計画と同じとした。

※9) 目標値は第 3 期島根県がん対策推進計画目標値とした。

※10) 目標値はがん対策推進基本計画目標値とした

※11) 目標値は自殺総合対策大綱の令和 8 年度の目標値とした

※12) 目標値は 2017 年を中間年とした県の平均値

※13) 目標値は自殺総合対策大綱の目標値とした

(2) 健康管理の実践

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
自分は健康だと思う人の増加 ※1)	18 歳以上	70.4%	73.5%	80%以上	健康増進食育推進計画アンケート (令和 3 年度)
今の生活が幸せだと思う人の増加 ※1)	18 歳以上	78.1%	85.8%	90%以上	
家庭で体重測定をする人の増加 ※1)	18 歳以上	72.9%	75.1%	80%以上	
家庭で血圧測定をする人の増加 ※1)	18 歳以上	47.9%	52.2%	55%以上	
胃がん検診精密検査受診率	要精密検査対象者	82.7%	97.7%	100%	令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告
肺がん検診精密検査受診率	要精密検査対象者	96.4%	81.0%	100%	
大腸がん検診精密検査受診率	要精密検査対象者	72.4%	70.4%	100%	
子宮頸がん検診精密検査受診率	要精密検査対象者	69.0%	90.0%	100%	
乳がん検診精密検査受診率	要精密検査対象者	98.6%	98.3%	100%	
特定健康診査受診率 (重点目標から再掲) ※2)	40～74 歳 国保被保険者	48.2%	48.7% (令和 2 年度)	60%以上	島根県国民健康保険連合会法定報告 (令和 2 年度)
がん検診受診者の増加 (重点目標から再掲)	胃がん検診(年 1 回) 40 歳以上	-	39.6%	50%以上	健康増進食育推進計画アンケート (令和 3 年度)
	肺がん検診(年 1 回) 40 歳以上		40.4%		
	大腸がん検診(年 1 回) 40 歳以上		40.0%		
	子宮頸がん検診 (1～3 年に 1 回) 20 歳以上女性		36.2%		
	乳がん検診 (2 年に 1 回) 40 歳以上女性		41.3%		
かかりつけ医がある人	18 歳以上	79.9%	81.8%	増加	健康増進食育推進計画アンケート (令和 3 年度)
かかりつけ歯科医がある人	18 歳以上	66.4%	68.9%	増加	
かかりつけ薬局がある人	18 歳以上	54.6%	56.9%	増加	
予防接種率 ※3)	麻疹風疹 (1 期)	84.9%	88.3%	各 95%以上	予防接種実施報告 (令和 3 年度)
	麻疹風疹 (2 期)	97.8%	92.6%		
	B C G ※4)	111.3%	101.4%		

※1) 目標値は現状より 5%～10%の改善を目標値とした

※2) 目標値は前回計画と同じとした

※3) 目標値は国の目標接種率とした

※4) 年間の接種者数を厚生労働省の算定方式の対象者数を用いて計算しているため、実績が 100%を超えている

(3) 健康的な食生活の実践

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
毎日朝ご飯を食べる人	1 歳 6 か月児	95.0%	98.3%	100%	令和 3 年度乳幼児健康診査結果 生活習慣・食生活に関するアンケート調査 (5 歳児)
	3 歳児	93.4%	97.0%	100%	
	年中児	89.5%	92.0%	100%	
	小学 5 年生	-	82.3%	100%	令和 3 年度児童生徒の食生活調査
	中学 2 年生	-	90.7%	100%	
	男性 18~39 歳	80.5%	76.1%	85.0%	令和 3 年度健康増進計画・食育推進計画調査
	男性 40~64 歳	85.8%	86.4%	91%以上	
	男性 65~74 歳	94.6%	93.8%	99.0%	
	男性 75 歳以上	99.1%	96.2%	100%	
	女性 18~39 歳	82.5%	82.9%	85.0%	
	女性 40~64 歳	93.8%	89.9%	95.0%	
	女性 65~74 歳	96.0%	97.5%	100%	
	女性 75 歳以上	98.1%	98.1%	100%	
毎日の食事で主食、副菜、主菜がそろっている人	18~39 歳	41.3%	31.9%	36.0%	
	40~64 歳		45.2%	50.0%	
	65~74 歳		55.5%	62.0%	
	75 歳以上		64.0%	71.0%	
毎食野菜を使った料理を食べる人	18~39 歳	41.3%	34.1%	38.0%	
	40~64 歳		36.8%	41.0%	
	65~74 歳		38.3%	43.0%	
	75 歳以上		44.4%	49.0%	
日常生活で塩分を取り過ぎないように気をつけている人	18 歳以上	32.0%	33.9%	41.0%	

※浜田市食育推進計画から抜粋

(4) 運動の実践

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
歩くことを心がけている人の増加	18 歳以上	55.4%	64.9%	65%以上	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
(仕事以外にスポーツ、運動をしている人のうち)週 1 回以上運動する人の増加	18 歳以上	30.8%	29.6%	35%以上	
1 回 30 分以上軽く汗をかく運動を週 2 回以上実施する人の増加	浜田市特定健康診査受診者 (40~74 歳)	38.4%	35.6%	45%以上	特定健康診査質問票(令和 2 年度)

※前回計画の目標値が達成できていなかったため、前回計画と同じ目標値とした。

(5) 睡眠と心の健康づくりの推進

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
ストレス解消方法を持っている人の増加 ※1)	18 歳以上	60.8%	68.3%	70%以上	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
ストレスを感じた時に相談できる人がいる人の増加 ※1)	18 歳以上	64.8%	65.6%	70%以上	
睡眠による休養を十分、まあまあとれている人の増加 ※1)	18 歳以上	62.7%	66.5%	70%以上	
22 時以降に就寝する児の減少 ※2)	3 歳児	29.6%	27.5%	25%以下	3 歳児健診

※1) 前回計画の目標値が達成できていなかったため、前回計画と同じ目標値とした。

※2) 目標値は約 5%の減少とした。

(6) 禁煙の推進

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
たばこを吸っている人の減少 ※1)	20 歳以上	17.1%	11.6%	10%以下	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
	男性 20~39 歳	40.8%	20.2%	18%以下	
	女性 20~39 歳	11.3%	7.1%	6%以下	
たばこを以前吸っていたがやめた人の増加 ※1)	20 歳以上	24.4%	26.3%	30%以上	
たばこを吸ったことがない人の増加 ※2)	20 歳以上	54.8%	55.8%	60%以上	
COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている、聞いたことがある人の増加 ※3)	18 歳以上	39.3%	43.0%	50%以上	健康増進食育推進計画アンケート(令和 3 年度)
妊娠中の喫煙	乳児健診受診者	-	1.7%	0%	乳児健診結果(令和 3 年度)

※1) 目標値は約 10%の増加とした

※2) 前回計画の目標値が達成できていなかったため、前回計画と同じとした。

※3) 前回計画の目標値が達成できていなかったため、前回計画と同じとした。

(7) 適正飲酒の推進

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
多量飲酒者（1日3合以上）の減少	男性 20歳以上	6.6%	11.4%	6%以下	健康増進食育推進計画アンケート（令和3年度）
	女性 20歳以上	1.8%	2.2%	1.5%以下	
毎日2合以上飲酒者割合の減少	男性 20歳以上	20.1%	27.3%	6.8%以下	
毎日1合以上飲酒者割合の減少	女性 20歳以上	3.9%	18.4%	2.6%以下	

※前回計画の目標値が達成できていなかったため、前回計画と同じ目標値とした。

(8) 歯・口腔ケアの推進

目標項目	対象	平成 29 年 (2017 年)	令和 4 年 (2022 年)	目標値 (令和 9 年 (2027 年度))	資料
1日に1回以上ていねいに歯を磨く人の増加	18歳以上	70.9%	80.8%	85%以上	健康増進食育推進計画アンケート（令和3年度）
食べたいものがかめる人の増加	60歳代	81.5%	88.9%	92%以上	
3歳児のう歯有病者率の減少	3歳児	7.7%	6.7%	6%未満	3歳児健診結果（令和3年度）
定期的に歯の検診、歯石除去を実施する人の増加	18歳～39歳	33.5%	29.0%	32%以上	健康増進食育推進計画アンケート（令和3年度）
	40歳以上		34.5%	38%以上	
70歳で24本以上の歯がある人の増加	70歳～74歳	—	31.2%	35%以上	
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の増加	75～84歳のうち 20歳以上	35.7%	41.6%	45%以上	

※目標値は現状より5～10%の改善を目標値とした。

資料編

1. 統計データ

(1) 出生

① 出生数

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	438	372	396	390	339
島根県	5,551	5,300	5,109	4,887	4,594
全 国	1,005,721	977,242	946,146	918,400	865,239

資料：島根県保健統計書より

② 出生数（人口千対）

(単位：%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	7.6	6.5	7.0	7.0	6.2
島根県	8.1	7.7	7.5	7.3	6.9
全 国	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0

資料：島根県保健統計書より

③ 低出生体重児（2,500 g 未満）

■ 出生数

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	55	46	49	48	36
島根県	577	533	491	488	483
全 国	95,208	92,102	89,360	86,269	81,462

資料：島根県保健統計書より

■ 出生率

(単位：%)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	12.6	12.4	12.4	12.3	10.6
島根県	10.4	10.1	9.6	10.0	10.5
全 国	9.5	9.4	9.4	9.4	9.4

資料：島根県保健統計書より

④乳児死亡率（出生千対）

（単位：％）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	2.3	-	5.1	5.1	2.9
島根県	1.4	2.1	1.8	1.8	2.2
全 国	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9

資料：島根県保健統計書より

⑤周産期死亡率（出産千対）（出生に妊娠満 22 週以後の死産を加えた数）

（単位：％）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	6.8	2.7	2.5	2.6	5.9
島根県	2.5	3.2	2.5	3.7	3.7
全 国	3.7	3.6	3.5	3.3	3.4

資料：島根県保健統計書より

（2）死亡

①死亡数

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
浜田市	880	852	880	893	934
島根県	9,604	9,562	9,694	9,724	9,710
全 国	1,290,510	1,308,158	1,340,567	1,362,470	1,381,093

資料：島根県保健統計書より

②年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり）（各年を中心とした 5 年間平均）

（単位：％）

区分	男性			女性			男女計			
	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	
全 年 齢	浜田市	212.9	171.1	158.8	86.9	86.8	82.0	140.3	121.9	114.6
	島根県	194.2	177.8	162.6	87.7	85.2	81.5	133.1	124.5	116.8
全 が ん (40~64歳)	壮 年 期 浜田市	198.6	140.0	125.7	88.7	99.3	89.0	143.9	120.7	108.4
	島根県	180.8	141.8	129.6	97.3	95.0	90.3	139.0	118.7	110.0
全 が ん (65歳以上)	老 年 期 浜田市	1389.1	1173.6	1128.2	542.3	491.6	468.8	872.9	762.8	741.3
	島根県	1276.8	1240.1	1142.1	514.7	481.7	470.7	821.2	793.2	756.6

区分			男性			女性			男女計			
			平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 29 年	
脳血管疾患	全年齢	浜田市	67.3	56.5	35.4	34.2	29.9	18.1	48.3	41.3	25.8	
		島根県	51.0	44.5	35.6	26.8	23.5	19.3	37.1	32.7	26.6	
	(40～64歳)	壮年期	浜田市	51.1	47.7	23.0	15.2	25.8	9.1	33.5	37.6	16.5
		島根県	32.6	33.8	26.7	13.5	13.9	11.7	23.1	24.0	19.3	
	(65歳以上)	老年期	浜田市	488.2	395.4	257.2	281.0	207.6	135.4	360.4	281.2	185.8
		島根県	382.5	314.1	253.0	211.5	176.4	144.1	279.4	232.3	190.5	
心疾患	全年齢	浜田市	71.5	61.9	55.5	36.0	29.5	28.6	51.3	44.2	42.0	
		島根県	75.8	64.7	53.8	37.9	34.4	28.4	55.0	48.2	40.2	
	(40～64歳)	壮年期	浜田市	53.8	41.8	55.0	17.8	10.1	7.2	36.0	27.1	32.6
		島根県	60.6	48.5	39.4	18.2	13.2	9.9	39.4	31.0	24.7	
	(65歳以上)	老年期	浜田市	482.5	454.3	355.1	270.1	251.4	250.7	352.4	334.3	297.4
		島根県	504.6	451.7	384.0	300.1	275.5	238.2	384.1	349.9	301.8	
自死	全年齢	浜田市	52.6	29.9	21.7	14.2	8.4	7.1	33.4	19.2	14.4	
		島根県	41.5	32.3	23.3	10.8	9.3	7.2	26.0	20.8	15.2	
	(40～64歳)	壮年期	浜田市	90.4	52.9	45.0	18.4	9.2	15.1	55.2	32.8	31.0
		島根県	67.0	47.2	34.9	16.2	12.8	8.6	41.7	30.2	21.8	
	(65歳以上)	老年期	浜田市	56.9	54.7	41.5	21.1	5.4	10.1	36.0	25.4	22.8
		島根県	54.2	41.9	31.8	19.3	17.2	15.3	33.9	27.7	22.3	
糖尿病	全年齢	浜田市	4.7	6.0	6.9	4.3	4.0	3.5	4.5	4.9	5.4	
		島根県	6.3	4.4	4.9	2.4	2.3	1.9	4.2	3.3	3.3	
	(40～64歳)	壮年期	浜田市	5.3	5.5	10.0	2.6	3.0	1.6	4.0	4.3	6.1
		島根県	6.3	3.4	4.7	0.9	0.7	1.0	3.6	2.0	2.9	
	(65歳以上)	老年期	浜田市	28.7	40.9	36.1	24.3	29.6	29.0	26.7	33.7	33.2
		島根県	38.3	31.1	31.6	20.0	19.8	14.5	27.8	24.7	22.2	

資料：島根県健康指標データベースシステムより

③標準化死亡比（平成 29 年を中間年とした 5 年の平均）

男性		全がん	脳血管疾患	心疾患	自死	糖尿病
全年齢	浜田市	99.4	100.5	94.6	113.1	120.2
壮年期 (40～64 歳)	浜田市	96.7	91.8	132.8	126.2	201.8
老年期 (65 歳以上)	浜田市	100.0	101.1	90.8	142.7	108.1

女性		全がん	脳血管疾患	心疾患	自死	糖尿病
全年齢	浜田市	101.0	96.5	100.5	84.6	182.8
壮年期 (40～64 歳)	浜田市	102.4	90.6	80.3	140.0	159.3
老年期 (65 歳以上)	浜田市	100.7	96.3	100.9	71.3	184.5

資料：島根県健康指標データベースシステムより

④がんの部位別死亡者数

■悪性新生物部位別死亡者数の上位 5 項目（平成 27 年～令和元年の合計）

（単位：人（％））

区分	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
浜田市	気管、気管支及び肺 200(18.6)	胃 145(13.5)	結腸、直腸 S 状結腸移行部及び直腸 127(11.8)	肝及び肝内胆管 98(9.1)	膵 82(7.6)
島根県	気管、気管支及び肺 2,314(18.5)	結腸、直腸 S 状結腸移行部及び直腸 1,667(13.3)	胃 1,596(12.8)	膵 1,211(9.7)	肝及び肝内胆管 1,019(8.1)

【参考】悪性新生物部位別死亡者数の上位 5 項目（平成 22 年～平成 26 年の合計）

（単位：人（％））

区分	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
浜田市	気管、気管支及び肺 189 (22.2)	胃 165 (19.4)	肝及び肝内胆管 136 (16.0)	結腸、直腸 S 状結腸移行部及び直腸 120 (14.1)	胆のう及び膵 その他胆道 69 (8.1) 69 (8.1)
島根県	気管、気管支及び肺 2,240(22.7)	胃 1,857(18.8)	結腸、直腸 S 状結腸移行部及び直腸 1,630 (16.5)	肝及び肝内胆管 1,229 (12.4)	膵 1,063 (10.8)

資料：島根県保健統計書より

■全死亡者の中で悪性新生物死亡者の占める割合（平成27年～令和元年）

（単位：人又は％）

区分	総死亡数	悪性新生物での死亡数	死亡割合
浜田市	4,439	1,074	24.2%
島根県	48,294	12,517	25.9%

【参考】全死亡者の中で悪性新生物死亡者の占める割合（平成22年～平成26年）

（単位：人又は％）

区分	総死亡数	悪性新生物での死亡数	死亡割合
浜田市	4,240	850	20.0%
島根県	46,975	9,881	21.0%

資料：島根県保健統計書より

(3) 医療費

①国民健康保険の医療費の状況

区分		平成 28 年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
第 1 位	疾病名	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい	統合失調症・ 統合失調症型 障がい及び妄 想性障がい
	費用額 (円)	43,116,845	43,275,022	47,399,478	45,715,080	40,219,686	48,819,880
	件数 (件)	267	272	285	280	245	282
第 2 位	疾病名	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	その他の悪性 新生物
	費用額 (円)	38,174,150	36,517,830	34,629,490	34,110,430	28,765,040	30,434,033
	件数 (件)	2,062	1,936	1,944	1,845	1,695	137
第 3 位	疾病名	その他の悪性 新生物	その他の悪性 新生物	その他の悪性 新生物	その他の悪性 新生物	その他の悪性 新生物	高血圧性疾患
	費用額 (円)	23,218,131	28,498,731	22,406,758	30,864,334	23,788,542	28,779,770
	件数 (件)	108	125	120	133	126	1,773
第 4 位	疾病名	腎不全	腎不全	腎不全	腎不全	腎不全	糖尿病
	費用額 (円)	21,925,392	23,660,650	21,460,362	22,563,713	18,999,285	19,826,318
	件数 (件)	61	63	79	72	66	547
第 5 位	疾病名	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病	腎不全
	費用額 (円)	21,379,888	20,731,568	20,835,564	19,879,600	16,775,066	18,793,364
	件数 (件)	590	594	586	550	516	61
被保険者数 (人)		11,836	11,205	10,840	10,408	10,059	9,944
医療費総額 (円)		517,923,314	493,527,992	465,127,781	453,599,507	384,316,751	428,055,495
1 人あたり費用額 (円)		43,758	44,045	42,908	43,582	38,206	43,047
件数 (件)		12,868	12,404	12,038	11,233	9,799	10,395
日数 (日)		28,896	27,704	27,102	25,125	21,291	23,271

資料：島根県国民健康保険団体連合会 島根県国民健康保険疾病統計表（各年 5 月診療分）

※疾病名は、社会保険表章用 120 項目疾病分類による（平成 29 年までは 119 項目）

(4) 各種健（検）診の状況

①特定健康診査の状況

■浜田市国民健康保険特定健康診査

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者数（人）	8,449	8,153	7,862	7,762	7,453
受診者数（人）	4,057	3,998	3,924	3,779	3,852
受診率（％）	48.0	49.0	49.9	48.7	49.4

資料：法定報告書より

②特定保健指導の状況

■特定保健指導

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者数（人）	351	384	329	341	313
利用者数（人）	52	64	49	55	67
終了者数（人）	44	60	44	49	62
終了率（％）	12.5	15.6	13.4	14.4	19.8

資料：法定報告書より

【内訳】

■積極的支援

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者数（人）	55	62	54	54	48
利用者数（人）	6	12	8	6	9
終了者数（人）	7	10	6	4	7
終了率（％）	12.7	16.1	11.1	7.4	14.6

資料：法定報告書より

■動機付け支援

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者数（人）	296	322	275	287	265
利用者数（人）	46	52	41	49	58
終了者数（人）	37	50	38	45	55
終了率（％）	12.5	15.5	13.8	15.7	20.8

資料：法定報告書より

③がん検診

■がん検診

区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
胃がん検診	対象者数 (人)	36,388	36,042	35,635	35,403	34,971
	受診者数 (40 歳以上) (人)	1,028	1,238	1,216	787	1,011
	受診率 (%)	2.8	3.4	3.4	2.2	2.9
	要精密検査者数 (人)	40	68	59	43	※1) -
大腸がん検診	対象者数 (人)	36,388	36,042	35,635	35,403	34,971
	受診者数 (40 歳以上) (人)	4,003	3,682	3,653	3,319	3,268
	受診率 (%)	11.0	10.2	10.3	9.4	9.3
	要精密検査者数 (人)	185	196	201	189	※1) -
肺がん検診	対象者数 (人)	36,388	36,042	35,635	35,403	34,971
	受診者数 (40 歳以上) (人)	800	899	876	2,127	2,140
	受診率 (%)	2.2	2.5	2.5	6.0	6.1
	要精密検査者数 (人)	13	30	21	48	※1) -
子宮頸がん 検診	対象者数 (人)	24,415	23,988	23,540	23,234	22,747
	受診者数 (40 歳以上) (人)	979	797	784	796	992
	受診率 (%)	4.0	3.3	3.3	3.4	4.4
	要精密検査者数 (人)	15	12	24	11	※1) -
乳がん検診	対象者数 (人)	19,693	19,469	19,187	19,053	18,838
	受診者数 (40 歳以上) (人)	1,528	1,674	1,554	1,281	1,491
	受診率 (%)	7.8	8.6	8.1	6.7	7.9
	要精密検査者数 (人)	23	42	53	57	※1) -

資料：地域保健・健康増進事業報告書より（対象者は除く）

※1) 令和 3 年度要精密検査数は令和 5 年 5 月に算出される予定

2. 市民アンケート結果概要

○回答者の性別

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
男性	45.4	44.2	51.0	50.0	56.8	44.3
女性	54.4	55.8	49.0	50.0	43.2	55.3
無回答	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4

○回答者の年齢

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
18～29歳	5.3	5.7	3.6	3.2	2.3	4.6
30～39歳	7.9	8.1	8.7	7.3	6.8	7.3
40～49歳	12.0	12.3	13.8	12.9	4.5	9.2
50～59歳	15.6	16.5	13.3	10.5	15.9	15.3
60～69歳	26.3	25.7	29.1	32.3	25.0	26.0
70歳以上	32.5	31.4	31.6	33.9	45.5	37.4
無回答	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4

○現在健康だと思えますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
18～29歳	5.3	5.7	3.6	3.2	2.3	4.6
30～39歳	7.9	8.1	8.7	7.3	6.8	7.3
40～49歳	12.0	12.3	13.8	12.9	4.5	9.2
50～59歳	15.6	16.5	13.3	10.5	15.9	15.3
60～69歳	26.3	25.7	29.1	32.3	25.0	26.0
70歳以上	32.5	31.4	31.6	33.9	45.5	37.4
無回答	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4

○自分の適正体重を知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	73.5	74.6	73.0	73.4	79.5	69.1
いいえ	24.3	23.6	24.0	22.6	18.2	29.0
無回答	2.3	1.8	3.1	4.0	2.3	1.9

○かかりつけ医がありますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	81.8	80.6	82.7	84.7	90.9	86.3
いいえ	17.1	18.7	15.3	15.3	6.8	11.5
無回答	1.1	0.7	2.0	0.0	2.3	2.3

○かかりつけ歯科医がありますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	68.9	70.3	67.3	71.0	63.6	64.1
いいえ	23.1	22.7	24.0	19.4	29.5	24.0
無回答	8.0	7.0	8.7	9.7	6.8	11.8

○かかりつけ薬局がありますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	56.9	55.5	57.1	61.3	77.3	60.7
いいえ	34.8	37.1	33.2	26.6	15.9	29.8
無回答	8.2	7.4	9.7	12.1	6.8	9.5

○地域でのサロンや集会等、グループ活動に参加していますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
参加している	26.2	22.1	34.7	35.5	56.8	34.7
参加していない	73.0	77.5	64.8	62.9	43.2	64.1
無回答	0.8	0.5	0.5	1.6	0.0	1.1

○普段から歩くことを心がけていますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
心がけている	26.8	27.0	25.0	24.2	36.4	26.7
どちらかといえば心がけている	38.1	37.3	40.3	37.1	43.2	40.5
どちらかといえば心がけていない	21.9	22.3	21.4	29.8	9.1	19.1
心がけていない	12.2	12.7	11.7	7.3	11.4	13.4
無回答	0.9	0.7	1.5	1.6	0.0	0.4

○仕事以外で、スポーツや運動をされている頻度を教えてください。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
週2回以上	17.9	19.7	10.7	12.9	9.1	16.4
週1回	11.7	12.2	8.2	10.5	13.6	12.6
月2～3回	8.4	8.9	11.2	3.2	9.1	6.9
月1回	5.5	5.2	8.2	4.8	13.6	4.2
しない	54.2	52.0	59.7	66.9	50.0	56.9
無回答	2.3	2.0	2.0	1.6	4.5	3.1

○朝食は毎日食べていますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	84.1	83.2	84.7	85.5	93.2	86.6
どちらかといえばはい	6.8	6.8	4.6	12.9	4.5	6.9
どちらかといえばいいえ	3.8	3.8	7.1	0.8	0.0	3.1
いいえ	4.9	5.8	3.6	0.8	2.3	3.1
無回答	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4

○毎日の食事に、主食、主菜、副菜がそろっていますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
いつもそろっている	49.5	49.1	49.0	45.2	52.3	56.1
時々そろっている	41.1	41.5	41.3	45.2	38.6	37.0
そろっていない	8.1	8.5	9.7	6.5	9.1	5.0
無回答	1.2	0.9	0.0	3.2	0.0	1.9

○日常生活で塩分をとりすぎないように気をつけていますか。

	全体 (n=2, 123)	浜田地域 (n=1, 478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
いつも気をつけている	33.9	32.7	36.2	29.8	45.5	38.9
時々気をつけている	51.1	52.2	52.0	49.2	40.9	47.7
気をつけていない	14.5	14.6	11.7	21.0	13.6	13.0
無回答	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4

○ストレス解消の方法を持っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	24.0	24.3	23.5	24.2	27.3	22.1
どちらかといえばはい	44.3	44.7	42.3	40.3	52.3	45.4
どちらかといえばいいえ	17.2	16.9	19.9	16.9	2.3	19.5
いいえ	10.5	10.2	10.7	12.1	15.9	9.2
無回答	4.1	3.9	3.6	6.5	2.3	3.8

○ストレスを感じた時に相談できる人がいますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	30.8	31.4	34.2	25.8	31.8	28.2
どちらかといえばはい	34.8	35.0	31.1	38.7	29.5	34.4
どちらかといえばいいえ	15.9	15.7	16.3	14.5	15.9	17.9
いいえ	14.1	13.7	14.3	13.7	15.9	16.0
無回答	4.4	4.2	4.1	7.3	6.8	3.4

○あなたはたばこを吸いますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	14.2	14.5	12.2	18.5	15.9	12.6
以前吸っていたがやめた	26.3	26.9	29.1	21.0	40.9	21.8
吸ったことがない	55.8	55.5	55.1	55.6	36.4	60.7
無回答	3.7	3.1	3.6	4.8	6.8	5.0

○アルコール飲料をどのくらいの頻度で飲みますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
毎日	22.3	21.3	28.6	22.6	20.5	24.0
週3～6日	10.7	10.6	10.2	8.9	25.0	10.7
週1～2日	8.6	9.1	7.7	9.7	9.1	5.3
月1～3日	11.8	12.3	9.7	12.1	9.1	10.3
やめた	10.4	9.7	12.8	12.9	11.4	11.1
以前から飲まない	34.1	35.3	28.1	30.6	22.7	35.9
無回答	2.2	1.7	3.1	3.2	2.3	2.7

○現在、歯は何本ありますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
0本	3.1	2.9	4.6	4.8	2.3	2.3
1～9本	6.7	6.8	7.7	8.1	6.8	4.6
10～19本	10.9	10.6	10.2	10.5	18.2	12.6
20～27本	30.3	29.9	31.1	30.6	29.5	33.2
28本	41.6	43.9	37.2	37.1	34.1	36.3
無回答	7.3	5.8	9.2	8.9	9.1	11.1

○メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という医学用語を知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
知っている	77.0	79.1	74.5	73.4	72.7	72.1
聞いたことがある	14.1	13.6	13.8	12.9	20.5	16.4
知らない	5.3	4.5	7.7	7.3	2.3	6.5
無回答	3.7	2.8	4.1	6.5	4.5	5.0

○COPD（慢性閉塞性肺疾患）という医学用語を知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
知っている	20.5	22.2	16.8	13.7	20.5	17.6
聞いたことがある	22.5	22.5	18.9	28.2	34.1	21.0
知らない	51.9	51.2	58.2	51.6	36.4	55.0
無回答	5.0	4.1	6.1	6.5	9.1	6.5

○フレイル（虚弱）という医学用語を知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
知っている	17.5	18.2	14.3	16.9	25.0	15.6
聞いたことがある	15.8	16.2	16.3	13.7	18.2	15.3
知らない	61.6	61.6	61.2	62.9	45.5	63.0
無回答	5.1	4.0	8.2	6.5	11.4	6.1

○「浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例」を知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	14.0	14.1	18.4	12.9	27.3	8.8
いいえ	81.1	81.5	79.6	82.3	68.2	82.8
無回答	4.9	4.5	2.0	4.8	4.5	8.4

○今の生活は幸せですか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
そう思う	40.3	40.4	42.3	29.8	50.0	42.4
どちらかといえばそう思う	45.5	45.2	44.9	58.1	40.9	43.1
どちらかといえばそう思わない	7.7	8.1	7.7	8.9	4.5	5.7
そう思わない	4.2	4.5	3.6	1.6	4.5	3.8
無回答	2.3	1.8	1.5	1.6	0.0	5.0

○今の生活に生きがいがありますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
そう思う	26.9	26.7	27.0	20.2	38.6	29.0
どちらかといえばそう思う	48.8	48.7	48.5	57.3	36.4	49.6
どちらかといえばそう思わない	15.2	15.4	16.8	16.9	15.9	11.8
そう思わない	6.0	6.5	5.6	3.2	4.5	4.2
無回答	3.1	2.6	2.0	2.4	4.5	5.3

○地域の人たちとつながりがあると感じていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
そう思う	23.6	21.2	27.6	28.2	56.8	27.9
どちらかといえばそう思う	37.4	36.1	41.8	45.2	25.0	40.5
どちらかといえばそう思わない	22.6	25.1	16.8	16.9	4.5	18.3
そう思わない	13.4	15.2	11.2	5.6	13.6	8.8
無回答	2.9	2.4	2.6	4.0	0.0	4.6

○浜田市は妊娠・出産について、満足できる地域だと思いませんか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
思う	7.3	6.9	7.1	8.9	9.1	7.3
どちらかといえば思う	39.6	39.7	42.3	36.3	47.7	38.5
どちらかといえば思わない	26.6	27.9	23.5	25.8	9.1	25.6
思わない	14.7	14.9	13.8	14.5	22.7	13.4
無回答	11.9	10.6	13.3	14.5	11.4	15.3

○平成28年に、「浜田市子育て世代包括支援センター事業」が始まったことを知っていますか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
はい	20.6	20.8	19.9	18.5	22.7	21.0
いいえ	70.7	71.9	68.9	66.9	75.0	68.3
無回答	8.6	7.2	11.2	14.5	2.3	10.7

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、外出する機会はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	1.1	0.5	2.6	3.2	2.3	1.5
変わらない	19.6	18.8	21.4	16.9	29.5	22.5
減った	73.2	74.6	71.9	71.0	61.4	71.0
もともとない	3.2	3.4	2.6	4.0	4.5	2.3
無回答	2.9	2.8	1.5	4.8	2.3	2.7

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、地域の人とのつながりはどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	0.8	0.5	1.5	0.8	-	1.5
変わらない	31.0	31.3	31.6	33.1	29.5	29.0
減った	54.1	51.8	58.2	58.9	63.6	61.8
もともとない	11.4	13.7	6.6	4.0	6.8	5.3
無回答	2.8	2.8	2.0	3.2	0.0	2.3

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、健康状態に関する不安はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	28.1	28.3	26.5	28.2	20.5	30.5
変わらない	59.1	59.2	64.3	55.6	70.5	55.3
減った	4.1	4.1	4.1	6.5	2.3	3.4
もともとない	4.8	4.9	1.5	4.8	4.5	6.1
無回答	3.9	3.5	3.6	4.8	2.3	4.6

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、運動量はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	3.8	3.9	3.6	1.6	2.3	4.2
変わらない	55.5	54.5	60.7	57.3	63.6	55.3
減った	28.1	28.9	24.5	23.4	29.5	28.6
もともとない	9.2	9.3	9.7	12.9	2.3	8.8
無回答	3.4	3.4	1.5	4.8	2.3	3.1

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、イライラなど神経過敏になる頻度はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	16.8	16.6	18.9	15.3	13.6	17.9
変わらない	61.5	61.8	64.3	62.1	65.9	56.9
減った	2.7	2.4	2.6	4.0	2.3	4.2
もともとない	16.0	16.4	12.2	12.9	15.9	17.9
無回答	3.1	2.8	2.0	5.6	2.3	3.1

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、気分の落ち込む回数はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	15.7	15.8	15.8	13.7	11.4	17.2
変わらない	62.4	62.6	65.8	64.5	68.2	58.0
減った	2.5	2.1	4.1	4.8	2.3	2.7
もともとない	16.2	16.4	11.2	12.9	15.9	18.7
無回答	3.3	3.0	3.1	4.0	2.3	3.4

○新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、生活維持・収入への不安はどうなりましたか。

	全体 (n=2,123)	浜田地域 (n=1,478)	金城地域 (n=196)	旭地域 (n=124)	弥栄地域 (n=44)	三隅地域 (n=262)
増えた	29.8	30.8	30.6	25.0	22.7	27.5
変わらない	56.9	55.9	56.1	62.9	65.9	59.2
減った	3.9	4.1	5.1	3.2	2.3	2.3
もともとない	6.6	6.6	5.6	4.0	6.8	8.4
無回答	2.9	2.6	2.6	4.8	2.3	2.7

3. 関係機関ヒアリング概要

〈 健康増進計画関係 〉

市民の健康 づくりの課題	<ul style="list-style-type: none">・脳卒中死亡率の減少・壮年期の自死対策の推進・歯科に関するケア・世代に応じた運動習慣の動機付け情報や運動メニューの提供・運動するための場の情報提供や環境整備・無関心層への働きかけ・妊娠、出産や子育て世代のからだづくり・健康診断等の受診率向上・食生活の改善・認知症予防に関する取組・アルコール問題・コロナ禍の健康二次被害（うつ、介護等）対策
市民自らが 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none">・普段から自身や周囲の人や地域に関心を持ち、家族、友達や職場等で健康情報を共有する。・定期的な歯科受診と歯周病等のセルフケア及び通いの場へ積極的に参加する。・まちづくり等のイベント等に積極的に参加する。・はまだ健康チャレンジ事業に参加する。・健康寿命について我がこととして考え、行動していく。・情報交換をしながら、自分の体、体力にあった運動習慣を身につける。・健康診断及びがん検診等を積極的に受診し、自分の健康状態を把握する。・一人で悩まず、誰かに相談する。
市が取り組む べきこと	<ul style="list-style-type: none">・関係機関と連携して、課題解決のための取組を推進していく。・歯科健診等を充実する。・産前、産後ケアを充実する。・運動公園や施設を充実する。・はまだ健康チャレンジ事業をアプリ化する等充実する。・体力づくり教室や生活習慣改善教室等をもっと職場や地域に出向いて行う。・気軽に相談できる場所や窓口を開設する。・地域で行っているサロン等を市報等で情報提供する。・SNS等を活用し、家庭、職場や関係機関等と連携した健康づくり等の情報提供をする。・年代やライフスタイルに合わせた取り組みやすい健康づくりを情報提供する。・ロコモティブシンドロームの予防及びロコモーショントレーニングの普及をする。・年に1日『はまだ健康づくりの日』を設定し、各種団体、行政区域等で健康づくりを目的としたイベントを開催するよう呼びかけ、健康づくりを市全体の一体感をもって実施する。・申請、報告手続きを簡略化する。

〈 自死対策総合計画関係 〉

<p>市民の自死対策の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 実態把握 • 原因分析 • 生活困窮者への支援 • 辛い想いを抱えている人に直接届くような活動や支援の周知 • 相談できる雰囲気体制及びしっかりとしたサポートづくり • 決して他人事ではないという自覚 • 子どもの些細な変化を見逃さないための取組 • 何度も自死を図る者への対応 • アルコール依存症に対する理解
<p>市民自らが取り組むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自死に対する偏見をなくす。 • 自分自身の状態を知る。 • 関心を持つ。 • 異変に気づいたら関係機関へ情報提供をする。 • 個々を尊重し、我が事ととらえ、日頃からやさしく声をかけ、人と付き合うことを実行する。 • 日頃から趣味等を通じて親しい人や地域の人と交流をする。 • 地域の子どもたちに関心を持ち、話を聞いたり、声をかけたり等日常的に見守る。 • 子どもと保護者のメディア接触の時間を減らし、家族の会話の時間を増やす。
<p>市が取り組むべきこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 気軽に相談できる窓口を設置する。 • 見て見ぬふりやいじめ、差別のないまちづくりの実現をする。 • 「気づき」、「見守り」、「つなげる」取組を進める。 • 活動資金を助成する。 • 活動場所及び定例会会場を提供する。 • 寄り添える人材を育成する。 • 自死に関する啓発及び相談できる機関等を周知する。 • 自死未遂者等から聞き取りをし、調査及び分析を行い再発防止対策に反映させる。 • 自死対策連絡会議等を通じた身近な地域での支援体制構築に向けたネットワークづくりを行う。

4. 浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例

平成24年3月23日

条例第16号

●条例の趣旨・決意を表した前文

心身の健康は、いつの時代においても、私たち市民の変わらない願いであり、一人ひとりの健康づくりのための取組と地域において安定して良質な医療を提供することができる体制の確保は、欠かすことのできないものです。

将来にわたって良質な医療を確保していくためには、市、市民、事業者、医療機関が相互の理解と協力の下、地域医療を守り育てていくとともに、私たち市民一人ひとりも、自らの健康づくりに積極的に取り組むことが大切です。

特に、良質な医療の確保は、医療を提供する者のみの努力で実現できるものではなく、医療機関相互の連携と、医療を受ける者と提供する者相互の理解と協力があってはじめて実現できるものです。

ここに、だれもが心身ともに健康で、良質な医療が安定的に確保される地域社会の実現を目指すことを決意し、健康づくりと地域医療を守り育てるための取組を総合的に推進するため、この条例を制定します。

●健康づくりと地域医療を目指すべき姿を表した目的

(目的)

第1条 この条例は、市民の健康づくりを推進し、及び地域医療を守り育てるための基本理念を定め、市、市民、事業者及び医療機関が協働して総合的に施策を推進することにより、だれもが心身ともに健康で、良質な医療が安定的に確保される地域社会を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住し、又は滞在する者をいう。
- (2) 事業者 市内において事業活動を行うものをいう。
- (3) 医療機関 医師、歯科医師等が医療行為を行う市内の病院及び診療所をいう。
- (4) かかりつけ医 市民が日常的に診療、健康管理等を受けることができる身近な医師及び歯科医師をいう。
- (5) かかりつけ薬局 市民が日常的に医薬品の提供を受け、又は医薬品に関する相談等を行うことができる身近な薬局をいう。
- (6) 市民活動団体 健康づくりのための活動に取り組む団体をいう。
- (7) 市民等 市民、事業者、医療機関、薬局及び市民活動団体をいう。

(基本理念)

第3条 健康づくりは、全ての市民が自らの健康に関心を持ってその維持、増進に取り組むことができるよう、市及び市民等がそれぞれの役割を担い、協働して推

進されなければならない。

2 地域医療は、将来にわたって安定して良質な医療が確保されるよう、市及び市民等がそれぞれの役割を担い、協働して守り育てられなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、健康づくりのための施策及び地域医療を守り育てるための施策を総合的に推進しなければならない。

（市民の役割）

第5条 市民は、基本理念にのっとり、次に掲げる役割を担うものとする。

- （1）健康づくりのための活動に積極的に参加し、食生活、運動、休養等の生活習慣の確認及び改善に心掛けるとともに、予防接種、健康診査等を自主的に受ける等自らの健康管理に努めること。
- （2）医療従事者との相互理解及び協力により、良好な関係づくりに努めること。
- （3）かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つこと。
- （4）病気の治療に当たっては、医師、歯科医師等の指導、助言等を尊重するとともに、自らも健康の回復に努めること。
- （5）緊急の場合を除き、診療時間内の受診に努めること。
- （6）市が実施する健康づくりのための施策及び地域医療を守り育てるための施策に協力するよう努めること。

（事業者の役割）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、市が実施する健康づくりのための施策及び地域医療を守り育てるための施策に協力するよう努めるものとする。

（医療機関の役割）

第7条 医療機関は、基本理念にのっとり、次に掲げる役割を担うものとする。

- （1）市民の予防接種、健康診査等に協力するよう努めること。
- （2）患者との相互理解及び協力により、良好な関係づくりに努めること。
- （3）市との連携並びに医療機関相互の連携及び薬局、福祉施設等との連携を図るよう努めること。
- （4）将来の地域医療を担う人材の育成及び確保に努めること。
- （5）市が実施する健康づくりのための施策及び地域医療を守り育てるための施策に協力するよう努めること。

（推進体制の整備）

第8条 市は、地域社会全体で健康づくりのための施策及び地域医療を守り育てるための施策に総合的に取り組むための体制の整備に努めるものとする。

（市の基本的施策等）

第9条 健康づくりを推進し、及び地域医療を守り育てるための市の基本的な施策は、次のとおりとする。

- （1）保健、医療及び福祉の各分野が連携した総合的な施策の推進
- （2）市民に対する自らの健康づくりに関する意識の啓発
- （3）市民又は市民活動団体が行う健康づくりのための取組に対する支援
- （4）将来の地域医療を担う医療従事者、リハビリテーション従事者、介護従事

者等の育成及び確保

(5) 市民に対する地域医療に関する情報の提供

(6) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、関係教育機関及び島根県並びに市民活動団体その他の関係団体と連携した施策の推進

2 市長は、前項の基本的な施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

5. 策定経過

●計画の策定経過

開催日	内 容
令和3年 11月26日(金)～ 12月23日(木)	○アンケート調査
令和4年 1月～2月	○関係団体ヒアリング調査
5月24日(火)	○健康推進会議 ・「健康増進計画」「自死対策総合計画」の一体的作成と専門部会について ・計画の構成(案)協議
6月22日(水)	○第1回浜田市保健医療福祉協議会 ・地域福祉計画他各種計画の改定について
6月28日(火)	○健康推進会議 ・前計画の重点目標の評価について
8月12日(金)	○健康推進会議 ・計画の基本理念と計画の体系について
9月27日(火)	○健康推進会議 ・重点目標・取組内容の協議
9月28日(水)	○第1回地域保健医療専門部会 ・第3次健康増進計画、自死対策総合計画の評価について ・第4次健康増進計画策定概要について
9月30日(金)	○心の健康づくりネットワーク会議 ・自死対策総合計画の取組評価と策定について
10月25日(火)	○健康推進会議 ・重点目標・取組内容の協議 ・健康コミュニティづくりの検討
11月30日(水)	○第1回地域保健医療専門部会 ・第4次健康増進計画の素案について
12月26日(月)	○第2回浜田市保健医療福祉協議会
令和5年 1月5日(木)～ 2月3日(金)	○パブリックコメント

6. 保健医療福祉協議会

(1) 浜田市保健医療福祉協議会規則

平成17年12月22日
規則第241号
改正 平成20年4月1日
規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、浜田市附属機関設置条例（平成17年浜田市条例第18号）第3条の規定に基づき、浜田市保健医療福祉協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(補欠委員の任期)

第2条 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の議事に当たり、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第5条 協議会に、専門事項を調査審議するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、協議会から付託された事項及び保健、医療、福祉の各種計画に関する事項等について調査研究し協議会に報告する。

3 専門部会の委員は、協議会の委員のほか、必要に応じて市長が委嘱し、又は任命する。

4 前3条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、「委員」とあるのは「専門部会員」と、「協議会」とあるのは「専門部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「副会長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は地域福祉課において処理し、専門部会の庶務は関係主務課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日後又は委員の任期満了後最初に開かれる協議会の会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

附 則（平成20年4月1日規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

【参考】

浜田市附属機関設置条例（浜田市保健医療福祉協議会の抜粋）

1 担当事項

市長の諮問に応じ、保健医療福祉に関する基本的な計画等の策定及びその計画に基づく事業の実施に関する重要な事項を調査審議すること。

市長が行う事業の推進状況について審議し、市長に建議すること。

2 委員等の定数

識見者2人以内

医療関係団体代表5人以内

福祉関係団体代表6人以内

関係行政機関代表3人以内

学校教育関係代表2人以内

その他市長が特に必要と認める者5人以内

3 委員等の任期：2年。ただし、再任を妨げない

4 会議の定足数：委員の半数以上

5 評決の方法：出席委員の過半数

(2) 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	笠田 守	
浜田市社会福祉協議会	会長	中島 良二	
島根県立大学	准教授	角 能	
リハビリテーションカレッジ島根	学校長	吉村 安郎	
浜田江津歯科医師会	会長	長野 悦郎	
浜田薬剤師会	顧問	川神 裕司	
浜田医療センター	院長	飯田 博	
浜田市民生児童委員協議会	理事	佐々木 喜弘	
浜田市保育連盟	会長	山崎 央輝	
浜田市手をつなぐ育成会	会長	室崎 富恵	
浜田市高齢者クラブ連合会	事務局長	布施 賢司	
浜田保健所	所長	村下 伯	
浜田警察署	生活安全課長	近江 隆允	
浜田児童相談所	所長	長谷川 美穂	
浜田市校長会	会長	齋藤 祥文	
浜田地域協議会	委員	宮木 竜一	
金城地域協議会	委員	三浦 兼浩	
旭地域協議会	委員	大屋 美根子	
弥栄地域協議会	委員	三浦 寿紀	
三隅地域協議会	委員	松原 芳樹	

(3) 地域保健医療専門部会委員名簿

関係団体	職名等	氏名	備考
浜田市医師会	会長	笠田 守	部会長
浜田江津歯科医師会	会長	長野 悦郎	
浜田薬剤師会	会長	永田 博幸	
浜田地区歯科衛生士会	会長	島田 美奈	
浜田地区栄養士会	会長	延川 真知子	
浜田市食生活改善推進協議会	会長	宮本 美保子	副部会長
地域子育て支援拠点 (あさひなないろクラブ)	園長	佐々木 美加	
浜田商工会議所	専務理事	田村 洋二	
石央商工会	事務局長	山川 俊二	
公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 (アクアみすみ)	スポーツ振興課長	阿瀬川 文輝	
浜田市民生児童委員協議会	会長	勝手 俊美	
浜田市社会福祉協議会	地域福祉課長	塩月 智香子	
浜田保健所	健康増進課長	上野 里美	
浜田市 まちづくり社会教育課	浜田市まちづくりコーディネーター	小田原 汀	

浜田市健康増進計画・浜田市自死対策総合計画

発行年月：令和5年（2023年）3月

発行・編集：発行・編集：浜田市 健康福祉部 健康医療対策課

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

Tel：0855-25-9311

Fax：0855-23-3440